

長浜市農業振興地域整備計画に関する基礎資料

区 分	長浜	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井
地域指定年度	平成 22 年度								
計画策定年度	昭和 47 年度	昭和 47 年度	昭和 46 年度	昭和 47 年度	昭和 45 年度	昭和 47 年度	昭和 47 年度	昭和 47 年度	昭和 45 年度
計画見直し年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度	昭和 50 年度	昭和 51 年度	昭和 49 年度	昭和 50 年度	昭和 51 年度	昭和 52 年度	昭和 49 年度
	昭和 54 年度	昭和 56 年度	昭和 55 年度	平成 7 年度	昭和 58 年度	昭和 55 年度	平成 7 年度	平成 7 年度	昭和 54 年度
	平成 4 年度	平成 7 年度	平成 2 年度		平成 5 年度	平成 4 年度			昭和 59 年度
	平成 15 年度								平成 6 年度
	平成 26 年度								
	令和 7 年度								

令和 7 年 8 月

滋 賀 県 長 浜 市

■ 合併前市町区分



— 目次 —

第 1	地域の概況	1
1	立地条件	1
2	人口及び産業経済の動向及び見通し	2
3	地域の開発構想	4
4	農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要	6
5	農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況	8
第 2	農業生産の現況及び見通し	11
1	重点作目の概要	11
2	農業生産の動向及び見通し	13
第 3	土地利用の現況及び見通し	14
1	農業振興地域の土地利用の動向及び見通し	14
2	森林の混牧林地としての利用可能性	14
第 4	農業生産基盤の現況及び見通し	15
1	農地の整備率	15
2	農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況	15
第 5	農用地等の保全及び利用の現況及び見通し	25
1	経営体数の動向及び見通し	25
2	耕地の拡張及びかい廃	25
3	農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況	26
4	農用地利用集積の現況及び見通し	28
5	権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別	28
6	農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の現状	29
7	農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積	29
第 6	農業近代化施設整備の現況	30
第 7	農業就業者育成・確保の現況及び見通し	34
1	新規就農者の動向及び見通し	34
2	農業就業者育成・確保施設の状況	34
第 8	就業機会の現況及び見通し	35
1	農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別	35
2	農業従事者の就業の現況－他産業別	35
3	農村産業法等に基づく開発計画の概要	36
4	農業従事者に対する就業相談活動の現状	36

5	企業誘致及び企業誘致活動の現況	36
第9	農村生活環境の現況及び見通し	37
1	農村生活環境整備事業等の実施状況	37
2	農村生活環境整備の問題点	45
第10	森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し	48
1	林業の概況	48
2	農業振興と林業振興との関連に関する現状と問題点	48
3	林業の振興に関する諸計画の概要	49
第11	地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合わせ等の実施状況	50
1	協定制度の実施状況	50
2	交換分合	55
第12	農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等	56
1	推進体制図	56
2	市の財政状況	57
3	その他参考となる事項	57
第13	長浜市農業振興地域整備計画策定のための集落意向調査	58

第1 地域の概況

1 立地条件

(1) 地域の位置

長浜市（以下「本市」という。）は、平成18年2月13日に旧長浜市、旧東浅井郡浅井町、旧東浅井郡びわ町の1市2町が合併し、平成22年1月1日には、さらに旧東浅井郡虎姫町、旧東浅井郡湖北町、旧伊香郡高月町、旧伊香郡木之本町、旧伊香郡余呉町、旧伊香郡西浅井町の6町が合併し、新たな「長浜市」が誕生した。これにより、県内では大津市、草津市に次ぐ人口11万4千人の第3位の都市となっている。（令和6年11月1日時点における各市町ホームページ掲載人口より）

滋賀県の東北部に位置する合併後の市域は、北は福井県、西は滋賀県高島市、東は岐阜県、南は滋賀県米原市に隣接し、面積約681.02㎢（琵琶湖・余呉湖部分143.18㎢を含む。）を有している。

(2) 自然条件（気象、地形、土壌、水利等）

全体的には、春から秋にかけては穏やかで過ごしやすく、冬季は雪による降水量の多い日本海型の気候をなしている。年間平均気温は14.3℃、年間降水量は1,627.4mmであり、琵琶湖湖岸中部の彦根市より平均気温が低く、降水量は多い。なお、長浜地域・浅井地域・木之本地域、西浅井地域は豪雪地帯に、余呉地域は特別豪雪地帯に指定されている。周囲には、東に1,000m級の伊吹山系の山々を配し、西はラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖が広がっており、中央には、琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川等により形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、県内でも優れた自然景観を有している。

(3) 交通・運輸条件

鉄道は、東海道新幹線米原駅よりJR北陸本線が本市を南北に貫き、また、JR北陸本線近江塩津駅よりJR湖西線が京都方面とを結んでいる。道路交通網は、JR北陸本線にほぼ並行して国道8号及び国道365号（北国街道）や「長浜IC」、「木之本IC」、「小谷城スマートIC」の三つのインターチェンジをもつ北陸自動車道が本市の主要交通網を形成している。

なお、北陸自動車道の長浜ICと米原IC間において、（仮称）神田スマートICの整備が予定されている。

(4) 市場条件

本市は、京阪神や東海、北陸の経済圏域の結節点に位置し、京都市や名古屋市からはおよそ60km圏域、大阪市からはおよそ100km圏域にあるところから、相互の経済圏域を包括する上で、優れた立地性を有しており、古くから「近江商人」の町として栄えてきた。近年では、北陸自動車道や名神高速道路により農産物等の広域的な集出荷体制が確立されており、今後は、共販体制を整え、計画生産・計画出荷を推進するとともに、地域内での積極的な消費の拡大と広域的な流通の展開・拡大を図り、新鮮で安全な特産物の産地化を目指している。

2 人口及び産業経済の動向及び見通し

(1) 総人口、農業経営体数及び産業別就業人口の動向及び見通し

総人口は平成 27 年が 118,193 人、令和 2 年が 113,636 人で、平成 27 年から令和 2 年までの 5 年間で 4,557 人減少している。

農業経営体数をみると、平成 27 年が 2,373 経営体、令和 2 年が 1,731 経営体と 5 年間で 642 経営体減少している。

総就業人口は、総人口の減少、第 1 次産業の高齢化や都市化の進展等により減少傾向にあり、構成比をみると第 1 次産業は平成 27 年が 3.3%、令和 2 年が 3.0%に低下した。

単位：人、経営体、%

	総人口	農業経営体数	産業別就業人口				
			総就業人口	第 1 次	うち農業	第 2 次	第 3 次
平成 22 年	124,131	3,049	56,057 (100.0)	2,056 (3.7)	1,928 (3.4)	22,065 (39.3)	31,936 (57.0)
平成 27 年	118,193	2,373	55,351 (100.0)	1,883 (3.4)	1,789 (3.2)	20,668 (37.3)	32,800 (59.3)
令和 2 年 (現況)	113,636	1,731	55,380 (100.0)	1,698 (3.1)	1,593 (2.9)	20,761 (37.5)	32,921 (59.4)
令和 12 年 (見通し)	106,791	1,177	54,530 (100.0)	1,289 (2.4)	1,268 (2.3)	19,220 (35.2)	34,021 (62.4)

- (注) 1 資料：国勢調査、農林業センサス
 2 数値は、旧市町合併後の数値とする。
 3 総就業人口は「分類不詳」を含む。
 4 () 内は、構成比を示す。
 5 推計は、各種トレンド推計による検討値。ただし、総人口は「長浜市人口ビジョン」(令和 2 年 3 月)による目標値とする。

(2) 産業別生産額の動向及び見通し

本市の産業総生産額は、平成 27 年は 465,212 百万円、令和 2 年は 465,588 百万円と微増している。その主な要因は、製造業等第 2 次産業の生産額が平成 27 年から大きく増加していることによる。第 1 次産業で見ると、平成 23 年は 4,191 百万円で、令和 2 年では 3,917 百万円と、平成 23 年以降減少傾向にある。総生産額に占める農業生産額の割合は、平成 23 年の 0.9%に対し、平成 27 年は 0.7%、令和 2 年は 0.8%と減少している。

単位：百万円、%

	産 業 別 生 産 額				
	総生産額	第 1 次	うち農業	第 2 次	第 3 次
平成 23 年	425,184 (100.0)	4,191 (1.0)	3,758 (0.9)	165,192 (38.9)	255,801 (60.2)
平成 27 年	465,212 (100.0)	3,844 (0.8)	3,418 (0.7)	191,412 (41.1)	269,957 (58.0)
令和 2 年 (現況)	465,588 (100.0)	3,917 (0.8)	3,709 (0.8)	203,528 (43.7)	258,142 (55.4)
令和 12 年 (見通し)	514,827 (100.0)	3,567 (0.7)	3,211 (0.6)	247,701 (48.1)	263,559 (51.2)

(注) 1 資料：滋賀県市町民経済計算

2 () 内は構成比である。

3 推計は各種トレンド推計による検討値。

なお、「総生産額」は各産業別推計値の合計とする。

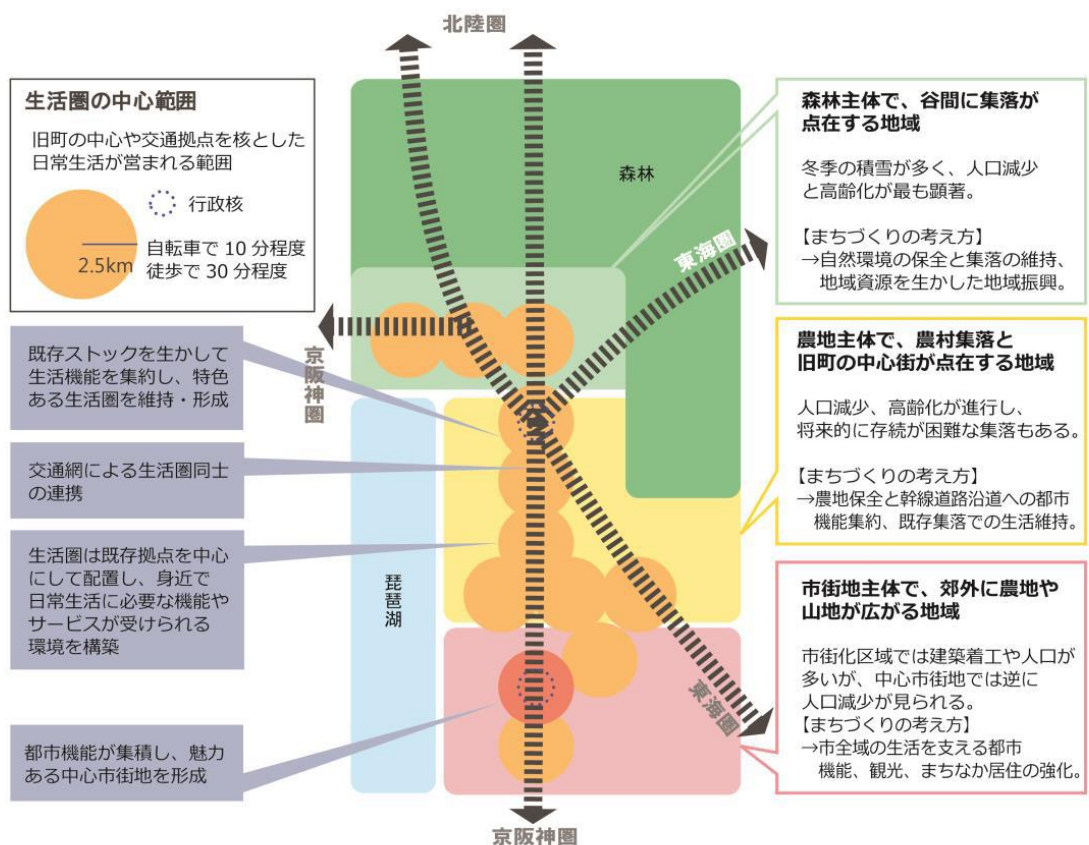
3 地域の開発構想

平成 18 年、平成 22 年と二度の合併を経た本市には、旧町の中心市街地等を核とした生活圏（下図における橙色の丸）が複数存在しており、各生活圏が鉄道や道路でつながっている。活力にあふれ、人々が今後も自信と誇りをもって住み続けられる都市づくりを進めていくうえで、こうした地域特性を継承・強化していくことを前提とした長浜市ならではの都市構造を目指すものとする。

このような考え方のもと、本市では各地域の拠点を中心に複数の生活圏が維持・形成され、それぞれの生活圏が交通によって連携する「集約型多核都市構造」を目指すことを基本とする。

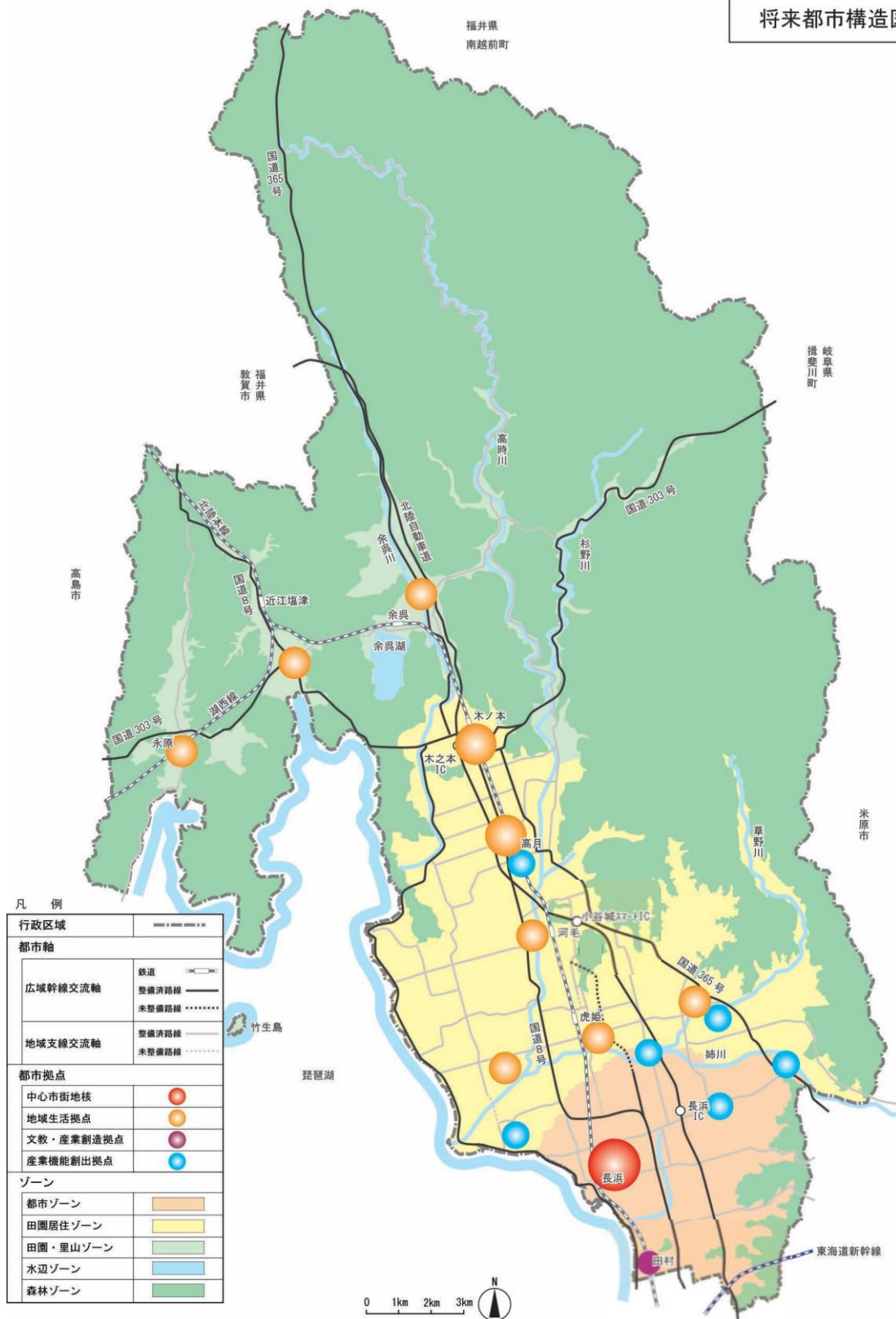
また、本市の基幹産業である農業については、農産物の長期的な需給動向をふまえ、生産性の高い農業経営を行うことができるよう、農業生産基盤の整備を行う。あわせて、効率的かつ安定的な農業経営体へと農地の集積を進めることで、優良農地の確保を図るとともに、産業として競争力のある持続的な営みが行われるように地域活性化を図る。

将来都市構造骨格イメージ



資料：長浜市都市計画マスタープラン

将来都市構造図



4 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計画等名	地域指定 年度	策定年度	指定地域等の範囲	内 容
農業振興地域整備計画	昭和 45 年度	昭和 45 年度	旧湖北町、旧西浅井町の農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律。 自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要な地域について、その地域を明確にし、計画的に農業投資を行なうことにより、農業の健全な発展、国土資源の合理的な利用を図る。
	昭和 45 年度	昭和 46 年度	旧びわ町の農業振興地域	
	昭和 45 年度	昭和 47 年度	旧浅井町の農業振興地域	
	昭和 46 年度	昭和 47 年度	旧長浜市、旧高月町、旧余呉町の農業振興地域	
	昭和 47 年度	昭和 47 年度	旧虎姫町、旧木之本町の農業振興地域	
	平成 22 年度	平成 26 年度	長浜市の農業振興地域	
田園環境整備マスタープラン	—	平成 14 年度	旧長浜市、旧浅井町、旧びわ町、旧虎姫町、旧湖北町、旧高月町、旧木之本町、旧余呉町、旧西浅井町	土地改良法。 環境との調和に配慮した農業農村整備事業等を推進するため、地域内の環境評価に関する事項、環境保全の基本方針に関する事項、地域の整備計画に関する事項を定める。
地産地消推進計画	—	平成 20 年度	市全域	食料・農業・農村基本計画。 安全・安心な地場産農産物の生産拡大と普及促進、生産者と消費者との交流推進により、地域農業の活性化を図る。
地域水田農業ビジョン	—	平成 22 年度	市全域	米政策改革基本要綱。 需要に応じた米づくりと地域の水田農業のあり方や産地づくりについてのビジョンを作成し、産地における戦略確立のための取組みを推進する。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	—	平成 22 年度 (策定) 平成 26 年度 (見直し)	市全域	農業経営基盤強化促進法。 農業経営の指標や担い手への農地の集積目標等を総合的に定め、農業振興を図る。
地域計画 (人・農地プラン)	—	平成 25 年度 (人・農地プラン)	市全域	農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化。 地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、実現を目指す。
農業再生協議会水田収益力強化ビジョン	—	令和 3 年度	市全域	経営所得安定対策等実施要綱 IV の第 2。 水田における作物ごとの取組方針、作付予定面積、産地交付金の活用方法を定め、地域の魅力的な産品の産地を創造することを目的とする。

計画等名	地域指定 年度	策定年度	指定地域等の範囲	内 容
長浜市農業活性化プラン	—	平成 25 年 (策定) 令和 3 年 (改定)	市全域	食料・農業・農村基本法及び六次産業化法。 本市における農業振興の指針並びに促進計画となるもので、地域農業の特色を最大限に活かした農業・農村の活性化及び豊かで魅力ある農業・農村の振興を目指す。
農村地域への産業の導入に関する実施計画書	—	令和 5 年度	山階地区	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律。 新たな産業の導入を促進し、就業機会の創出と所得の確保・向上等により、農業と様々な産業が調和した持続的な地域の発展を目指す。

5 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

区域指定と地域名		指定等年月日	根拠法令
近畿圏	全市	昭和 38 年 7 月 10 日	近畿圏整備法
中部圏	全市	昭和 41 年 7 月 1 日	中部圏開発整備法
滋賀県国土利用計画（第 5 次）	湖東・湖北地域	平成 29 年 3 月 31 日	国土利用計画法
都市計画区域	彦根長浜	昭和 46 年 6 月 11 日 （当初） 平成 28 年 12 月 28 日 （最終）	都市計画法
	浅井湖北	昭和 46 年 3 月 10 日 （当初） 平成 28 年 12 月 28 日 （長浜北部に再編）	
	木之本高月	昭和 48 年 5 月 1 日 （当初） 平成 28 年 12 月 28 日 （長浜北部に再編）	
	長浜北部	平成 28 年 12 月 28 日	
都市計画用途地域	彦根長浜	昭和 46 年 6 月 11 日 （当初） 平成 28 年 12 月 28 日 （最終）	都市計画法
	浅井湖北	昭和 63 年 5 月 6 日 （当初） 平成 28 年 12 月 28 日 （長浜北部に再編）	
	長浜北部	平成 28 年 12 月 28 日	
国有林	全市	昭和 26 年 6 月 23 日	森林法 国有林野の管理経営に関する法律
地域森林計画対象民有林	全市	昭和 26 年 6 月 26 日	森林法
保安林	全市	昭和 26 年 6 月 26 日	森林法
琵琶湖国定公園	全市	昭和 25 年 7 月 24 日	国立公園法
ヨシ群落保全区域	祇園町、川道町、南浜町、大浜町、八木浜町、下八木町、早崎町、益田町、安養寺町、湖北町海老江、湖北町延勝寺、湖北町今西、湖北町尾上、菅浦の地先	平成 5 年 2 月 26 日	滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例
特別鳥獣保護区	杳掛 小谷山西池	平成 14 年 10 月 31 日 平成 22 年 10 月 20 日	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
鳥獣保護区	横山 余呉町 杳掛 浅井 琵琶湖 小谷山西池	平成 14 年 10 月 31 日 平成 20 年 10 月 31 日 平成 22 年 10 月 20 日 平成 20 年 10 月 31 日 平成 23 年 10 月 28 日 平成 23 年 10 月 28 日	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 滋賀県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則

区域指定と地域名		指定等年月日	根拠法令
銃 猟 禁 止 区 域	浅井郡高畑 湖北町海老江 山本山 びわ町早崎ビオ トープ調査 金居原 浅井町上野 浅井町当目 虎姫町虎御前山 びわ町早崎 金居原	平成16年10月29日 平成16年10月29日 平成17年10月28日	鳥獣の保護及び狩猟 の適正化に関する法 律
特 定 猟 具 使 用 禁 止 区 域	余呉町柳ヶ瀬 金居原 長浜市上野町 長浜市早崎ビ オトープ調査 ウッティハル余呉 虎姫駅西 長浜市細江町 長浜市国友町	平成19年10月31日 平成20年10月31日 平成22年10月20日 平成23年10月28日	鳥獣の保護及び狩猟 の適正化に関する法 律
急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域	個 別 区 域	昭和44年11月19日 第1次指定～	急傾斜地の崩壊によ る災害の防止に関す る法律
土 砂 災 害 警 戒 区 域	個 別 区 域	平成17年3月30日 第1次指定～	土砂災害防止法
臨 港 地 区	長 浜 港	平成18年6月2日	都市計画法
水産資源の保護培養及び漁業取締り区域		昭和40年3月31日	漁業法 滋賀県漁業調整規則
工 場 適 地	【西上坂】 【相撲庭】 【東上坂】 【細江】 【田村】	昭和44年 昭和60年 平成3年 平成9年 平成14年	工場立地法
産 業 導 入 地 区 (旧農村地域工業等導入地区)	【河毛】 【馬渡】 【びわ】 【山階】	昭和49年 昭和49年 平成5年 令和6年	農村地域への産業の 導入の促進等に関す る法律(旧農村地域 工業等導入促進法)
水質汚濁防止法に基づく上乗せ条例 適用地域	全 市	昭和47年12月21日	水質汚濁防止法 水質汚濁防止法第3 条第3項の規定に基 づく排水基準を定め る条例
騒音規制法及び振動規制法に基づく騒 音・振動規制の適用地域	長 浜 市	昭和48年3月31日 昭和53年4月10日	騒音規制法 振動規制法

区域指定と地域名		指定等年月日	根拠法令
振 興 山 村 地 域 指 定	旧余呉村 (一部)	昭 和 4 2 年 度	山村振興法
	旧木之本町 (一部)	昭 和 4 4 年 度	
	旧西浅井村 (全部)	昭 和 4 5 年 度	
	旧浅井町 (一部)	昭 和 4 6 年 度	
過 疎 地 域 指 定	旧余呉町 (一部)	平成 22 年 1 月 1 日	過疎地域の持続的 発展の支援に關する 特別措置法（旧 過疎地域自立促進 特別措置法）
	旧虎姫町 (一部)	令和 3 年 4 月 1 日	
	旧木之本町 (一部)	令和 3 年 4 月 1 日	
	旧西浅井町 (一部)	令和 3 年 4 月 1 日	
特 定 農 山 村 地 域 指 定	旧木之本町 (全部)	平成 5 年	特定農山村地域に おける農林業の活 性化のための基盤 整備の促進に關する 法律（旧特定農 山村法）
	旧余呉町 (全部)		
	旧西浅井町 (全部)		
	旧浅井町 (一部)		
特 別 豪 雪 地 帯	旧 余 呉 町	昭和 37 年 4 月 5 日	豪雪地帯対策特別 措置法
豪 雪 地 帯	旧 長 浜 市 旧 浅 井 町 旧 木 之 本 町 旧 余 呉 町 旧 西 浅 井 町	昭和 38 年 11 月 1 日	豪雪地帯対策特別 措置法

第2 農業生産の現況及び見通し

1 重点作目の概要

(1) 水稻

湖辺等から平坦な地域にかけては大規模農家及び集落営農を中心に大型機械の導入による水稻を中心とした作付けが行われている。品種はコシヒカリが多く、長浜地域産米として京阪神を中心に販売されている。

今後も水田の地力向上に取り組み、水稻の品質、収量の向上に努めるとともに、米の計画的生産に対応しながら、食味の高い美味しい米づくりを行う。

一方、近年、新規需要米等主食用以外の米の作付けによる需要に応じた米の生産・販売が増加している。主食用米の需要量が年々減少している中で、需要に応じた米の生産・販売を図るために、非主食用米の作付面積を維持・拡大する。

(2) 麦・大豆

麦・大豆は、水稻と並び本市の水田農業の中心作物であり、担い手農家や集落営農組織を中心に作付けが行われている。その大部分は、ブロックローテーションによる団地化や土地利用集積により栽培されている。

今後も円滑な需給調整と水田の高度利用の推進を図るため、集荷事業者等との播種前契約を基本とした生産体系の確立に努める。

また、大豆については、従来の「オオツル」から「里のほほえみ」及び「ことゆたかA1号」に品種転換し、収量性の改善に取り組む。

麦は、姉川以北を中心に生産者、JA北びわこ及び事業者等が連携・協力し、小麦から大麦への全面転換を図る一方で、姉川以南では、小麦の品種を従来の「農林61号」から新品種「びわほなみ」へ計画的に転換を図る。

(3) そば

そばは、虎姫・湖北地域を中心に地域の特産物として作付けされている。

今後も、収量・品質の向上を図るため、基本的に畑作物のみを栽培するほ場での作付を行う。

なお、そば跡に麦を作付することによるコンタミ（異品種混入）、住宅地周辺での作付による悪臭被害の抑止に努める。

(4) 野菜

露地野菜は、キャベツ、玉ねぎ及びトマト等の加工用野菜の導入・推進を図り、栽培面積も増大している。今後も農業者の所得向上を図るため、消費者ニーズに合う加工用野菜の生産拡大及び販売強化に取り組む。

施設野菜は、トマト、きゅうり、ほうれんそう及び小松菜等の葉菜類が作付けられている。

(5) 果樹

果樹については、メロン、スイカ、イチゴ、ぶどう等が作付けされており、市場でも高い評価を得ている。

その他の果樹についても、梨等を中心に、安全・安心な果実及び高品質果実の生

産拡大とブランド力の向上を図る。

(6) 花き

花きは小菊が中心であり、大阪・京都の市場へ集荷されている。特に栽培に力を入れている短茎小菊「プチマム」は、関西の仏花として需要が高く、お盆、お彼岸に出荷のピークを迎える。

今後も、現在の卸売市場経由体制をより一層定着化させ、市場評価の向上を図るとともに、インターネットを活用した産地直売方式や契約販売・宅配等、多様な流通チャンネルへの対応の強化を図る。

(7) 畜産

(肉用牛)

肉用牛については、産肉情報による繁殖雌牛群の整備等により、産肉能力（肉質、増体、飼料効率）の向上と斉一化を推進する。

また、飼料のほか、子牛生産（繁殖経営）から肉牛出荷（肥育経営）まで一貫経営による安定経営に努める。

(乳用牛)

乳牛の改良については、優良種雄牛の計画交配を推進するとともに、牛群検定の活用による雌牛群の整備を促進することにより、泌乳能力（乳量、乳成分）の向上と斉一化の促進を図る。また、繁殖性や生涯生産性、飼料自給率の向上を図るための粗飼料利用性の向上を推進する。

(鶏)

採卵鶏の経営規模は小さく、水稻との複合経営が中心となっており、生産された鶏卵は、県内を中心に消費されている。

今後も、飼料用米等の活用による飼料自給率の向上及び直売、加工販売の充実による消費拡大の推進等、地場消費を柱とした養鶏振興を図る。

2 農業生産の動向及び見通し

単位：ha、頭、千羽、t

		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年 (現況)		令和 12 年 (見通し)	
		作付面積 (飼養頭羽数)	生産量	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量
米	水稻	4,183	27,000	5,064	27,600	5,012	26,200	5,997	25,733
麦類	小麦	715	1,990	840	2,320	444	277	444	277
	大麦・裸麦	28	162 (六条大麦)	78	338 (六条大麦)	78	4,390 (六条大麦)	136	7,972
豆類	大豆	554	1,300	768	1,330	787	1,040	1,053	870
	小豆	20	—	13	—	22	—	21	—
	その他	5	—	7	—	6	—	8	—
そば		34	50	81	33	127	188	220	297
その他雑穀		10	—	17	—	4	—	2	—
いも類	ばれいしょ	3	—	1	—	1	—	1	—
	かんしょ	1	—	1	—	1	—	1	—
農作物 工芸	こんにゃくいも	—	—	2	—	3	—	3	—
	その他	1	—	X	—	3	—	3	—
野菜類	だいこん	—	—	4	—	1	—	1	—
	さといも	—	—	3	—	1	—	1	—
	ほうれんそう	—	—	2	—	1	—	1	—
	ねぎ	—	—	1	—	2	—	2	—
	たまねぎ	—	—	7	—	21	—	21	—
	ブロッコリー	—	—	12	—	21	—	21	—
	きゅうり	—	—	1	—	1	—	1	—
	なす	—	—	2	—	1	—	1	—
	トマト	—	—	2	—	2	—	2	—
	いちご	—	—	3	—	4	—	4	—
	その他	—	—	4	—	9	—	9	—
果樹	ぶどう	—	—	5	—	10	—	10	—
	かき	—	—	1	—	1	—	1	—
花き類		3	—	—	—	7	—	7	—

1 資料：農林業センサス(作付面積)、作況調査(生産量)

2 見通しは、トレンド推計(水稻、大麦・裸麦、大豆、小豆、その他、そば、その他雑穀)または、現況値を維持するものとして整理

第3 土地利用の現況及び見通し

1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し

単位：ha、％

	総面積	農用地			農業用 施設用地	森林原野		その他
		農地	採草放 牧 地	計		混 林	牧 地	
平成 22 年	15,952 (100.0)	9,192 (57.6)	13 (0.1)	9,205 (57.7)	24 (0.2)	1,859 (11.6)	0 (0.0)	4,864 (30.5)
平成 27 年	15,458 (100.0)	9,132 (59.1)	0 (0.0)	9,132 (59.1)	24 (0.2)	1,330 (8.6)	0 (0.0)	4,972 (32.1)
令和 2 年	15,451 (100.0)	9,061 (58.6)	0 (0.0)	9,061 (58.6)	25 (0.2)	1,347 (8.7)	0 (0.0)	5,018 (32.5)
令和 5 年 (現況)	15,439 (100.0)	9,013 (58.4)	0 (0.0)	9,013 (58.4)	26 (0.2)	1,347 (8.7)	0 (0.0)	5,053 (32.7)
令和 12 年 (見通し)	15,413 (100.0)	8,986 (58.3)	0 (0.0)	8,986 (58.3)	28 (0.2)	1,348 (8.7)	0 (0.0)	5,051 (32.8)

(注) 1 資料：近畿農政局「農業振興地域整備計画総覧」、長浜農業振興地域整備計画策定基礎調査
2 () 内は、構成比である。

2 森林の混牧林地としての利用可能性

単位：ha

傾 斜 区 分	現況混牧林地面積 (令和 4 年)	左以外の森林の混牧林地としての 利用可能性
市町村行政区域	—	
農業振興地域 (農用地区域(案))	—	—
その他	—	—

(注) [市町村行政区域] 及び [その他] には、市街化区域及び用途地域に含まれる混牧林地及び混牧地としての利用可能地は含まない。

第4 農業生産基盤の現況及び見通し

1 農地の整備率

農業生産基盤整備は、ほ場整備、用排水路整備、農道整備を中心に実施し、令和4年現在、30a区画の標準区画に整備された田は97.5%、農道が整備された畑は0%の現状にある。

単位：％

	令和4年（現況）	令和12年（見通し）
田	97.5	97.9
畑	0	0
樹園地	0	0

- （注）1 資料：長浜市農業農村整備事業管理計画
2 市町村行政区域内の数字である。
3 田の整備率は、30a程度に整備された田の比率である。
4 畑の整備率は、農道が幹線、支線とも完備されたものの比率である。

2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

事業種目 （実施地区名）	受益面積 （ha）	事業費 （千円）	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 （予定）年度	対図 番号
国営かんがい排水事業 （湖北地区）	5,050	13,370,000	用水路整備	農林水産省	昭和40年度～ 昭和61年度	—
国営 農業用水再編対策事業 （新湖北Ⅰ地区）	4,599	4,393,912	用水路整備	農林水産省	平成10年度～ 平成19年度	1
国営 農業用水再編対策事業 （新湖北Ⅱ地区）	4,599	4,393,912	用水路整備	農林水産省	平成11年度～ 平成21年度	1
国営 施設応急対策事業 （湖北）	4,519	2,170,000	用水路更新	農林水産省	令和2年度～ 令和7年度	2
県営かんがい排水事業 （姉川地区）	857	92,700	用水路整備	滋賀県	昭和26年度～ 昭和28年度	—
県営かんがい排水事業 （長浜北部地区）	1,350	1,280,356	排水路整備	滋賀県	昭和36年度～ 昭和52年度	—
県営かんがい排水事業 （丁野木川地区）	785	655,349	排水路整備	滋賀県	昭和41年度～ 昭和48年度	—
国営付帯 県営かんがい排水事業 （湖北地区）	3,258	2,235,000	用水路整備	滋賀県	昭和43年度～ 昭和61年度	—
県営かんがい排水事業 （長浜南部地区）	714	3,100,240	用水路整備	滋賀県	昭和50年度～ 昭和62年度	—
県営かんがい排水事業 （姉川左岸地区）	993	7,424,353	用水路整備	滋賀県	昭和53年度～ 平成8年度	—

事業種目 (実施地区名)	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
県営かんがい排水事業 (湖北地区)	1,057	763,900	排水路整備	滋賀県	昭和58年度～ 平成5年度	—
県営かんがい排水事業 (山路川地区)	287	2,426,672	排水路整備	滋賀県	平成元年度～ 平成8年度	—
県営かんがい排水事業 (南川)	56.3	94,100	排水路整備	滋賀県	平成24年度～ 平成26年度	3
県営かんがい排水事業 (長浜南部)	664	799,430	用水施設更新	滋賀県	平成27年度～ 平成29年度	4
県営かんがい排水事業 (益田川)	280	560,382	排水路整備	滋賀県	平成28年度～ 令和3年度	5
県営かんがい排水事業 (姉川左岸)	908	687,405	用水施設更新	滋賀県	平成29年度～ 令和3年度	6
県営かんがい排水事業 (姉川沿岸)	510	1,480,000	用水路整備	滋賀県	令和2年度～ 令和8年度	7
県営かんがい排水事業 (長浜南部)	610	400,000	用水施設更新	滋賀県	令和4年度～ 令和7年度	8
県営かんがい排水事業 (山路川)	302	865,000	排水路整備	滋賀県	令和4年度～ 令和9年度	9
団体営かんがい排水事業 (木之本地区)	140	—	排水路整備	長浜市 (木之本町)	昭和56年度～ 昭和58年度	—
団体営かんがい排水事業 (長浜東部地区)	50	—	排水路整備	長浜市	昭和47年度～ 昭和49年度	—
団体営かんがい排水事業 (長浜北部地区)	287	—	排水路整備	長浜市	昭和47年度～ 昭和49年度	—
団体営かんがい排水事業 (北出川地区)	50	—	排水路整備	長浜市	昭和53年度～ 昭和58年度	—
団体営かんがい排水事業 (鬼川地区)	109	—	排水路整備	長浜市	昭和61年度～ 昭和62年度	—
県営地域用水機能増進事業 (新湖北)	4,559	—	用水路整備	滋賀県	平成10年度～ 平成23年度	10
水田農業経営確立 排水対策特別事業 (青名地区)	30	—	排水路整備	滋賀県	昭和62年度～ 平成3年度	—
水田農業経営確立 排水対策特別事業 (高田地区)	83	—	排水路整備	滋賀県	平成3年度～ 平成6年度	—
水田農業経営確立 排水対策特別事業 (小倉地区)	123	—	排水路整備	滋賀県	平成3年度～ 平成6年度	—
水田農業経営確立 排水対策特別事業 (八木浜地区)	99	—	排水路整備	滋賀県	平成5年度～ 平成8年度	—

事業種目 (実施地区名)	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
県営経営体育成 基盤整備事業 (西阿閉)	98	207,560	用水路整備	滋賀県	平成15年度～ 平成19年度	11
県営経営体育成 基盤整備事業 (早崎)	99	202,900	用水路整備	滋賀県	平成15年度～ 平成19年度	12
県営経営体育成 基盤整備事業 (びわ北)	70	146,840	用水路整備	滋賀県	平成15年度～ 平成18年度	13
県営経営体育成 基盤整備事業 (今西)	181.5	400,700	用水路整備	滋賀県	平成16年度～ 平成20年度	14
県営経営体育成 基盤整備事業 (竹生東)	140.3	290,800	用水路整備	滋賀県	平成17年度～ 平成21年度	15
県営経営体育成 基盤整備事業 (竹生西)	104.6	131,560	用水路整備	滋賀県	平成17年度～ 平成20年度	16
県営経営体育成 基盤整備事業 (木尾)	45.7	128,160	用水路整備	滋賀県	平成17年度～ 平成19年度	17
県営経営体育成 基盤整備事業 (湖北東)	139	287,173	用水路整備	滋賀県	平成18年度～ 平成22年度	18
県営経営体育成 基盤整備事業 (丁野・二俣)	101.3	306,589	用水路整備	滋賀県	平成18年度～ 平成22年度	19
県営経営体育成 基盤整備事業 (内保・湯次)	86.2	218,872	用水路整備	滋賀県	平成18年度～ 平成21年度	20
県営経営体育成 基盤整備事業 (大郷地区)	132	448,000	用水路整備	滋賀県	平成19年度～ 平成23年度	21
県営経営体育成 基盤整備事業 (大路・三田・今地区)	156	338,000	用水路整備	滋賀県	平成19年度～ 平成25年度	22
県営経営体育成 基盤整備事業 (小谷南地区)	75	179,000	用水路整備	滋賀県	平成19年度～ 平成24年度	23
県営経営体育成 基盤整備事業 (びわ南地区)	117	428,000	用水路整備	滋賀県	平成20年度～ 平成25年度	24
県営経営体育成 基盤整備事業 (湯田北地区)	162	584,000	用水路整備	滋賀県	平成20年度～ 平成25年度	25
県営経営体育成 基盤整備事業 (中野地区)	64	103,000	用水路整備	滋賀県	平成20年度～ 平成24年度	26
県営経営体育成 基盤整備事業 (田根西地区)	118	288,000	用水路整備	滋賀県	平成21年度～ 平成26年度	27
県営経営体育成 基盤整備事業 (宮部地区)	142	103,000	用水路整備 暗渠排水整備	滋賀県	平成21年度～ 平成26年度	28

事業種目 (実施地区名)	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
県営経営体育成 基盤整備事業 (小谷北地区)	48	162,000	用排水路整備 区画整理	滋賀県	平成21年度～ 平成25年度	29
県営経営体育成 基盤整備事業 (山本山西部地区)	39	73,000	用排水路整備 区画整理	滋賀県	平成22年度～ 平成23年度	30
県営経営体育成 基盤整備事業 (三川大寺地区)	91	280,000	用水路整備	滋賀県	平成22年度～ 平成26年度	31
県営経営体育成 基盤整備事業 (田根北地区)	63	350,000	用排水路整備	滋賀県	平成24年度～ 平成29年度	32
経営体育成 基盤整備事業 (余呉)	111	620,000	用水路整備	滋賀県	平成29年度～ 令和6年度	33
県営経営体育成 基盤整備事業 (野村)	46.1	307,000	用水路整備	滋賀県	令和3年度～ 令和9年度	34
県営経営体育成 基盤整備事業 (横波)	12.3	126,000	用水路整備	滋賀県	令和4年度～ 令和7年度	35
県営中山間地域 総合整備事業 (杉野)	14.5	197,700	用水路整備	滋賀県	令和3年度～ 令和7年度	36
県営ほ場整備事業 (東浅井西部Ⅰ期地区)	481	1,599,220	ほ場整備	滋賀県	昭和46年度～ 昭和52年度	—
県営ほ場整備事業 (東浅井西部Ⅱ期地区)	526	2,238,000	ほ場整備	滋賀県	昭和47年度～ 昭和56年度	—
県営ほ場整備事業 (びわ南部地区)	201	691,000	ほ場整備	滋賀県	昭和47年度～ 昭和54年度	—
県営ほ場整備事業 (高月北部地区)	512	2,945,000	ほ場整備	滋賀県	昭和47年度～ 昭和61年度	—
県営ほ場整備事業 (高月南部地区)	475	2,181,000	ほ場整備	滋賀県	昭和47年度～ 昭和60年度	—
県営ほ場整備事業 (餅の井地区)	514	2,878,000	ほ場整備	滋賀県	昭和48年度～ 昭和60年度	—
県営ほ場整備事業 (姉川地区)	496	2,616,000	ほ場整備	滋賀県	昭和48年度～ 昭和60年度	—
県営ほ場整備事業 (田川地区)	490	3,043,000	ほ場整備	滋賀県	昭和48年度～ 昭和60年度	—
県営ほ場整備事業 (西黒田地区)	236	1,833,000	ほ場整備	滋賀県	昭和49年度～ 昭和61年度	—
県営ほ場整備事業 (草野川地区)	349	3,260,539	ほ場整備	滋賀県	昭和56年度～ 平成9年度	—
県営ほ場整備事業 (神田地区)	197	1,998,000	ほ場整備	滋賀県	昭和57年度～ 平成4年度	—

事業種目 (実施地区名)	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
県営ほ場整備事業 (神照西地区)	156	1,240,000	ほ場整備	滋賀県	昭和58年度～ 昭和63年度	—
県営ほ場整備事業 (神照東地区)	160	1,381,000	ほ場整備	滋賀県	昭和59年度～ 平成元年度	—
県営ほ場整備事業 (南郷里地区)	120	1,361,000	ほ場整備	滋賀県	平成元年度～ 平成8年度	—
県営ほ場整備事業 (郷里東地区)	125	2,404,000	ほ場整備	滋賀県	平成元年度～ 平成10年度	—
県営ほ場整備事業 (伊香具地区)	125	1,446,000	ほ場整備	滋賀県	平成3年度～ 平成15年度	—
県営ほ場整備事業 (木之本南部地区)	65	1,264,000	ほ場整備	滋賀県	平成7年度～ 平成14年度	—
県営ほ場整備事業 (坂口地区)	11	203,000	ほ場整備	滋賀県	平成8年度～ 平成12年度	—
県営ほ場整備事業 (池原地区)	2	98,000	ほ場整備	滋賀県	平成8年度～ 平成12年度	—
耕地整備事業 (片岡南部地区)	56	100,147	ほ場整備	片岡南部 土地改良区	昭和39年度～ 昭和41年度	—
基盤整備促進事業 (細江地区)	24	31,960	ほ場整備	姉川左岸 土地改良区	昭和41年度	—
耕地整備事業 (丹生Ⅰ地区)	35	43,210	ほ場整備	丹生 土地改良区	昭和41年度～ 昭和43年度	—
耕地整備事業 (丹生Ⅱ地区)	22	40,478	ほ場整備	丹生 土地改良区	昭和43年度～ 昭和44年度	—
耕地整理事業 (五大田地区)	117	113,047	ほ場整備	長浜市 (湖北町)	昭和41年度～ 昭和45年度	—
耕地整理事業 (雨森地区)	72	89,000	ほ場整備	長浜市 (高月町)	昭和41年度～ 昭和43年度	—
耕地整理事業 (文室Ⅰ地区)	9	25,113	ほ場整備	文室 土地改良区	昭和45年度～ 昭和46年度	—
耕地整理事業 (山門中地区)	71	213,659	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和45年度～ 昭和50年度	—
基盤整備促進事業 (黒山地区)	15	65,600	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和48年度～ 昭和50年度	—
基盤整備促進事業 (庄地区)	56	278,100	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和49年度～ 昭和53年度	—
基盤整備促進事業 (東谷地区)	79	436,245	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和49年度～ 昭和54年度	—
基盤整備促進事業 (横波余地区)	20	147,966	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和50年度～ 昭和54年度	—

事業種目 (実施地区名)	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
基盤整備促進事業 (塩津地区)	72	424,500	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和50年度～ 昭和55年度	—
基盤整備促進事業 (川並地区)	7	46,535	ほ場整備	余呉区 土地改良区	昭和51年度～ 昭和52年度	—
基盤整備促進事業 (塩津北地区)	67	369,800	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和51年度～ 昭和56年度	—
基盤整備促進事業 (杉野(Ⅰ)地区)	20	163,200	ほ場整備	長浜市 (木之本町)	昭和52年度～ 昭和56年度	—
基盤整備促進事業 (びわ東地区)	72	400,300	ほ場整備	姉川左岸 土地改良区	昭和53年度～ 昭和59年度	—
基盤整備促進事業 (山本山西部地区)	57	399,370	ほ場整備	長浜市 (湖北町)	昭和53年度～ 昭和61年度	—
基盤整備促進事業 (大浦地区)	31	250,100	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和53年度～ 昭和56年度	—
基盤整備促進事業 (郷野地区)	15	145,500	ほ場整備	長浜市 (浅井町)	昭和54年度～ 昭和59年度	—
基盤整備促進事業 (曾根地区)	66	501,800	ほ場整備	姉川左岸 土地改良区	昭和54年度～ 昭和59年度	—
基盤整備促進事業 (高時地区)	30	257,800	ほ場整備	長浜市 (木之本町)	昭和54年度～ 昭和59年度	—
基盤整備促進事業 (大下地区)	58	411,000	ほ場整備	姉川左岸 土地改良区	昭和55年度～ 昭和61年度	—
基盤整備促進事業 (余呉西部地区)	33	299,900	ほ場整備	余呉区 土地改良区	昭和55年度～ 昭和61年度	—
基盤整備促進事業 (大浦北地区)	7	58,000	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和55年度～ 昭和56年度	—
基盤整備促進事業 (橋本地区)	2	32,990	ほ場整備	丹生区 土地改良区	昭和56年度～ 昭和57年度	—
基盤整備促進事業 (余地区)	6	41,176	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和56年度～ 昭和57年度	—
基盤整備促進事業 (沓掛地区)	5	66,700	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和56年度～ 昭和57年度	—
基盤整備促進事業 (国友西部地区)	32	234,500	ほ場整備	姉川左岸 土地改良区	昭和56年度～ 昭和61年度	—
基盤整備促進事業 (菅浦地区)	13	174,000	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和56年度～ 昭和59年度	—
基盤整備促進事業 (余呉中部地区)	31	200,400	ほ場整備	余呉区 土地改良区	昭和56年度～ 昭和61年度	—
基盤整備促進事業 (余西地区)	6	93,000	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和57年度～ 昭和58年度	—

事業種目 (実施地区名)	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
基盤整備促進事業 (八条地区)	30	243,000	ほ場整備	長浜南部 土地改良区	昭和57年度～ 昭和62年度	—
基盤整備促進事業 (高時川地区)	10	32,457	ほ場整備	長浜市 (湖北町)	昭和57年度～ 昭和58年度	—
基盤整備促進事業 (娑婆内湖地区)	12	112,110	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和57年度～ 昭和60年度	—
基盤整備促進事業 (文室(Ⅱ)地区)	10	105,000	ほ場整備	文室 土地改良区	昭和58年度～ 昭和59年度	—
基盤整備促進事業 (杓掛西地区)	5	60,000	ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和58年度～ 昭和59年度	—
基盤整備促進事業 (集福寺地区)	5	86,750	ほ場整備	長浜市 西浅井町	昭和58年度～ 昭和60年度	—
基盤整備促進事業 (神照西部地区)	21	120,600	ほ場整備	姉川左岸 土地改良区	昭和58年度～ 昭和62年度	—
基盤整備促進事業 (上草野地区)	19	210,540	ほ場整備	長浜市 (浅井町)	昭和58年度～ 平成元年度	—
基盤整備促進事業 (余呉南部地区)	30	253,500	ほ場整備	長浜市 (余呉町)	昭和58年度～ 平成元年度	—
基盤整備促進事業 (余呉北部地区)	17	150,920	ほ場整備	長浜市 (余呉町)	昭和59年度～ 平成元年度	—
基盤整備促進事業 (神照西部十里地区)	22	133,100	ほ場整備	姉川左岸 土地改良区	昭和59年度～ 昭和62年度	—
基盤整備促進事業 (加山地区)	36	252,800	ほ場整備	姉川左岸 土地改良区	昭和59年度～ 平成元年度	—
基盤整備促進事業 (大戌亥地区)	23	153,000	ほ場整備	長浜南部 土地改良区	昭和59年度～ 昭和62年度	—
基盤整備促進事業 (口分田地区)	33	229,500	ほ場整備	姉川左岸 土地改良区	昭和63年度～ 平成4年度	—
基盤整備促進事業 (古橋(Ⅰ)地区)	11	86,900	ほ場整備	長浜市 (木之本町)	～平成4年度	—
基盤整備促進事業 (国安地区)	21	243,360	ほ場整備	片岡南部 土地改良区	平成元年度～ 平成6年度	—
基盤整備促進事業 (新田地区)	25	301,500	ほ場整備	姉川左岸 土地改良区	平成2年度～ 平成7年度	—
基盤整備促進事業 (新栄地区)	37	419,000	ほ場整備	姉川左岸 土地改良区	平成3年度～ 平成8年度	—
基盤整備促進事業 (杉野(Ⅱ)地区)	3	23,700	ほ場整備	長浜市 (木之本町)	平成4年度～ 平成7年度	—
基盤整備促進事業 (東上坂地区)	40	636,030	ほ場整備	姉川左岸 土地改良区	平成7年度～ 平成12年度	—

事業種目 (実施地区名)	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
基盤整備促進事業 (古橋(Ⅱ)地区)	19	228,000	ほ場整備	長浜市 (木之本町)	平成8年度～ 平成14年度	—
基盤整備促進事業 (津里今西地区)	8	63,200	ほ場整備	長浜市 (湖北町)	平成9年度～ 平成12年度	—
基盤整備促進事業 (落合地区)	10	79,000	ほ場整備	長浜市 (びわ町)	平成12年度～ 平成15年度	—
基盤整備促進事業 (鳥羽上地区)	2	51,220	ほ場整備	長浜市	平成15年度～ 平成17年度	—
基盤整備促進事業 (石田地区)	23	64,528	ほ場整備	長浜市 農業協同組合	昭和45年度～ 昭和48年度	—
基盤整備促進事業 (小谷地区)	10	40,000	ほ場整備	小谷 土地改良組合	昭和54年度～ 昭和55年度	—
基盤整備促進事業 (摺墨(Ⅰ)地区)	6	99,000	ほ場整備	摺墨 土地改良組合	昭和57年度～ 昭和58年度	—
基盤整備促進事業 (摺墨(Ⅱ)地区)	4	68,910	ほ場整備	摺墨 土地改良組合	昭和57年度～ 昭和58年度	—
基盤整備促進事業 (椿坂地区)	3	68,681	ほ場整備	椿坂 土地改良組合	昭和60年度～ 昭和61年度	—
基盤整備促進事業 (中河内地区)	3	48,600	ほ場整備	中河内 土地改良組合	平成4年度～ 平成5年度	—
(下坂中地区)	0.6	—	ほ場整備	共同施行	—	—
(綾堂地区)	0.4	—	ほ場整備	共同施行	—	—
(段ノ上地区)	0.5	—	ほ場整備	共同施行	—	—
(田村駅東地区)	1.0	—	ほ場整備	共同施行	—	—
県営広域営農団地 農道整備事業 (坂浅東部地区)	—	—	農道整備 L = 14,962 m	滋賀県	昭和46年度～ 昭和59年度	—
県営一般農 農道整備事業 (浅井東部地区)	—	—	農道整備 L = 966 m	滋賀県	昭和55年度～ 昭和60年度	—
県営一般農 農道整備事業 (浅井東部2期地区)	—	—	農道整備 L = 1,820 m	滋賀県	昭和56年度～ 昭和61年度	—
農林漁業揮発油税 財源身替事業 (高野地区)	—	—	農道整備 L = 1,429 m	滋賀県	昭和40年度～ 昭和42年度	—
農林漁業揮発油税 財源身替事業 (長浜地区)	—	—	農道整備 L = 1,531 m	滋賀県	昭和40年度～ 昭和41年度	—

事業種目 (実施地区名)	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
農林漁業揮発油税 財源身替事業 (湖北地区)	—	—	農道整備 L = 1, 702 m	滋賀県	昭和42年度～ 昭和44年度	—
農林漁業揮発油税 財源身替事業 (浅井北地区)	—	—	農道整備 L = 2, 418 m	滋賀県	昭和43年度～ 昭和46年度	—
農林漁業揮発油税 財源身替事業 (木之本地区)	—	—	農道整備 L = 1, 935 m	滋賀県	昭和44年度～ 昭和47年度	—
農林漁業揮発油税 財源身替事業 (高月地区)	—	—	農道整備 L = 2, 419 m	滋賀県	昭和45年度～ 昭和48年度	—
農林漁業揮発油税 財源身替事業 (神田地区)	—	—	農道整備 L = 2, 051 m	滋賀県	昭和48年度～ 昭和56年度	—
農林漁業揮発油税 財源身替事業 (塩津地区)	—	—	農道整備 L = 1, 580 m	滋賀県	昭和50年度～ 昭和54年度	—
農林漁業揮発油税 財源身替事業 (浅井地区)	—	—	農道整備 L = 1, 522 m	滋賀県	昭和53年度～ 昭和55年度	—
農林漁業揮発油税 財源身替事業 (乙姫地区)	—	—	農道整備 L = 3, 372 m	滋賀県	昭和54年度～ 昭和58年度	—
農林漁業揮発油税 財源身替事業 (大辰己・八条地区)	—	—	農道整備 L = 1, 452 m	滋賀県	昭和61年度～ 昭和63年度	—
農林漁業揮発油税 財源身替事業 (岩熊地区)	—	—	農道整備 L = 890 m	滋賀県	平成8年度～ 平成10年度	—
県営干拓事業 (塩津内湖地区)	12.0	—	干拓	滋賀県	昭和19年度～ 昭和26年度	—
県営干拓事業 (大郷内湖地区)	10.0	—	干拓	滋賀県	昭和19年度～ 昭和26年度	—
県営干拓事業 (塩津娑婆内湖地区)	12.9	53,486	干拓	滋賀県	昭和33年度～ 昭和37年度	—
県営干拓事業 (早崎内湖地区)	73.4	683,577	干拓	滋賀県	昭和38年度～ 昭和45年度	—
高速道路関連 土地改良事業 (小谷地区)	10.3	—	ほ場整備	滋賀県	昭和53年度～ 昭和55年度	—
農村総合整備 モデル事業 (びわ地区)	—	—	農道整備 用排水整備 ほ場整備	長浜市 (びわ町)	昭和50年度～ 昭和62年度	—
農村総合整備 モデル事業 (湖北地区)	—	—	農道整備 用排水整備 ほ場整備	長浜市 (湖北町)	昭和51年度～ 昭和63年度	—
農村総合整備 モデル事業 (浅井地区)	—	—	農道整備 用排水整備 ほ場整備	長浜市 (浅井町)	昭和56年度～ 平成8年度	—

事業種目 (実施地区名)	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
農村総合整備 モデル事業 (高月地区)	—	—	農道整備 用排水整備 ほ場整備	長浜市 (高月町)	昭和57年度～ 平成6年度	—
農村総合整備 モデル事業 (西浅井地区)	—	—	農道整備 用排水整備 ほ場整備	長浜市 (西浅井町)	昭和58年度～ 平成8年度	—
農村総合整備 モデル事業 (長浜地区)	—	—	農道整備 用排水整備 ほ場整備	長浜市	昭和61年度～ 平成12年度	—
農村総合整備 モデル事業 (高月地区)	—	—	農道整備 用排水整備 ほ場整備	長浜市 (高月町)	平成7年度～ 平成15年度	—
農村基盤総合整備事業 (虎姫東部地区)	—	—	農道整備 用排水整備 ほ場整備	長浜市 (虎姫町)	昭和58年度～ 平成3年度	—
農村基盤総合整備事業 (虎姫西部地区)	—	—	農道整備 用排水整備 ほ場整備	長浜市 (虎姫町)	昭和59年度～ 平成7年度	—

(注) 1 資料：湖北農業農村振興事務所田園振興課調べ

2 「—」は、不明を示す。

第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

1 経営体数の動向及び見通し

単位：経営体、％

	農業経営体数			経営耕地規模内訳						
	総経営 体数	個人経 営体	団体経 営体	0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10ha	10～ 20ha	20ha 以上
平成22年	3,049 (100.0)	2,930 (96.1)	119 (3.9)	630 (20.7)	989 (32.4)	980 (32.1)	178 (5.8)	152 (5.0)	66 (2.2)	54 (1.8)
平成27年	2,373 (100.0)	2,270 (95.7)	103 (4.3)	432 (18.2)	724 (30.5)	785 (33.1)	144 (6.1)	145 (6.1)	82 (3.5)	61 (2.6)
令和2年 (現況)	1,731 (100.0)	1,622 (93.7)	109 (6.3)	275 (15.9)	542 (31.3)	513 (29.6)	115 (6.6)	118 (6.8)	90 (5.2)	78 (4.5)
令和12年 (見通し)	420 (100.0)	325 (77.4)	95 (22.6)							

- (注) 1 資料：農林業センサス
2 () 内は、構成比である。
3 推計は、各種トレンド推計による検討値。

2 耕地の拡張及びかい廃

単位：ha

	拡張	かい廃						
			自然災害	人 か い 廃	非農林業 用途への 転 用	農林道等 植 林	耕 放 作 棄	そ の 他
平成18年～ 平成22年	—	302.8	—	302.8	85.8	2.4	209.0	5.6
平成23年 ～平成27年	—	68.3	—	68.3	52.8	1.5	9.7	4.3
平成28年～ 現況（令和2年）	—	117.4	—	117.4	72.4	2.6	39.3	3.1
令和3年 ～令和12年 (見通し)	—	101.7	—	101.7	72.4	2.6	23.6	3.1

資料：滋賀県統計年鑑、農業委員会調べほか

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

事業種目 (実施地区名)	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
国 営 造 成 施 設 管 理 体 制 整 備 促 進 事 業 (湖 北 地 区)	—	13,760	揚水機場 N=11箇所 頭首工 N=3箇所	長 浜 市	平成22年度～ 平成26年度	—
国 営 造 成 施 設 管 理 体 制 整 備 促 進 事 業 (長 浜 南 部 地 区)	—	11,200	揚水機場 N=1箇所 幹線排水路 L=23km	長 浜 市	平成22年度～ 平成26年度	—
国 営 造 成 施 設 管 理 体 制 整 備 促 進 事 業 (姉 川 左 岸 地 区)	—	16,108	揚水機場 N=11箇所 管水路 L=23.2km	長 浜 市	平成22年度～ 平成26年度	—
基幹水利施設管理事業 (湖 北 地 区)	—	32,019	揚水機場 N=11箇所 頭首工 N=3箇所	長 浜 市	平成25年度	—
県 営 湛 水 防 除 事 業 (び わ 地 区)	210ha	—	護岸整備	滋 賀 県	昭和41年度～ 昭和44年度	—
県 営 湛 水 防 除 事 業 (東 浅 井 地 区)	35ha	—	護岸整備	滋 賀 県	平成13年度～ 平成15年度	—
県 営 湖 岸 堤 防 事 業 (び わ 地 区)	147ha	—	護岸整備	滋 賀 県	昭和37年度～ 昭和39年度	—
県 営 水 質 保 全 対 策 事 業 (川 並 地 区)	36.4ha	—	レキ間接触酸化水路 不織布接触酸化水路 循環かんがい施設	滋 賀 県	平成7年度～ 平成11年度	—
県 営 水 質 保 全 対 策 事 業 (高 月 地 区)	210.0ha	—	浄化水路 水質保全池 循環かんがい施設	滋 賀 県	平成8年度～ 平成18年度	1
県 営 水 質 保 全 対 策 事 業 (高 月 Ⅱ 期 地 区)	144.0ha	—	浄化水路 浄化池 循環かんがい施設	滋 賀 県	平成9年度～ 平成16年度	—
県 営 水 質 保 全 対 策 事 業 (ち は ら 地 区)	298.3ha	—	浄化池 浄化型水路	滋 賀 県	平成15年度～ 平成19年度	2
農村振興総合整備事業 (湖 北 地 区)	—	30,000	獣害防止策整備	滋 賀 県	平成18年度～ 令和2年度	3
里地棚田整備事業 (丹 生 地 区)	—	—	獣害防止策整備	滋 賀 県	平成13年度～ 平成16年度	—
里地棚田整備事業 (上 丹 生 地 区)	—	—	獣害防止策整備	滋 賀 県	平成13年度～ 平成16年度	—
県 営 農 業 用 河 川 工 作 物 応 急 対 策 事 業 (田 川 Ⅰ 期)	4.5ha	—	水門、樋門、樋管の 整備補強	滋 賀 県	平成6年度～ 平成7年度	—
県 営 農 業 用 河 川 工 作 物 応 急 対 策 事 業 (田 川 Ⅱ 期)	12.2ha	—	水門、樋門、樋管の 整備補強	滋 賀 県	平成6年度～ 平成7年度	—
農村地域防災減災事業 (大井川1期地区)	280.3ha	1,685,000	排水路整備	滋 賀 県	平成27年度～ 令和7年度	4

事業種目 (実施地区名)	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
農村地域防災減災事業 (早崎内湖東部地区)	35.0ha	124,000	排水路整備	滋 賀 県	令和 5 年度 ～ 令和 7 年度	5
県営みずすまし事業 (高月西阿閉地区)	434.5ha	152,000	浄化水路他	滋 賀 県	令和 3 年度 ～ 令和 7 年度	6

(注) 1 資料：湖北農業農村振興事務所田園振興課調べ

2 「－」は、不明を示す。

4 農用地利用集積の現況及び見通し

単位：ha、%、人

		令和6年 (現況)	令和15年 (目標)
担い手の耕作面積計	①	6,167	6,312
	自作地	571	584
	借入地・特定作業受託地	5,596	5,728
	借入地	2,142	2,142
	特定作業受託地	3,454	3,536
耕地面積		②	7,890
担い手の農地利用集積率		③＝①/②	78.2
認定農業者数		424	424

資料：担い手の農地利用集積状況調査

5 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別

	農地中間管理事業				農地移動適正化あっせん事業			
	売 買		賃 借		売 買		賃 借	
	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)
令和2年	0	0	788	1,508,674.5	—	—	—	—
令和3年	0	0	782	1,497,410.1	—	—	—	—
令和4年	0	0	490	896,420.2	—	—	—	—
計	0	0	3,242	6,104,058.4	—	—	—	—
	利用権設定等促進事業				その他			
	所有権移転		利用権設定					
	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)
令和2年	66	103,601.0	326	612,492.0	—	—	—	—
令和3年	139	160,269.8	292	496,429.0	—	—	—	—
令和4年	102	165,658.0	443	743,908.8	—	—	—	—
計	397	565,889.8	1,754	2,965,057.6	—	—	—	—

資料：農用地利用集積計画ほか

6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の現状

	農作業の受委託		農作業の共同化		耕地利用率	裏作導入
	戸	ha	組織	戸	%	ha
平成 22 年	307	3,824	—	—	96.6	130
平成 27 年	252	2,634	—	—	95.9	244
現況 (令和 2 年)	219	2,195	163	—	—	—

- (注) 1 資料：農林業センサス、
 2 「—」は、事実不詳又は調査を欠くもの。
 3 平成 22、27 年の農作業の受委託は、2010・2015 農林業センサス【水稻作受託作業種類別経営体数と受託作業面積】(共に農業経営体)による。
 4 令和 2 年(現況)の農作業受委託は、2020 農林業センサス【水稻作受託作業種類別経営体数と受託作業面積】による。
 5 令和 2 年(現況)農作業の共同化は、集落営農組織数による。
 6 耕地利用率は、農林業センサス【経営耕地面積】及び【耕作放棄地面積】(共に総農家)により算出(経営耕地面積－耕作放棄地面積)÷経営耕地面積により算出。
 7 裏作導入は、農林業センサス【経営耕地の状況：二毛作した田】(農業経営体)による。

7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積

単位：経営体、ha

規模拡大の希望		規模縮小の希望	
戸 数	面 積	戸 数	面 積
83	—	124	—

資料：令和 4 年度農業経営に関する意向調査(長浜市農業委員会)

第6 農業近代化施設整備の現況

地域 名	事業種目	受益戸数 (戸) (面積 ha)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対 図 番 号	
				名 称	数・規模				
長浜地域	生産関係施設	主要穀物等生産組合振興 対策事業	1,843	126,930	育苗施設一式	10 万箱	長浜市農協	S58	—
		農業農村活性化農業構造 改善モデル事業	636	147,130	育苗施設一式	5 万箱	神照農協	H 3	—
		集落営農ビジョン	—	6,680	コンバイン	1 台	集落営農組織	H17	1
		集落営農育成・確保緊急整 備支援事業	—	24,129	乗用田植機 自脱型コンバイン 乗用トラクター 汎用コンバイン	各 1 台	農事組合法人	H18	2
		経営体育成支援事業	—	4,000	サイバーハロー コンバイン 2 条刈 育苗施設 (300 m ²)	1 台 1 台 1 棟	集落営農組織	H22	3
		経営体育成支援事業	—	4,800	トラクター40ps	1 台	農事組合法人	H28	4
		担い手確保・経営強化支援 事業	—	7,370	トラクター63ps	1 台	農事組合法人	H28	5
		担い手確保・経営強化支援 事業	—	2,160	乗用管理機	1 台	農事組合法人	H28	6
		経営体育成支援事業	—	10,000	コンバイン 刃幅 1947mm	1 台	農事組合法人	H29	7
		経営体育成支援事業	—	4,360	コンバイン (中古) 4 条刈 中耕ディスク	1 台 1 台	集落営農組織	H29	8
		担い手確保・経営強化支援 事業	—	8,750	自脱式コンバイン 1425mm	1 台	農事組合法人	H30	9
	流通関係施設	近江米販売促進施設整備 事業	2,089	96,000	低温倉庫 (米穀 1,140 t)	1 棟 576 m ²	長浜市農協	S63	—
		農業農村活性化農業構造 改善モデル事業	636	697,370	カントリーエレベ ーター	1 棟 1,800 t	神照農協	H 1 ～2	—
		近江米集出荷保管適正化 対策事業	643	111,961	低温倉庫 (米穀 800 t)	1 棟 631 m ²	神照農協	H 3	—
		農産物処理加工施設整備 事業	—	56,690	精米機	1 式	レーク伊吹 農業協同組合	H21	10
		経営体育成支援事業	—	2,575	色彩選別機	1 台	農事組合法人	H22	11
		経営体育成支援事業	—	51,220	色彩選別機	1 式	レーク伊吹 農業協同組合	H22	12
		経営体育成支援事業	—	1,782	遠赤乾燥機 40 石	1 台	集落営農組織	H27	13
		経営体育成支援事業	—	918	粃摺り機	1 台	集落営農組織	H27	14
		経営体育成支援事業	—	3,132	遠赤乾燥機 85 石	1 台	農事組合法人	H27	15
		経営体育成支援事業	—	2,880	乾燥機 80 石	1 台	農事組合法人	H30	16
		経営体育成支援事業	—	1,400	粃摺り機 5 インチ	1 台	農事組合法人	H30	17
		経営体育成支援事業	—	3,050	色彩選別機	1 台	農事組合法人	H30	18
		産地パワーアップ事業	— (12)	34,344	タマネギ集出荷場 (240 m ²)	1 棟	レーク伊吹農 業協同組合	H30	19
		農地利用効率化等支援事業	—	1,870	乾燥機 40 石	1 台	農事組合法人	R4	20
		農地利用効率化等支援事業	—	3,003	色彩選別機	1 台	農事組合法人	R4	21
		農地利用効率化等支援事業	—	2,013	フレコン計量ユニッ ト	1 台	農事組合法人	R4	22

地域 地名	事業種目		受益戸数 (面積 ha)(戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対 図 番 号
					名 称	数・規模			
浅井地域	生産関係施設	農業地域農業構造改善事業	— (265)	341,245	穀類乾燥調節施設	1 棟	浅井町農協	S58	—
		新農業改善事業	434 (550)	148,277	共同育苗施設	10 万箱	浅井町農協	S60	—
		共同利用機械整備	—	3,675	水稻直播機	1 台	集落営農組織	H19	23
		共同利用機械整備	—	3,000	乗用田植機	1 台	集落営農組織	H19	24
		経営体育成支援事業	—	3,578	田植機 8 条植え	1 台	農事組合法人	H25	25
		経営体育成支援事業	—	4,786	ビニールハウス 7.5m×45m A=350 m ²	1 棟	農事組合法人	H25	26
		経営体育成支援事業	—	6,960	トラクター65ps	1 台	農事組合法人	H25	27
		経営体育成支援事業	—	847	畦塗機	1 台	農事組合法人	H26	28
		経営体育成支援事業	—	6,329	トラクター55ps	1 台	農事組合法人	H26	29
		経営体育成支援事業	—	3,650	田植機 8 条植え	1 台	農事組合法人	H26	30
		担い手確保・経営強化支援事業	—	12,949	自脱式コンバイン 1947mm	1 台	農事組合法人	H30	31
	流通	広域流通施設整備事業	1,036	854,642	穀類乾燥調節施設 未利用資源活用施設	1 棟 1712 m ² 1 棟 134 m ²	北びわこ農協	H 8	—
びわ地域	生産関係施設	高度転換対策モデル事業	—	80,568	営農用拠点施設 管理播種機、脱粒機等	493 m ² 1～4 台	集落営農組織	S58	—
		経営体育成支援事業	—	6,134	ビニールハウス 7.5m×70m A=375 m ²	2 棟	農事組合法人	H26	32
		経営体育成支援事業	—	13,670	コンバイン 1940mm	1 台	農事組合法人	H30	33
	流通関係施設	地域農業拠点整備事業	—	71,373	乾燥・貯留施設 脱粒機、播種管理機	一式 各 5 台	竹生農協	S62	—
		近江米集出荷保管適正化対策事業	—	118,223	低温化装置	一式	竹生農協	H 2	—
		産地形成等促進施設整備事業	91	153,223	産地形成促進施設 農畜産物集出荷貯蔵施設 農畜産物処理加工施設	154 m ² 150 m ² 202 m ²	集落営農組織	H11	—
		農業生産体制強化総合対策事業	—	652,000	カントリーエレベーター	米 3000t 麦 516 t	北びわこ農協	H10	—
虎姫地域	生産	共同利用機械整備事業	—	3,465	田植機	1 台	集落営農組織	H20	34
		農地利用効率化等支援事業	—	4,180	GPS 付田植機 8 条植	一式	農事組合法人	R4	35
	流通	経営体育成支援事業	—	4,549	遠赤乾燥機 60 石	一式	農事組合法人	H26	36
		経営体育成支援事業	—	1,372	粳摺機 5 インチ	1 台	農事組合法人	H26	37

地域 名	事業種目		受益戸数 (面積 ha) (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の (予定) 年度	対 図 番 号
					名 称	数・規模			
湖北地域	生産 関 係 施 設	集落営農育成・確保緊急整備支援事業	—	5,050	乗用トラクター	1 台	集落営農組織	H18	38
		集落営農育成・確保緊急整備支援事業	—	5,890	自脱型コンバイン	1 台	集落営農組織	H19	39
		共同利用機械整備事業	—	3,465	田植機	1 台	農事組合法人	H19	40
		共同利用機械整備事業	—	2,835	田植機	1 台	農事組合法人	H19	41
		共同利用機械整備事業	—	3,444	田植機 8 条	1 台	集落営農組織	H20	42
		経営体育成支援事業	—	3,200	田植機 7 条植	1 台	農事組合法人	H25	43
		経営体育成支援事業	—	2,906	トラクター21ps	1 台	集落営農組織	H25	44
		経営体育成支援事業	—	6,108	コンバイン 4 条刈	1 台	農事組合法人	H27	45
		担い手確保・経営強化支援事業	—	9,720	トラクター63ps	1 台	農事組合法人	H28	46
		担い手確保・経営強化支援事業	—	3,780	田植機 8 条植	1 台	農事組合法人	H28	47
		経営体育成支援事業	—	8,885	トラクター60ps 成形ロータリー	1 台 1 台	農事組合法人	H29	48
		担い手確保・経営強化支援事業	—	1,944	乾燥機 45 石	1 台	農事組合法人	R1	49
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	—	10,120	コンバイン 1725mm	1 台	農事組合法人	R2	50
	流通 関 係 施 設	経営体育成支援事業	—	1,950	遠赤外線乾燥機 45 石用	1 台	農事組合法人	H25	51
		経営体育成支援事業	—	2,700	遠赤乾燥機 70 石	1 台	農事組合法人	H27	52
		担い手確保・経営強化支援事業	—	2,322	粃摺り機 5 インチ	1 台	農事組合法人	R1	53
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	—	2,420	粃摺り機	1 台	農事組合法人	R2	54
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	—	3,080	色彩選別機	1 台	農事組合法人	R2	55
高月 地 域	生産 関 係 施 設	経営体育成支援事業	—	13,393	トラクター (53PS) コンバイン 4 条刈	1 台 1 台	集落営農組織	H24	56
		農地利用効率化等支援事業	—	6,100	コンバイン (自脱型) 1450mm	1 台	農事組合法人	R4	57
		農地利用効率化等支援事業	—	4,323	トラクター33ps	1 台	農事組合法人	R4	58
		農地利用効率化等支援事業	—	938	ウイングハロー	1 台	農事組合法人	R4	59
	流通	新地域農業生産総合振興対策事業	—	84,235	大規模共同乾燥施設	—	高月町農協	S57	—
		補足農業構造改善事業	—	102805	カントリーサイロ	—	高月町農協	S63	—

地域名	事業種目		受益戸数 (面積 ha) (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対図番号
					名称	数・規模			
木之本地域	生産関係施設	共同利用機械整備事業	—	2,375	田植機	1 台	集落営農組織	H19	60
		共同利用機械整備事業	—	2,375	田植機	1 台	農事組合法人	H19	61
		経営体育成支援事業	—	5,908	コンバイン 4 条刈	1 台	農事組合法人	H25	62
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	—	4,532	田植機 8 条植	1 台	農事組合法人	R2	63
余呉地域	生産関係施設	経営体育成支援事業	—	3,877	田植機 6 条育苗ハウス (225 m ²)	1 台 1 棟	集落営農組織	H23	64
		経営体育成支援事業	—	5,600	トラクター41ps	1 台	農事組合法人	H25	65
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	—	5,500	トラクター45ps	1 台	農事組合法人	R2	66
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	—	3,680	田植機 8 条植	1 台	農事組合法人	R2	67
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	—	770	ロータリー	1 台	農事組合法人	R2	68
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	—	1,133	ウイングハロー	1 台	農事組合法人	R2	69
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	—	589	フレールモア	1 台	農事組合法人	R2	70
	流通関係施設	経営体育成支援事業	—	1,680	遠赤外線乾燥機 35 石	1 台	農事組合法人	H25	71
		経営体育成支援事業	—	2,951	色彩選別機	1 台	農事組合法人	H25	72
		経営体育成支援事業	—	1,901	籾摺り機 自走草刈機	1 台 1 台	農事組合法人	H29	73
西浅井地域	流通関係施設	産地競争力の強化整備事業	—	47,040	色彩選別機	1 式	北びわこ農業協同組合	H17	74

(注) 1 昭和 57 年度以降で事業費 5 千万円以上の大規模施設及び平成 17 年以降の補助事業整備を掲載。
2 「—」は不明を示す。

第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し

1 新規就農者の動向及び見通し

単位：人

	新規就農者	新規学卒 就農者 (A)	離就農者	39歳以下 (B)		新 規 青 就 農 者 (A + B)
				39歳以下 (B)	40歳以上	
平成26年～ 平成30年	45	7	38	27	11	34
令和1年～ 令和5年 (現況)	49	14	35	24	11	38
令和6年～ 令和15年 (見通し)	37	9	28	21	7	30

(注) 1 資料：滋賀県湖北農業農村振興事務所農産普及課調べ

2 農業就業者育成・確保施設の状況

該当なし

第8 就業機会の現況及び見通し

1 農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別

単位：戸

	総計	販売農家				自給的農家
		合計	主業	準主業	副業	
平成 22 年	4,760	2,924	351	178	2,395	1,836
平成 27 年	3,843	2,270	470	170	1,630	1,573
令和 2 年 (現況)	3,000	1,629	—	—	—	1,371
令和 12 年 (見通し)	1,941	920	—	—	—	1,021

(注) 1 資料：農林業センサス

2 「—」は、事実不詳又は調査を欠くもの。

3 2020 農林業センサスでは専兼業等別農家数の調査は行っていない。

4 推計は各種トレンド推計による検討値。

2 農業従事者の就業の現況－他産業別

単位：人

区 分		従 業 地								
I	II	市 内			市 外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒 常 的 勤 務	農 業 , 林 業	53	25	78	2	0	2	55	26	80
	漁 業	2	1	3	0	0	0	2	1	3
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	建 設 業	103	31	134	27	3	30	130	33	164
	製 造 業	423	228	651	142	46	188	566	273	839
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	1	3	3	0	3	6	1	6
	情 報 通 信 業	5	4	9	7	1	8	12	5	17
	運 輸 業 , 郵 便 業	63	24	87	32	4	36	95	29	123
	卸 売 業 , 小 売 業	115	177	292	38	23	61	153	200	353
	金 融 業 , 保 険 業	10	21	31	7	5	12	18	26	43
	不動産業, 物品賃 貸業	9	8	17	3	2	5	12	10	22
	学術研究, 専門・ 技術サービス業	24	17	41	13	4	17	37	21	58
	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	38	78	116	9	10	19	46	88	135
	生活関連サービス 業, 娯 楽 業	21	41	62	4	6	10	25	47	72
	教育, 学習支援業	36	69	105	20	20	40	56	89	145
	医療, 福祉	68	239	307	17	36	53	85	275	360
	複合サービス事業	13	11	24	5	2	7	17	13	31
	サ ー ビ ス 業	65	49	114	21	7	28	86	55	142
	公 務	37	22	59	16	5	21	52	26	80
	分類不能の産業	25	23	48	5	3	8	30	26	56
	計	1,112	1,069	2,181	372	177	549	1,484	1,246	2,730

(注) 1 資料：2020 農林業センサス、R2 国勢調査

2 農業従事者数から基幹的農業従事者数を差し引き、従業地・通学地別就業者数を按分し算出。

3 農村産業法等に基づく開発計画の概要

	地区名	企業数	施設用地 面積 (m ²)	出荷額又は 売上高 (百万円)	雇用従業員数		B/A (%)	主な業種
					(A)	うち農業従 事者 (B)		
計画	細江地区	—	152,287	6,603	331	117	35.3	
	馬渡地区	—	24,022	1,800	70	45	64.3	
	河毛地区	—	45,684	2,000	130	90	69.2	
	山階地区	—	51,580	2,880	200	10	5.0	
実績	細江地区	5	152,287	28,246	549	—	—	金属プレス部品製造業 他
	馬渡地区	2	24,022	992	61	—	—	発砲スチロール製造

実績の基準日：R5.3.31

4 農業従事者に対する就業相談活動の現状

該当なし

5 企業誘致及び企業誘致活動の現況

時 期	対象企業名	内容
平成 18 年	(株)TKX	太陽電池用シリコンウェハの製造
平成 19 年 11 月	(株)トップ精工	半導体製造装置関連製品製造
平成 19 年 8 月	星野科学(株)	酵素分解技術を利用した農産物加工製品の製造
平成 20 年 2 月	マリンフード(株)	乳製品加工業
平成 20 年 3 月	三菱樹脂(株)	ポリエステルフィルム製造
平成 20 年 4 月	イオンディライト(株)	研修施設
平成 20 年 4 月	山岡ヤマゼン(株)	パレット洗浄業他
平成 20 年 4 月	大東金属(株)	免震用ベースプレート
平成 20 年 5 月	マルホ(株)	医薬品製造
平成 21 年 3 月	ピアス(株)	医薬品製造等
平成 24 年 11 月	森下仁丹(株)	カプセル事業
平成 25 年 6 月	(株)エアウィーヴ	寝具製造
平成 27 年 11 月	(株)味泉	調味料製造
平成 29 年 7 月	(株)コロワイド MD	食品加工 ※団地以外
平成 30 年 5 月	日本梱包運輸倉庫(株)	運輸・倉庫業
令和 4 年 2 月	(株)小林商事	ナッツ加工等
令和 4 年 7 月	京都グレインシステム(株)	食品加工 ※団地以外
令和 5 年 4 月	樽谷包装産業(株)	物流資材製造等

(注) 市（旧町）が整備した団地への立地企業及び、市が連携協定を締結した企業を掲載。

第9 農村生活環境の現況及び見通し

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

昭和50年代から農村生活環境整備に関する施設が整備されはじめ、誰もが安心して暮らし、美しく住みやすい環境づくりをめざして、草の根ハウスや草の根広場、農業集落道や農業集落排水施設の整備を進め、住民のコミュニティづくりや農村の生活向上等に寄与してきた。

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は施設名 (面積 m ²)	事業主体	事業の着工 完了年度	対図 番号
(現在名称…自治会館整備事業(平成26))	旧長浜						
	七条町	336(868)	32,080 5,404 3,864	鉄骨2階(389.36) バリアフリー改修 長寿命化改修	七条東町自治会 七条中町自治会 七条西町自治会	S53 H16 R1	1
	今町	94(263)	17,944 718	木造2階(184.96) 長寿命化改修	今町自治会	S54 H30	2
	春近町	98(215)	17,500 1,960	木造平屋(160.88) バリアフリー改修	春近町自治会	S57 H19	3
	新栄町	194(531)	6,036 1,620	木造平屋(182.24) バリアフリー改修	新栄町自治会	S59 H29	4
	保田町	47(129)	22,250 2,562	木造平屋(171.56) バリアフリー改修	保田町自治会	H1 H17	5
	下之郷東町	21(58)	20,774 3,160	木造平屋(143.06) 長寿命化改修	下之郷東自治会	H2 R5	6
	加田東町	56(137)	15,199 1,309	鉄骨2階(127.30) バリアフリー改修	加田東自治会	H2 R3	7
	榎木町	135(342)	40,500 2,363 695	木造平屋(253.14) バリアフリー改修 長寿命化改修	榎木町自治会	H2 H17 R3	8
	高橋町	57(171)	26,250 552	木造平屋(149.15) バリアフリー改修	高橋町自治会	H9 R1	9
	本庄町	99(288)	70,600	鉄骨平屋(381.81)	本庄町自治会	H18	10
	南田附東町	43(122)	4,400	バリアフリー改修	南田附東町自治会	H18	11
	加田今町	55(123)	1,200	バリアフリー改修	加田今町自治会	H20	12
	石田町	236(570)	7,724	バリアフリー改修	石田町自治会	H20	13
	八条町	102(273)	33,385	鉄骨平屋(199.20)	八条町自治会	H22	14
	鳥羽上北町	70(191)	983	バリアフリー改修	鳥羽上北町自治会	H29	15
	東上坂町	139(363)	43,352	木造平屋(222.38)	東上坂町自治会	H29	16
	旧浅井						
	大門町	30(100)	— 743 1,280	木造平屋 バリアフリー改修 長寿命化改修	大門町自治会	H1 H29 R2	17
	八島町	200(517)	86,625 1,988	鉄骨2階(441.66) バリアフリー改修	八島町自治会	H9 H28	18
	山ノ前町	46(120)	24,150 154	木造平屋(127.91) 長寿命化改修	山ノ前町自治会	H11 R3	19
	大路町	155(455)	77,820	鉄骨2階	大路町自治会	H19	20
	木尾町	99(275)	145,167	鉄骨平屋(413)	木尾町自治会	R1	21
	飯山町	23(60)	1,225	バリアフリー改修	飯山町自治会	R1	22
	鍛冶屋町	69(189)	47,000	木造2階(181.72)	鍛冶屋町自治会	R3	23
	大依町	91(209)	4,140 9,300	バリアフリー改修 長寿命化改修	大依町自治会	R3 R5	24
	野村町	115(312)	3,300	長寿命化改修	野村町自治会	R3	25
	谷口町	37(83)	2,805	長寿命化改修	谷口町自治会	R4	26

※受益戸数(人口)は、令和6年1月1日現在の数値

市街化区域内及び新興住宅地の自治会館は除く

昭和57年以降に建築又は改修を完了したもののみを掲載

事業 種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主 要 工 事 又 は 施 設 名 (面 積 m ²)	事業主体	事業の着工 完了年度	対図 番号
(現在の名称…自治会館整備事業(日26))	旧びわ						
	稲 葉 町	47(109)	－ 3,335	木造平屋(125.57) バリアフリー改修	稲葉町自治会	S52 H21	27
	富 田 町	81(218)	－ 571	木造平屋(177.90) バリアフリー改修	富田町自治会	S54 H29	28
	新 居 町	62(152)	－ 2,339	木造平屋(150.98) バリアフリー改修	新居町自治会	S55 R 3	29
	曾 根 町	259(678)	－ 4,490	鉄骨2階(125.57) バリアフリー改修	曾根町自治会	S57 H26	30
	大 浜 町	95(238)	－ 1,682	鉄骨2階(223.48) バリアフリー改修	大浜自治会	S57 H19	31
	下 八 木 町	126(330)	－ 3,273	鉄骨2階(400.69) 長寿命化改修	下八木自治会	S57 R 3	32
	中 浜 町	41(128)	－ 5,170	鉄骨2階(205.49) バリアフリー改修	中浜町自治会	S59 R 3	33
	川 道 町	313(789)	71,000 2,480 692	鉄骨2階(517.41) バリアフリー改修 長寿命化改修	川道町自治会	S61 H22 R 5	34
	落 合 町	77(206)	43,500 2,140	鉄骨2階(243.20) バリアフリー改修	落合区	H 5 H19	35
	香 花 寺 町	38(104)	26,775	鉄骨平屋(139.83)	香花寺町自治会	H21	36
	錦 織 町	67(183)	2,534	長寿命化改修	錦織町自治会	R 3	37
	旧虎姫						
	田 町	82(185)	13,577 4,078	鉄骨2階(160.87) バリアフリー改修	田町自治会	S52 H25	38
	酢	118(284)	12,100 2,000 2,682	鉄骨2階(132) バリアフリー改修 長寿命化改修	酢自治会	S53 H27 R 2	39
	唐 国 町	118(282)	23,000 3,050 2,625	鉄骨2階(268.55) バリアフリー改修 バリアフリー改修	唐国自治会	S54 H10 H23	40
	大 寺 町	94(267)	37,110 1,782	鉄骨2階 バリアフリー改修	大寺自治会	S56 H30	41
	中 野 町	123(304)	76,650	鉄骨平屋(258.86)	中野自治会	H21	42
	旧湖北						
	湖 北 今 町	52(133)	－ 1,000	木造平屋(80) バリアフリー改修	湖北今区	S45 H20	43
	小 谷 丁 野 町	171(507)	－ 735 2,090	RC造2階(1,000) バリアフリー改修 長寿命化改修	小谷丁野町自治会	S48 R 1 R 4	44
	小 谷 郡 上 町	55(143)	－ 1,395	鉄骨2階(200) バリアフリー改修	小谷郡上自治会	S50 H25	45
	湖 北 町 馬 渡	98(256)	34,500 4,788	鉄骨2階(290.09) バリアフリー改修	馬渡区	S55 H21	46
	小 谷 上 山 田 町	85(241)	30,750 3,500	鉄骨2階(299.08) バリアフリー改修	小谷上山田自治会	S55 H24	47
	湖北町延勝寺	106(267)	24,200 5,588	鉄骨2階(211.6) バリアフリー改修	延勝寺自治会	S60 R 2	49
	湖北町大安寺	30(90)	－ 1,187	木造平屋(144.45) バリアフリー改修	大安寺自治会	H 6 H28	50
	湖 北 町 伊 部	71(217)	83,652 3,181 1,858	RC造2階(433.42) バリアフリー改修 バリアフリー改修	小谷伊部自治会	H 7 H17 R 4	51
	湖 北 町 別 所	12(36)	3,633	長寿命化改修	別所自治会	R 3	52
	湖 北 町 小 今	45(144)	21,292	木造平屋(105.77)	小今自治会	R 4	53

事業 種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主 要 工 事 又 は 施 設 名 (面 積 m ²)	事業主体	事業の着工 完了年度	対図 番号
(現在の名称…自治会館整備事業(H26))	旧高月						
	高月町松尾	21(44)	9,288 2,735	木造2階(108) バリアフリー改修	松尾自治会	S52 H30	54
	高月町渡岸寺	90(252)	12,482 2,019	木造平屋(141) バリアフリー改修	渡岸寺区	S53 H19	55
	高月町西柳野	43(115)	17,200 2,993	木造平屋(150) バリアフリー改修	西柳野自治会	S53 H24	56
	高月町雨森	138(378)	46,682 3,187	鉄骨2階(289.0) バリアフリー改修	雨森農事実行組合 雨森区	S56 H18	57
	高月町宇根	208(656)	25,923 5,951	鉄骨2階(185) バリアフリー改修	宇根自治会	S58 R 1	58
	高月町横山	61(141)	16,600 1,533	鉄骨2階(138.0) バリアフリー改修	横山区	S59 H21	59
	高月町布施	29(95)	— 2,507	鉄骨平屋(123) バリアフリー改修	高月布施自治会	H 3 H26	60
	高月町洞戸	19(45)	22,000	木造2階(127.0)	洞戸区	H17	61
	高月町高野	66(199)	47,250	木造平屋(247.95)	高野区	H17	62
	高月町西物部	37(103)	3,297 1,144	バリアフリー改修 長寿命化改修	西物部自治会	H24 R 2	63
	高月町片山	27(71)	3,350	バリアフリー改修	片山自治会	H27	64
	旧木之本						
	木之本町大音	117(302)	— 3,040 2,172	鉄骨2階(355) バリアフリー改修 長寿命化改修	大音自治会	S45 H28 H30	65
	木之本町川合	157(371)	— 570	鉄骨2階(265.53) 長寿命化改修	川合自治会	S46 R 1	66
	木之本町北布施	47(127)	— 2,025	鉄骨2階(316.76) バリアフリー改修	北布施区	S50 H17	67
	木之本町石道	42(86)	— 2,968	鉄骨2階(359.75) 長寿命化改修	石道自治会	S51 R 2	68
	木之本町音羽	6(11)	— 6,190	鉄骨平屋(127.80) 長寿命化改修	音羽自治会	S52 R 3	69
	木之本町小山	36(89)	— 650 204	鉄骨2階(217.17) バリアフリー改修 長寿命化改修	木之本小山自治会	S53 R 1 R 3	70
	木之本町千田	131(379)	— 5,871	鉄骨2階(340) バリアフリー改修	千田自治会	S55 H25	71
	木之本町西山	72(171)	2,050 4,050	鉄骨2階(購入、424.80) バリアフリー改修	西山自治会	H26 H27	72
	旧余呉						
	余呉町文室	31(69)	— 2,448	鉄骨2階(240) 長寿命化改修	文室自治会	S54 H30	73
	余呉町今市	61(145)	76,019 2,052 550	鉄骨2階(278.24) 長寿命化改修 バリアフリー改修	今市自治会	S55 H29 R 3	74
	余呉町坂口	57(120)	33,800 500	鉄骨2階(219.18) 長寿命化改修	坂口自治会	S56 H30	75
	余呉町小谷	35(74)	28,000 1,960	鉄骨2階(222.96) 長寿命化改修	小谷自治会	S56 R 2	76
	余呉町東野	147(382)	121,652 1,861	鉄骨2階(513.07) バリアフリー改修	余呉東野自治会	H 8 H28	77
	余呉町八戸	32(74)	49,917	鉄骨平屋(236.96)	八戸区	H18	78
	余呉町中之郷	187(455)	57,745	鉄骨2階(316.71)	中之郷区	H21	79
	余呉町柳ヶ瀬	21(43)	19,586	鉄骨平屋(133.48)	柳ヶ瀬自治会	R 3	80

事業 種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主 要 工 事 又 は 施 設 名 (面 積 m ²)	事業主体	事業の着工 完了年度	対図 番号
(現在名称…自治会館整備事業(H26))	旧西浅井						
	西浅井町小山	30(65)	— 2,750	鉄骨2階(184) 長寿命化改修	西浅井小山自治会	S53 R 4	81
	西浅井町菅浦	61(106)	— 1,542	鉄骨2階(219) バリアフリー改修	菅浦自治会	S51 R 3	82
	西浅井町野坂	34(102)	— 2,913	木造平屋(195) バリアフリー改修	野坂自治会	S55 R 1	83
	西浅井町山門	77(189)	— 1,551	木造2階(218) 長寿命化改修	山門自治会	S51 R 1	84
	西浅井町中	39(105)	— 2,219	鉄骨2階(266) バリアフリー改修	中自治会	S46 H30	85
	西浅井町祝山	42(103)	— 1,113	鉄骨2階(165) バリアフリー改修	祝山自治会	S52 H29	86
	西浅井町岩熊	91(230)	— 2,826 999	鉄骨2階(261) 長寿命化改修 バリアフリー改修	岩熊自治会	S47 H29 R 4	87

	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主 要 工 事 又 は 主 要 施 設 名	事業主体	事業の 着工完了 (予定)年度	対図 番号
農 業 集 落 排 水 事 業	美浜	1,040	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 56 年 ～ 昭和 60 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	尾上	1,460	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 56 年 ～ 昭和 60 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	益田	750	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 58 年 ～ 平成元年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	海老江	280	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 56 年 ～ 昭和 61 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	川並	925	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 59 年 ～ 昭和 62 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	稲葉	950	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 59 年 ～ 平成 2 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	湖北南	650	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 60 年 ～ 平成 2 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	下八木	710	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 61 年 ～ 平成 2 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	湖北北	1,000	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 61 年 ～ 平成 2 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	下余呉	540	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 62 年 ～ 平成 3 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	南浜	880	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 62 年 ～ 平成 4 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	山脇 河毛	590	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 63 年 ～ 平成 4 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	五大田	490	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 63 年 ～ 平成 4 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	川道	1,280	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 63 年 ～ 平成 5 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	早崎	500	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 63 年 ～ 平成 4 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	中之郷	970	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 63 年 ～ 平成 4 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	田根北	450	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成元年 ～ 平成 5 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	湖北西	790	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成元年 ～ 平成 5 年	—

	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主 要 工 事 又 は 主 要 施 設 名	事業主体	事業の 着工完了 (予定)年度	対図 番号
農 業 集 落 排 水 事 業	難波	1,390	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成元年 ～ 平成 6 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	常喜 本庄	1,350	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 2 年 ～ 平成 6 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	山本	1,330	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 2 年 ～ 平成 6 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	東野	920	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 2 年 ～ 平成 7 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	塩津浜	850	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 2 年 ～ 平成 7 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	八条	450	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 3 年 ～ 平成 7 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	津里 石川	310	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 3 年 ～ 平成 7 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	賀小今	340	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 3 年 ～ 平成 7 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	庄	790	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 3 年 ～ 平成 7 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	岩熊	410	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 3 年 ～ 平成 7 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	泉国 友郷	1,380	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 4 年 ～ 平成 8 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	七尾南	860	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 4 年 ～ 平成 7 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	丁野 二俣	1,760	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 4 年 ～ 平成 8 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	山田 小山	300	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 4 年 ～ 平成 7 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	片岡 南部	780	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 5 年 ～ 平成 8 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	神田	1,620	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 6 年 ～ 平成 11 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	小谷南	950	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 6 年 ～ 平成 10 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	塩津北	520	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 6 年 ～ 平成 10 年	—

	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主 要 工 事 又 は 主 要 施 設 名	事業主体	事業の 着工完了 (予定)年度	対図 番号
農 業 集 落 排 水 事 業	西黒田南	980	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 7 年 ～ 平成 11 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	上下 山田	580	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 7 年 ～ 平成 11 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	塩津 中部	1,260	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 7 年 ～ 平成 10 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	大浦	2,040	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 7 年 ～ 平成 10 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	丹生	750	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 8 年 ～ 平成 12 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	管浦	580	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 9 年 ～ 平成 12 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	坂口	250	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 10 年 ～ 平成 13 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	余	530	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 10 年 ～ 平成 14 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	小谷 柳ヶ瀬	280	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 11 年 ～ 平成 13 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	椿坂	100	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 13 年 ～ 平成 16 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	菅並	250	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 13 年 ～ 平成 16 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	中河内	90	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 13 年 ～ 平成 16 年	—
農 業 集 落 排 水 事 業	杉野	990	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	平成 13 年 ～ 平成 19 年	—
農 村 総 合 整 備 モ デ ル 事 業	木尾	—	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 56 年 ～ 昭和 63 年	—
農 村 総 合 整 備 モ デ ル 事 業	高野	—	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 57 年 ～ 平成 4 年	—
農 村 総 合 整 備 モ デ ル 事 業	馬上	—	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 57 年 ～ 昭和 62 年	—
農 村 総 合 整 備 モ デ ル 事 業	黒山	—	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 58 年 ～ 平成元年	—
農 村 総 合 整 備 モ デ ル 事 業	八田部	—	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 58 年 ～ 昭和 63 年	—

	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主 要 工 事 又 は 主 要 施 設 名	事業主体	事業の 着工完了 (予定)年度	対図 番号
農 村 総 合 整備モデル 事業	山門・中	—	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 58 年 ～ 平成 5 年	—
農 村 総 合 整備モデル 事業	今	—	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 61 年 ～ 平成 4 年	—
農 村 総 合 整備モデル 事業	鳥羽上	—	—	農業集落排水処理施設 農 業 集 落 排 水 路	長 浜 市	昭和 61 年 ～ 平成 7 年	—
田 園 空 間 整 備 事 業	長浜	—	—		長 浜 市	平成 10 年 ～ 平成 15 年	—
田 園 空 間 整 備 事 業	湖北	—	—		滋 賀 県	平成 14 年 ～ 平成 19 年	—
農 村 振 興 総合整備事業	小谷北	—	—		滋 賀 県	平成 8 年 ～ 平成 14 年	—
農 村 振 興 総合整備事業	長浜	—	—		滋 賀 県	平成 13 年 ～ 平成 17 年	—
農 村 振 興 総合整備事業	湖北	—	—		滋 賀 県	平成 13 年 ～ 平成 17 年	—
中山間地域 総合整備事業	余呉	—	—		滋 賀 県	平成 6 年 ～ 平成 11 年	—
中山間地域 総合整備事業	西浅井	—	—		滋 賀 県	平成 13 年 ～ 平成 17 年	—
中山間地域 総合整備事業	奥びわの 郷	—	—		滋 賀 県	平成 13 年 ～ 平成 17 年	—
地 域 環 境 整 備 事 業	西池	—	—	水辺空間整備	滋 賀 県	平成 6 年 ～ 平成 9 年	—
集落循環 統合交付金	中之郷	245 (1, 460)	460, 000	農業集落排水施設 処理機能強化	長 浜 市 (余呉町)	平成 16 年 ～ 平成 18 年	88
集落循環 統合交付金	東野	287 (1, 190)	270, 000	農業集落排水施設 処理機能強化	長 浜 市 (余呉町)	平成 14 年 ～ 平成 16 年	89
集落循環 統合交付金	泉国友郷	328 (1, 380)	35, 000	農業集落排水施設 処理機能強化	長 浜 市	平成 16 年 ～ 平成 17 年	90
集落基盤 整備交付金	八田部	84 (410)	89, 000	農業集落排水施設 処理機能強化	長 浜 市 (西浅井 町)	平成 14 年	91

資料：湖北農業農村振興事務所田園振興課調べ

農村生活環境整備状況図 別添

2 農村生活環境整備の問題点

本市は、豊かな自然環境や歴史を活かし、今後、多様化・高度化する行政需要に的確に応えるため、現在、本市農山村部が抱える生活環境上の安全性、保健性、利便性、快適性、文化性の問題点を把握・解決に努める。

(1) 安全性

①防災

本市の災害の特徴は、台風、豪雨、山津波等のいわゆる自然災害による農作物の被害等があげられる。これらの災害に対する防災を視野に入れた土地利用や開発行為、建築基準法の規制等により、災害発生の未然防止や被災時の被害軽減に努める。

特に森林部は、地理的条件から土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所等が多く分布しているため、土砂災害防止のための砂防工事や治山事業を進める。

また、低地部において浸水のおそれがある地域が見られるため、老朽化した河川や排水路、農業用ため池等の維持修繕を行う必要がある。

さらに、ハザードマップ等により、災害危険箇所の周知徹底、防災知識の普及、警戒避難体制及び避難基準等の周知に努める必要がある。

②防火

防火用水は、水道管を利用した消火栓が設置されているとともに、集落防火水槽を設置している。しかし、上記の施設が非常時に利用出来ない場合を想定し、初期消火での実行を図るため、消防団員の育成・確保や自主消防組織の設置及び育成強化を図る。併せて、耐震貯水槽の設置や消防ポンプ車等の消防施設及び機械器具の更新・充実を図る必要がある。

また、市民の防火意識の高揚を図り、火災を未然に防止するとともに、公共施設及び民有地の緑化や生垣奨励、道路の緑化、公園の整備等により延焼防止を図る必要がある。

③交通安全

計画的に交通安全施設の設置を進めるとともに、安全確保のための道路整備が必要である。具体的には、危険箇所へのガードレールやカーブミラー等の整備や道路維持補修・改良、通学路を中心とした歩道の設置等を推進し、歩行者への安全を確保するとともに、円滑な交通環境の形成に取り組む必要がある。

また、交通安全対策を推進するため、関係機関・団体、交通指導員等と連携しながら、特に交通弱者（幼児・高齢者・障害者等）への交通安全教室等を開催するなど、交通安全意識の高揚・啓発を行っていく。

④防犯

高齢者世帯の増加等に対応するため、防犯自治会を主とした各種防犯団体の活動を継続的に支援し、防犯パトロール等自主的な防犯活動の推進を図る必要がある。

また、犯罪に強い地域社会を構築するため、地域住民・警察・行政が一体となった自主防犯活動に取り組む。

また、地域住民が安全で安心して暮らせる環境づくりに向け、防犯意識の高揚と夜

間における市民の安全確保と犯罪防止のため、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備や防犯灯、防犯カメラの設置を計画的に進める必要がある。

(2) 保健性

①ごみ処理

ごみ処理については、湖北広域行政事務センターでの適正処理に努め、ごみの減量化、リサイクル運動、環境美化啓発等の推進を一層図る必要がある。現代の産業構造やライフスタイルの多様化に伴い、廃棄物も多種多様化しており、ごみの総排出量は減量化やリサイクルの推進により減少傾向にあるが、人口減に伴い市民一人当たりの排出量は増加している。さらなるごみの減量化を促進に向けて、市民の主体的な取組を促進する必要がある。

②下水道

本市の公共下水道事業は、整備計画に位置付けられた施設の整備をほぼ完了しているが、今後はストックマネジメント計画に基づく施設の長寿命化対策が必要である。

また、農業集落排水事業についても、全集落の施設整備は完了しているが、施設の老朽化及び維持管理コストへの対策を講じていく必要がある。

③保健・医療

医師不足や医師の地域偏在の影響により、湖北圏域では安定的な医師確保が難しくなっている。高齢化の進展が顕著な地域であることから、さらなる安定的で持続可能な医療提供体制の構築が必要である。

健康づくりにおいては、従来の地区組織活動に加え、民間企業の資源やノウハウ、デジタル技術を活用した取組等を通して、市民の健康づくりを支援していく必要がある。

(3) 利便性

①道路交通

本市の道路は、幹線道路に比べ身近な生活道路の整備が遅れており、災害や緊急時に強い道路や高齢社会に対応した利用しやすい道路整備等が求められている。

また、道路の老朽化や交通量増加、車両の大型化等により道路の補修サイクルの短期化等も顕在化しており、地域で必要とする最適な道路ネットワークの形成と効率的な維持管理が必要となっている。

②公共交通

本市においては、自家用車の利用が高く、バス利用者は年々減少している状況にあることから、路線バスの運行の確保・維持に向けて取組を推進する必要がある。

また、今後、高齢により運転ができなくなる住民が増加することから、交通弱者の移動手段確保の観点からも公共交通の利用を積極的に推奨していく必要がある。

③通信

人口減少や少子・高齢化の進展が著しい地域に対しては、人材不足や高齢者へのケ

ア等の課題が多くみられることから、デジタル技術を積極的に活用し、新しいサービス等を展開することで、様々な地域課題の解決を図る必要がある。

(4) 快適性

①親水空間

琵琶湖の水源地域でもある豊かで美しい自然との共生の中で、国定公園としての琵琶湖、史跡としての姉川、田園環境としての水辺、伊吹山地の森林から流れる溪流等、地域における一連の水辺空間を保全し、市民をはじめ多くの人々に親しまれる環境づくりを進めていくとともに、その循環する自然環境を次世代に伝えていく必要がある。

②高齢者等福祉

本市の高齢化率は、全国平均、県平均を共に大きく上回っており、特に、ひとり暮らしや後期高齢者の割合が高い。広範な地域に集落が点在し、健診等の会場や医療機関まで相当の距離があることから、サービス内容の充実や移動を含むきめ細やかな対応が必要となっている。

また、高齢者の生きがい対策として積極的な社会参加を促し、豊かな経験と知識が活かせる機会を提供していく必要がある。

③子育て環境

過疎化、少子化の進行による交流の機会等の減少、コミュニケーション不足から、子育てに不安を抱える親の増加が見られるため、妊娠期から出産、子育てに至るまでの一貫した少子化対策・子育て支援を推進していく必要がある。

また、継続した保育サービスの提供と子育て環境の充実が必要となっている。

(5) 文化性

①スポーツ活動

今後もスポーツ施設等の長寿命化を進め、地域住民のスポーツ振興・健康増進への利用を促進するとともに、子どもから高齢者まで全ての市民が生涯にわたりスポーツや運動に親しみ、健康に過ごせるスポーツ環境の充実に努める必要がある。

②教養娯楽

多様な学びの機会を提供することにより、生涯学習を推進する必要がある。

また、生涯学習関連施設については、一部施設の老朽化や住民の利便性を考慮し、住民の学習機会の確保と施設としての機能を充実していく必要がある。

③地域文化

琵琶湖や山村地域の豊かな自然と長い歴史の中で培われてきた地域文化は、住民の生活の中で保存・継承されてきたが、高齢化や過疎化により、豊かな自然や街並み、史跡・名称等の記念物、祭りをはじめとする伝統的な行事の保存・継承が難しくなっている。

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し

1 林業の概況

本市の森林面積は 37,294ha で、市域総面積 68,102ha に対する森林率は 54.8%となっており、県全体の 50.1%を上回っている。その所有形態では、国有林 3,290ha (8.8%)、県・市有林・財投区有林等 1,517ha (4.1%) を含む民有林合計面積は 34,004ha (91.2%) と殆どを占めている。特に、個人有林は 15,495ha と全体の 41.5%を占めている。

林道の延長は 128 路線 203,147km (軽車道 46 路線 39.534km、自動車道 81 路線 162.106km、簡易林道 1 路線 1.507km) で県全林道 (1,234.692km) の 16.5%に当たる。

本市の林業は、かつては木材や薪炭の産地であったが、長く続く木材の価格低迷や人口流出による不在村森林所有者が増加したことから、森林の管理が行き届かず、森林の荒廃が急速に進んでいる。

こうしたことから、市では、森林環境譲与税を活用し、森林組合及び地域等と連携を図りながら、造林、保育、害虫防除、治山、里山整備等の事業展開により、市民に親しまれる健全な森林の保全に努めている。

2 農業振興と林業振興との関連に関する現状と問題点

近年、森林のもつ多面的機能の重要性は、地球環境問題への関心の高まりとともに再認識されており、単に木材の供給だけでなく、国土保全機能、水源かん養機能、二酸化炭素吸収等地球環境保全機能をはじめ、保健・レクリエーション機能まで、森林の広範囲な利用や多面的機能の発揮が求められている。

本市においては、多様な植生を有する豊かな里山を有していることから、特用林産物の生産拡大が期待でき、原木しいたけ、菌床しいたけ、自然薯、炭、竹炭、栃もち、山菜等各地域の特徴ある特用林産物の生産拡大・普及を推進することで農業の振興を図る。

また、森林トレッキングや森林浴等のレクリエーションや森林環境学習、体験交流事業といった多目的な利用について、農村振興上の施策であるグリーン・ツーリズムとの連携によって相乗効果を図っていく。

森づくりの活動では、森林所有者が組織する 2 つの林業研究グループがあり、林業の知識や技術の普及・研究活動を通じた人材育成に取り組んでいる。また、森林づくり団体も 53 団体 (森林・山村多面的機能発揮対策交付金の活用団体: 26、長浜市森林多面的機能推進事業の活用団体: 27) あり、今後、多くの市民の参加を募り、イベント等を通して森林の持つ自然の力や里山の持つ潤いを知ってもらう活動を積極的に展開していく必要がある。

3 林業の振興に関する諸計画の概要

(1) 湖北地域森林計画

計画期間：令和2年4月1日～令和12年3月31日

対象面積：94,863ha（彦根・長浜・高島・米原市、愛知・犬上郡の4市2郡）

(2) 長浜市森づくり計画（長浜市森林整備計画）

計画期間：令和2年4月1日～令和12年3月31日

対象面積：33,996ha（湖北地域森林整備計画区域の35.8%）

第 11 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合わせ等の実施状況

1 協定制度の実施状況

(1) 多面的機能支払交付金制度

農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が高齢化や混住化等により困難になってきていること、ゆとりや安らぎといった国民の価値観の変化への対応が必要なこと、我が国農業生産全体の在り方として、環境保全を重視したものに転換していくことが求められていることから、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と農業者ぐるみでの先進的な営農活動を支援する「多面的機能支払交付金」（県事業名称：世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策）が実施されている。

集落協定締結数：151

面積：540,470 a

金額：179,322,482 円

(令和7年3月31日現在)

名 称	地区名	締結時期	有効期間	参加者	内 容	備 考
多面的機能発揮促進事業に関する計画	高橋	令和元年4月	6年		共同活動による地域資源の保全管理	
同上	今川	令和6年4月	5年		同上	
同上	今	令和6年4月	5年		同上	
同上	国友	令和6年4月	5年		同上	
同上	新庄馬場	令和4年4月	5年		同上	
同上	小沢	令和4年4月	5年		同上	
同上	相撲	令和元年4月	6年		同上	
同上	堀部	令和元年4月	6年		同上	
同上	垣籠	令和4年4月	5年		同上	
同上	東上坂	令和元年4月	6年		同上	
同上	西上坂	令和4年4月	5年		同上	
同上	八条	令和4年4月	5年		同上	
同上	常喜	令和4年4月	5年		同上	
同上	鳥羽上北	令和元年4月	6年		同上	
同上	加田今	令和4年4月	5年		同上	
同上	田村	令和元年4月	6年		同上	
同上	加田	令和元年4月	6年		同上	
同上	布勢	令和元年4月	6年		同上	
同上	保多	令和元年4月	6年		同上	
同上	南田附	令和2年4月	5年		同上	
同上	鳥羽上南	令和3年4月	5年		同上	
同上	口分田	令和5年4月	5年		同上	
同上	森	令和5年4月	5年		同上	
同上	春近	令和3年4月	5年		同上	
同上	下之郷中	令和6年4月	5年		同上	
同上	内保	令和元年4月	6年		同上	
同上	大路	令和元年4月	6年		同上	
同上	三田	令和4年4月	5年		同上	
同上	大依	令和元年4月	6年		同上	
同上	八島	令和元年4月	5年		同上	
同上	尊勝寺	令和元年4月	5年		同上	

名 称	地区名	締結時期	有効期間	参加者	内 容	備 考
多面的機能発揮促進事業に関する計画	山ノ前	令和元年4月	6年		共同活動による地域資源の保全管理	
同上	湯次	令和6年4月	5年		同上	
同上	高畑	令和4年4月	5年		同上	
同上	上野	令和4年4月	5年		同上	
同上	谷口	令和元年4月	6年		同上	
同上	北野	令和元年4月	6年		同上	
同上	田川	令和元年4月	6年		同上	
同上	北ノ郷	令和元年4月	6年		同上	
同上	当日	令和元年4月	6年		同上	
同上	西主計	令和6年4月	5年		同上	
同上	東主計	令和4年4月	5年		同上	
同上	相撲庭	令和元年4月	6年		同上	
同上	佐野	令和6年4月	5年		同上	
同上	野村	令和元年4月	6年		同上	
同上	飯山	令和元年4月	5年		同上	
同上	乗倉	令和元年4月	6年		同上	
同上	瓜生	令和2年4月	5年		同上	
同上	尊野	令和2年4月	5年		同上	
同上	野田	令和3年4月	5年		同上	
同上	池奥	令和4年4月	5年		同上	
同上	黒部	令和4年4月	5年		同上	
同上	大門	令和5年4月	5年		同上	
同上	浅井西野	令和6年4月	6年		同上	
同上	細江	令和元年4月	6年		同上	
同上	錦織	令和元年4月	6年		同上	
同上	落合	令和4年4月	5年		同上	
同上	難波	令和元年4月	6年		同上	
同上	野寺	令和元年4月	5年		同上	
同上	八木浜	令和元年4月	5年		同上	
同上	川道	令和元年4月	6年		同上	
同上	弓削	令和4年4月	5年		同上	
同上	香花寺	令和元年4月	6年		同上	
同上	北富田	令和元年4月	6年		同上	
同上	下八木	令和6年4月	5年		同上	
同上	早崎	令和元年4月	6年		同上	
同上	益田	令和元年4月	6年		同上	
同上	安養寺	令和4年4月	5年		同上	
同上	曾根	令和6年4月	5年		同上	
同上	十九	令和元年4月	6年		同上	
同上	中野	令和元年4月	6年		同上	
同上	三川	令和5年4月	5年		同上	
同上	宮部	令和元年4月	6年		同上	
同上	小谷郡上	令和6年4月	5年		同上	
同上	小谷上山田	令和6年4月	5年		同上	
同上	下山田	令和元年4月	6年		同上	
同上	二俣	令和6年4月	5年		同上	
同上	小谷丁野	令和4年4月	5年		同上	
同上	山脇	令和4年4月	5年		同上	

名 称	地区名	締結時期	有効期間	参加者	内 容	備 考
多面的機能発揮促進事業に関する計画	河毛	令和元年4月	6年		共同活動による地域資源の保全管理	
同上	伊部	令和元年4月	6年		同上	
同上	小今	令和4年4月	5年		同上	
同上	賀	令和元年4月	6年		同上	
同上	大安寺	令和元年4月	6年		同上	
同上	南速水	令和4年4月	5年		同上	
同上	湖北高田	令和元年4月	6年		同上	
同上	速水	令和元年4月	6年		同上	
同上	湖北今	令和元年4月	6年		同上	
同上	山本	令和元年4月	6年		同上	
同上	大光寺	令和元年4月	6年		同上	
同上	田中	令和元年4月	6年		同上	
同上	海老江	令和4年4月	5年		同上	
同上	延勝寺	令和6年4月	5年		同上	
同上	津里	令和元年4月	5年		同上	
同上	東尾上	令和元年4月	5年		同上	
同上	今西	令和元年4月	5年		同上	
同上	五坪	令和元年4月	5年		同上	
同上	井口	令和4年4月	5年		同上	
同上	雨森	令和元年4月	6年		同上	
同上	柏原	令和元年4月	6年		同上	
同上	馬上	令和元年4月	6年		同上	
同上	宇根	令和元年4月	6年		同上	
同上	東阿閉	令和元年4月	6年		同上	
同上	東柳野	令和4年4月	5年		同上	
同上	西柳野	令和4年4月	5年		同上	
同上	重則	令和4年4月	5年		同上	
同上	高月西野	令和4年4月	5年		同上	
同上	熊野	令和元年4月	5年		同上	
同上	西阿閉	令和4年4月	5年		同上	
同上	東高田	令和4年4月	5年		同上	
同上	布施	令和6年4月	5年		同上	
同上	唐川	令和4年4月	5年		同上	
同上	西物部	令和元年4月	6年		同上	
同上	磯野	令和元年4月	6年		同上	
同上	東物部	令和元年4月	6年		同上	
同上	洞戸	令和3年4月	5年		同上	
同上	柳野中	令和5年4月	5年		同上	
同上	赤尾	令和6年4月	5年		同上	
同上	大音	令和元年4月	6年		同上	
同上	黒田	令和4年4月	5年		同上	
同上	千田	令和6年4月	5年		同上	
同上	田部	令和元年4月	6年		同上	
同上	杉野	令和元年4月	6年		同上	
同上	西山	令和4年4月	5年		同上	
同上	北布施	令和3年4月	5年		同上	
同上	木之本小山	令和5年4月	5年		同上	
同上	池原	令和元年4月	6年		同上	

名 称	地区名	締結時期	有効期間	参加者	内 容	備 考
多面的機能発揮促進事業に関する計画	下余呉	令和２年４月	５年		共同活動による地域資源の保全管理	
同上	中之郷	令和２年４月	５年		同上	
同上	新堂	令和２年４月	５年		同上	
同上	八戸	令和２年４月	５年		同上	
同上	川並	令和３年４月	５年		同上	
同上	国安	令和３年４月	５年		同上	
同上	上丹生	令和４年４月	５年		同上	
同上	東野	令和４年４月	５年		同上	
同上	坂口	令和元年４月	６年		同上	
同上	下丹生	令和２年４月	５年		同上	
同上	野坂	令和元年４月	６年		同上	
同上	岩熊	令和４年４月	５年		同上	
同上	大浦	令和元年４月	６年		同上	
同上	八田部	令和６年４月	５年		同上	
同上	西浅井小山	令和元年４月	６年		同上	
同上	山田	令和元年４月	６年		同上	
同上	中	令和６年４月	５年		同上	
同上	庄	令和元年４月	５年		同上	
同上	塩津中	令和元年４月	６年		同上	
同上	余	令和元年４月	６年		同上	
同上	山門	令和元年４月	６年		同上	
同上	横波	令和元年４月	６年		同上	
同上	菅浦	令和３年４月	５年		同上	
同上	黒山	令和３年４月	５年		同上	
同上	塩津浜	令和２年４月	５年		同上	

(2) 中山間地域等直接支払交付金制度

中山間地域（山間部、平地と山間地の間の地域）の農業・農村は地域の上流部に位置することから、水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能を有しており、これらの機能によって、下流域の都市住民の生命・財産と豊かなくらしが守られている。

しかし、中山間地域では、高齢化が進展する中、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作されない農地の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じると懸念されている。このため、耕作されない農地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域において、農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保するために直接支払が実施されており、令和6年度の長浜市の実績は次のとおりである。

集落協定締結数：24

面積：2,367,085 m²

金額：28,223,307 円

(令和7年3月31日現在)

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			長浜市北野町	無	令和2～6年度	北野集落協定
	○			長浜市今荘町	無	令和2～6年度	今荘集落協定
	○			長浜市相撲庭町	無	令和2～6年度	相撲庭集落協定
	○			長浜市高月町高野	無	令和2～6年度	高野集落協定
	○			長浜市木之本町杉本	無	令和2～6年度	杉本集落協定
	○			長浜市木之本町杉野	無	令和2～6年度	杉野集落協定
	○			長浜市余呉町下丹生	無	令和2～6年度	下丹生集落協定
	○			長浜市余呉町上丹生	無	令和2～6年度	上丹生集落協定
	○			長浜市余呉町摺墨	無	令和2～6年度	摺墨集落協定
	○			長浜市余呉町池原	無	令和2～6年度	池原集落協定
	○			長浜市西浅井町塩津中	無	令和2～6年度	塩津中集落協定
	○			長浜市西浅井町余	無	令和2～6年度	余集落協定
	○			長浜市西浅井町集福寺	無	令和2～6年度	集福寺集落協定
	○			長浜市西浅井町横波	無	令和2～6年度	横波集落協定
	○			長浜市西浅井町岩熊	無	令和2～6年度	岩熊集落協定
	○			長浜市西浅井町菅浦	無	令和2～6年度	菅浦集落協定
	○			長浜市西浅井町八田部	無	令和2～6年度	八田部集落協定
	○			長浜市西浅井町山門	無	令和2～6年度	山門集落協定
	○			長浜市西浅井町中	無	令和2～6年度	中集落協定

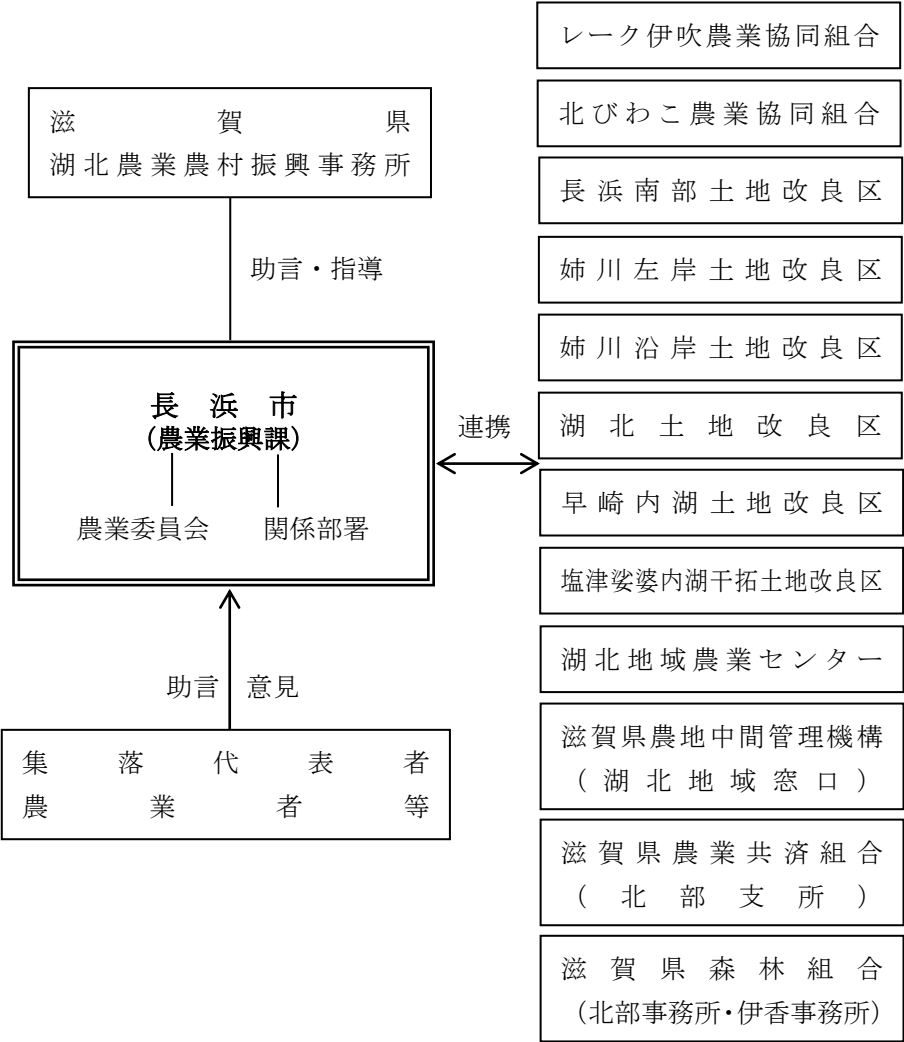
種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域 との重複 の有無		
	○			長浜市西浅井町庄	無	令和2～6年度	庄集落協定
	○			長浜市西浅井町黒山	無	令和2～6年度	黒山集落協定
	○			長浜市上野町	無	令和2～6年度	上野集落協定
	○			長浜市高畑町	無	令和2～6年度	高畑町集落協定
	○			長浜市谷口町	無	令和2～6年度	谷口集落協定

2 交換分合

特になし

第 12 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

1 推進体制図



2 市の財政状況

単位：千円

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
歳出合計 (A)	57,158,852	58,558,203	72,772,921	58,483,666	57,051,770
農業費 (B)	766,609	761,370	715,158	651,140	984,431
農業関係事業 市負担金	4,358	4,552	4,737	4,099	4,729
B/A (%)	1.3	1.3	1.0	1.1	1.7
財政力指数	0.552	0.546	0.544	0.532	0.531
実質収支比率 (%)	2.2	4.0	3.9	3.6	5.5
実質公債費比率 (%)	2.9	2.3	1.5	1.2	1.0
経常収支比率 (%)	91.1	90.4	91.2	89.0	90.8

資料：地方財政状況調査及び決算カード

3 その他参考となる事項

該当なし

長浜市農業振興地域整備計画策定のための
集落意向調査結果
報 告 書

令和 6 年 3 月

長 浜 市

目 次

調査の概要	60
(1) 調査目的	60
(2) 調査対象	60
(3) 調査方法	60
(4) 配布・回収状況.....	60
 1 集落の土地利用について	61
(1) 農用地利用計画の認知度.....	61
(2) 集落内の農地の問題や課題.....	63
(3) 集落内の農地を守り活かしていくための取り組み.....	68
(4) 遊休農地となった理由.....	73
(5) 遊休農地を解消する方策.....	77
 2 集落及び市の農業振興について	81
(1) 今後も必要な土地改良事業.....	81
(2) 集落で設置を検討している共同利用施設.....	85
(3) 今後、長浜市が重点的に取り組むべき農業施策.....	89
 3 農用地区域の除外・編入の意向	96
(1) 農用地区域から除外又は編入を希望する土地の有無.....	96
 4 自由回答	98

調査の概要

（１）調査目的

「長浜市農業振興地域整備計画」の見直しの参考とするため、特に、農地や集落の土地利用に関する意向について把握することを目的とする。

（２）調査対象

農用地区域（一般的に青地と呼ばれる土地）がある集落を対象。

（３）調査方法

- ・ 郵送による配布・回収
- ・ 令和５年９月１日～１０月３１日に実施

（４）配布・回収状況

配布数：265 件 回収数：n=232（R5. 11. 30 時点） 回収率：87. 5%

地区別回収数

地区名	n	%
長浜	58	25.0%
浅井	42	18.1%
びわ	22	9.5%
虎姫	8	3.4%
湖北	31	13.4%
高月	27	11.6%
木之本	10	4.3%
余呉	15	6.5%
西浅井	18	7.8%
無回答	1	0.4%
総計	232	100.0%

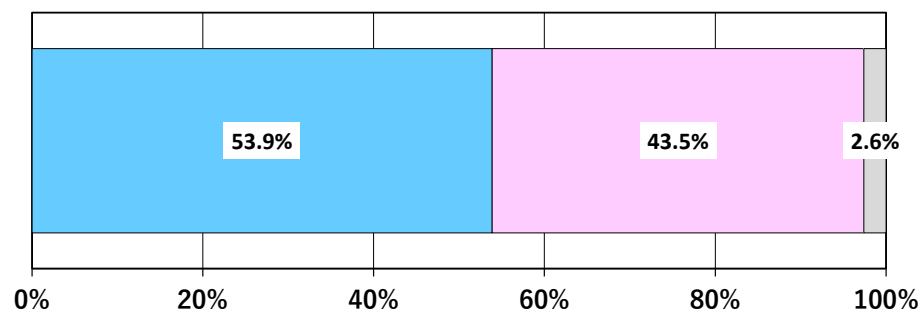
1 集落の土地利用について

(1) 農用地利用計画の認知度

問2. 農業振興地域整備計画における農用地利用計画をご存知ですか。
あてはまる番号を選んで○で囲んでください。

農用地利用計画の認知度については、「知っている」が53.9%、「知らない」が43.5%となっており、「知っている」が約10ポイント上回っている。

図表1-1 農用地利用計画の認知度（単数回答）

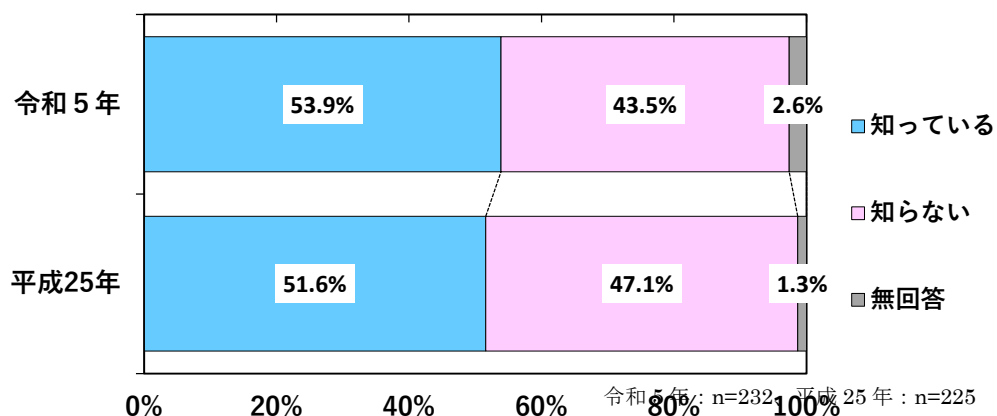


No	回答項目	n	%
1	知っている	125	53.9%
2	知らない	101	43.5%
3	無回答	6	2.6%
合 計		232	100.0%

【前回調査結果との比較】

前回調査（平成25年1月）では、農用地利用計画を「知っている」が51.6%、「知らなかった」が47.1%となっている。

図表1-2 農用地利用計画の認知度（前回調査との比較）



【地区別の集計結果】

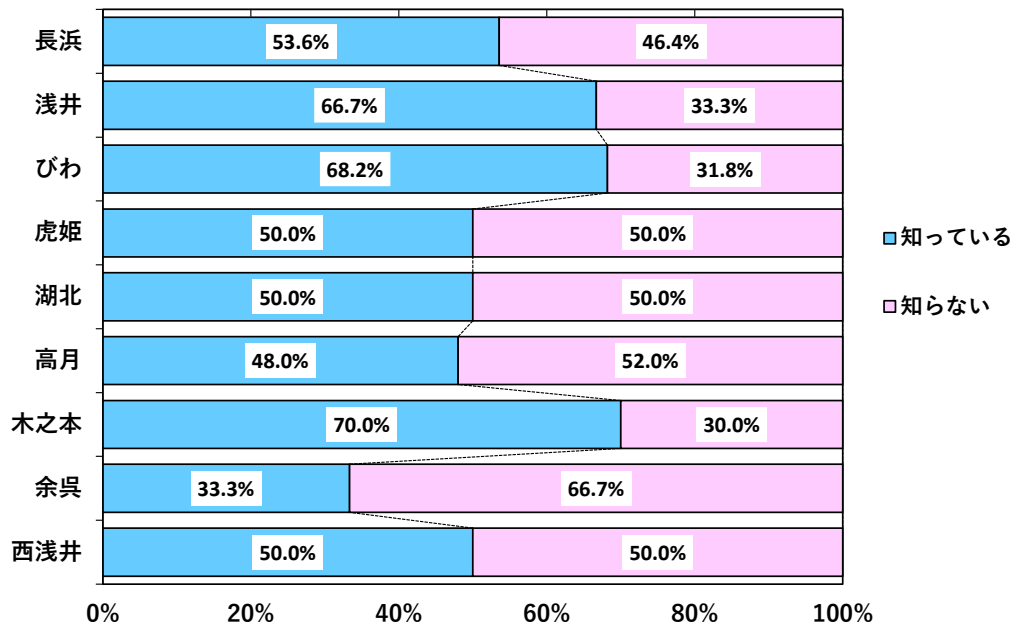
農用地利用計画の認知度について、「知っている」の回答が最も高い地区は、木之本地区で70.0%、余呉地区で最も低く33.3%となっている。

(上段：n、下段：%)

No	回答項目	長浜	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井
1	知っている	30	28	15	4	15	12	7	5	9
		53.6%	66.7%	68.2%	50.0%	50.0%	48.0%	70.0%	33.3%	50.0%
2	知らない	26	14	7	4	15	13	3	10	9
		46.4%	33.3%	31.8%	50.0%	50.0%	52.0%	30.0%	66.7%	50.0%
合 計		56	42	22	8	30	25	10	15	18

※オレンジ着色は第1位の項目

図表 1－3 農用地利用計画の認知度（地区別・単数回答）



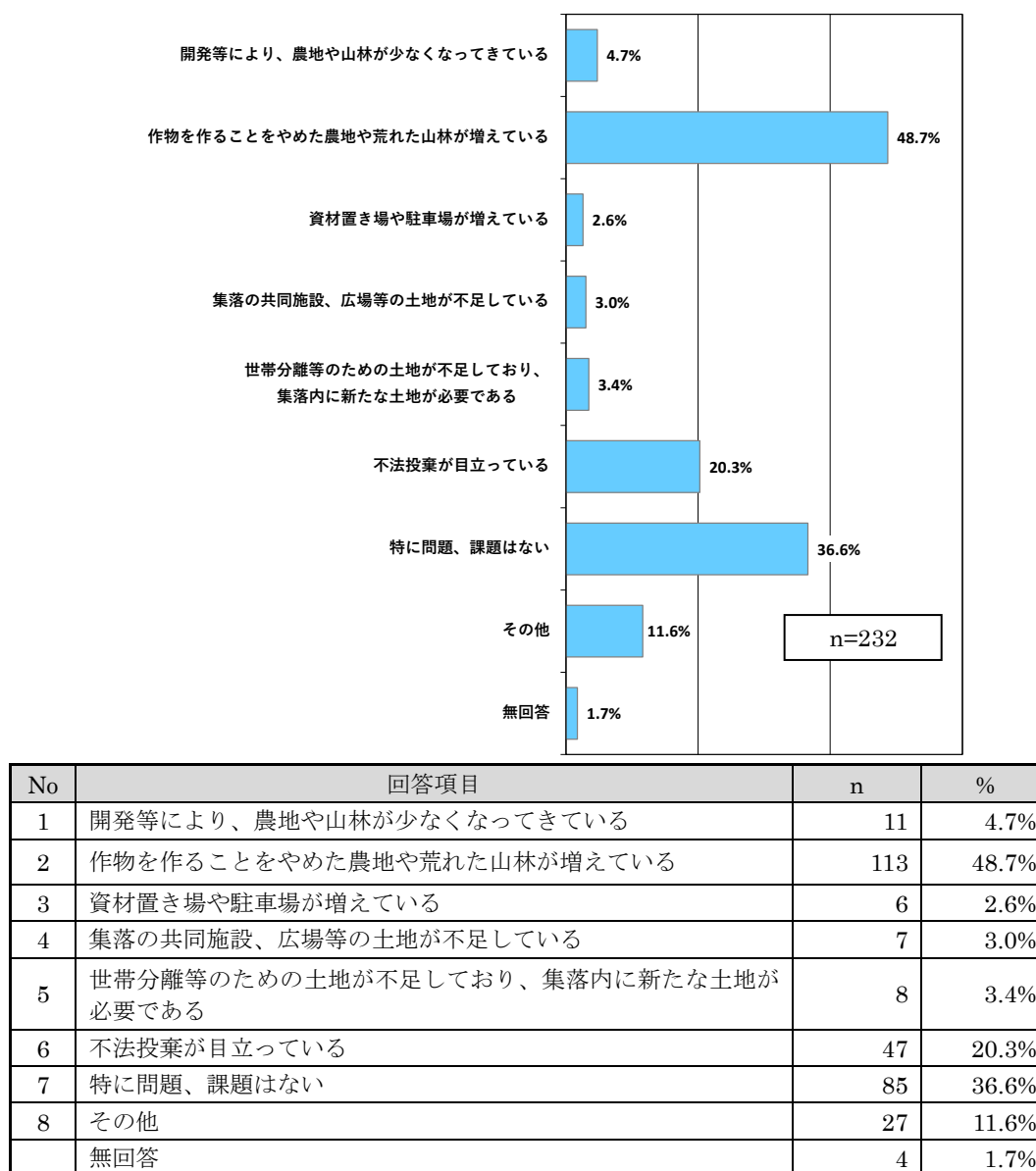
(2) 集落内の農地の問題や課題

問3. あなたの集落内の農地の現状について、問題や課題だと思うことを教えてください。

あてはまる番号を選んで○で囲んでください。(複数回答可)

集落内の農地について問題や課題だと思うことは、「作物を作ることをやめた農地や荒れた山林が増えている」が48.7%と半数近くを占め最も多く、次いで「特に問題、課題はない」(36.6%)、「不法投棄が目立っている」(20.3%)の順となっている。「その他」の回答内容については、別表参照。

図表1-4 集落内の農地の問題や課題（複数回答）



注) 複数回答の設問の回答率(%)については、回答総数ではなく、回答件数(当該設問の場合は n=232)を分母として算出している。このため、各選択肢の比率を合計しても「100.0」にはならない。

■問3「その他」の回答

No.	回答内容	地区名
1	各土地利用計画に基づき開発が進んでいるものと認識しているが、その計画策定の過程や目的が周知されていないことに問題があるのでは。今後、厳しい農業情勢が続くと荒廃農地の増加や、顔の见えない大規模農家が増え、集落コミュニティが崩れるのではないかと心配している。	長浜
2	空き缶、ペットボトル、家庭用ゴミ。	長浜
3	農業する人が少なくなっている。	長浜
4	不法投棄とまで言わないが、家庭ゴミやペットボトル、空き缶などのゴミを捨てる人が増えている。	長浜
5	経年劣化による水口からの水漏れや側壁のひび割れ等。	長浜
6	集落内の農地の現状について、問題や課題と思うこと ① 将来的に耕作者がいなくなったら、どうなるのか？ ② 農地転用後の企業誘致により住宅街、通学路を大型トラック等が通り危険である。 ③ 土地改良事業の未実施。 ④ 地権者が耕作をせずに圃場の貸借により耕作するようになってから畔、里道、近辺の道の除草作業が放棄され自治会に依頼されるケースが増えるようになった。 ⑤ 地権者が自分の土地に関心がない。耕作代行者に丸投げ。 ⑥ 担い手不足。 ⑦ 開発行為により、道路等不備のところの農地が残り、虫食い状態になっている。	長浜
7	本庄町では県道拡幅に伴い、今後の土地利用状況を考えると、農業者以外の人が入町して家を建てたり、会社を誘致したりできるようにしてほしい。物価が上昇しているのに米価が下がる状況では、離農者が増え続けるであろう。	長浜
8	6（不法投棄が目立っている）について → 幹線道路沿いのゴミの投棄がひどい。カメラの設置をお願いしたい。	長浜
9	高齢化や農業機械等への設備投資が難しく、離農者が急増し、入作に頼っているのが現状である。	長浜
10	近隣に大規模農家が4組織あるため、放棄地問題はないが、集落内の農業従事者が年々減少しており、将来的にはゼロとなる可能性が危惧される。	長浜
11	サルが農地を荒らしている。	浅井
12	肥料価格の高騰、燃料費の高止まりに対して、米価格が上がらない現在の状況。 → 益々担い手が不足する。市として農業者に対する補助金、助成金、優遇税制等の施策を求む。	浅井
13	少子高齢化により、農地を守ることが困難になってきている。	浅井
14	7（特に問題、課題はない）について → 担い手が管理している（集落内）。 8（その他）について → 東上坂（集落外）に所有している農地は、人・農地プランの担い手に委託しているが、その担い手が耕作放棄しており、担い手に責任の意識がない。	浅井
15	姉川、高時川改修工事に伴い、外畑（川原火畑）の土地買収の話があり、面積が減ることが考えられます。	びわ

No.	回答内容	地区名
16	農地の委託が進み、一定農家への集約化が行われているが、高齢化と担い手不足が課題	びわ
17	団地化されている農地は大型農家が引き受けるが、団地化されていない農地の管理、作付け維持が問題と思っている。	虎姫
18	道路脇、畦道の清掃、除草が出来ていない（市道含め）。	虎姫
19	自治会内で農地を作る人がなくなった。現在、アグリサポートと他の在所の個人一人が作付のみ。	湖北
20	農業担い手の高齢化で、将来の農地の維持・管理が懸念される。	湖北
21	畦畔ブロックの劣化。用水の水漏など地主に負担してもらえない。	湖北
22	隣の自治会、生活用水が用水路に入り、用水路を超えて田に冠水するときがある。転作時に困る。	湖北
23	特に畑地の管理ができなくなっている。	湖北
24	何とか営農組合で耕作しているが、いつまでできるかわからない状況である。	高月
25	墓地として利用する土地を自治会周辺の農地で確保したい。	高月
26	今のところ青地については問題ないが、白地は、1「開発等により、農地や山林が少なくなっている」、2「作物を作ることをやめた農地や荒れた山林が増えている」等がある。	高月
27	農地は担い手により管理されているが、整備されて 50 年近く経過する用水路の更新に地権者の同意が困難である。	高月
28	作り手が不足してきている。	高月
29	土手の草刈りが不十分な所がある。	高月
30	今後において、耕作放棄地が増える可能性大。	木之本
31	防草シートなどで畑を覆って、耕作していない農地が 50%以上になっている。	木之本
32	現在は、青地における耕作放棄地はないものの、個人や営農組合による耕作の担い手が減少し、他の集落に担い手を求めても見つからない状況にあり、10 年後には耕作放棄地が出現することが予想される。	余呉
33	山林に近い農地は、シカ、イノシシの被害のため稲作をしなくなっている。又、野菜やソバ等も作付されていたが、動物等の被害のため作付が難しい。地主が自分の田を作付している家は 10%ぐらい。	余呉
34	土地改良事業における整備不良箇所が存在しており、30 年間に渡り問題提起をしても改善改良はなく、用水取り込み困難のため、水田耕作不可能な農地がある。（坪尻 2493～94 番地）	余呉
35	農業機械が大型になり道が狭い。拡大により、耕作者が条件の悪い農地を地主へ返す。釣り客や観光客の車に妨げられる。	余呉
36	担い手不足、高齢化で耕作放棄田が増えてきている。今後は、他から作業者に依頼していかなければと思う。	余呉
37	後継者が市外に居住し、高齢者世帯がほとんどである。	余呉
38	小さく深い田が多い。大規模農業には向かない。機械がすぐに沈んでしまい、いらぬ労力が必要となる。	余呉
39	高齢化により、農地の管理が出来なくなっている。荒地が増えてきている。	余呉

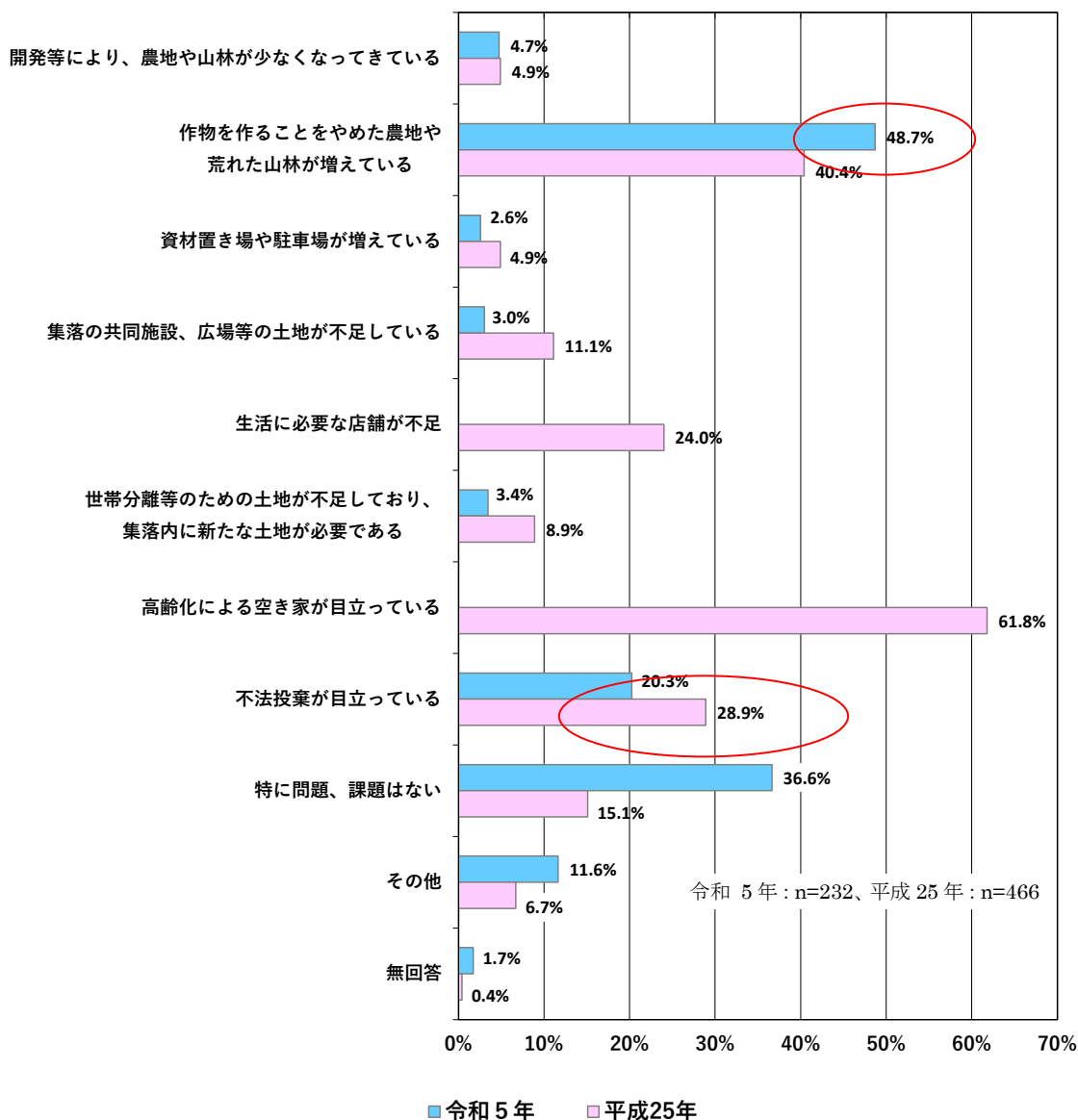
No.	回答内容	地区名
40	獣害により（特に山林）、やむなく耕作も継続できない。	西浅井
41	やめた土地もあるが、一部新たな農業者や若手グループが引き継いでいるところもある。	西浅井

【前回調査結果との比較】

前回調査との共通項目について比較すると、「作物を作をやめた農地や荒れた山林が増えている」が前回調査では40.4%、今回調査では48.7%となっている。

また、「特に問題、課題はない」という回答が前回調査では15.1%、今回調査では36.6%となっている。

図表 1－5 集落内の農地の問題や課題（前回調査との比較）



【地区別の集計結果】

集落内の農地について問題や課題だと思うことは、長浜、びわ、虎姫、湖北、高月地区では、「特に問題、課題はない」が最も多い。

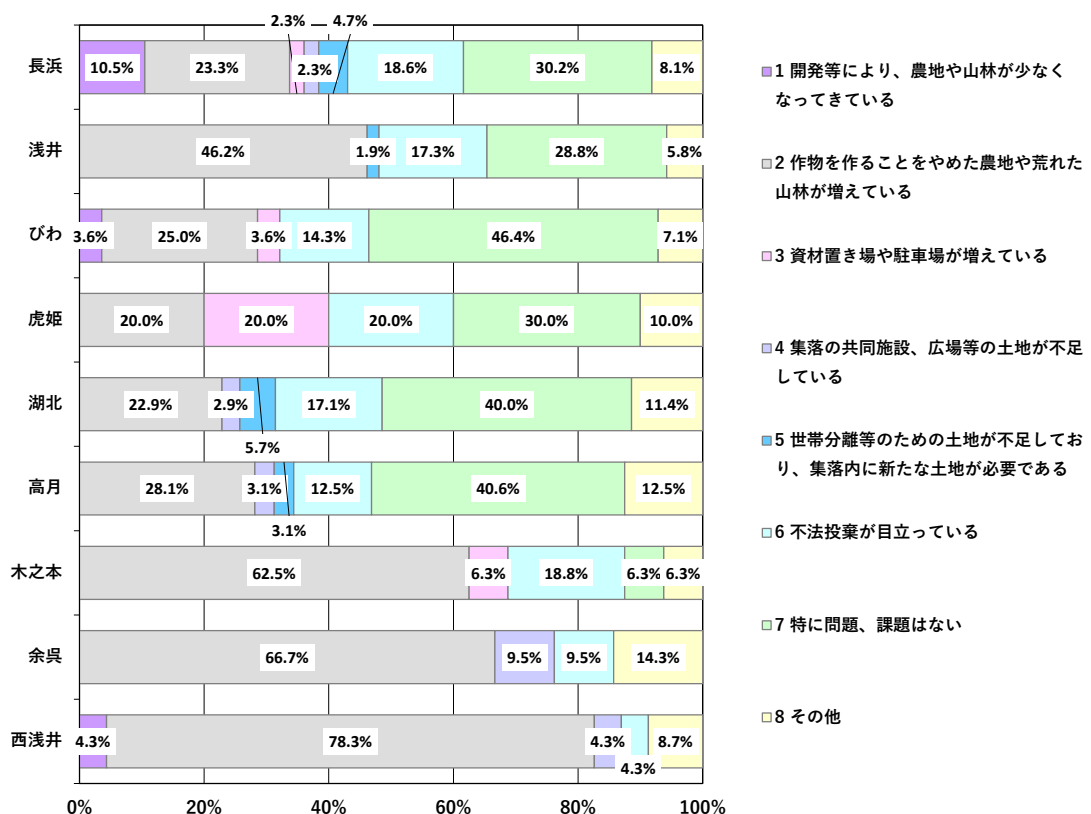
浅井、木之本、余呉、西浅井地区では、「作物を作ることをやめた農地や荒れた山林が増えている」が最も多い。

(上段：n、下段：%)

回答項目 No	長浜	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井
1	9 10.5%		1 3.6%						1 4.3%
2	20 23.3%	24 46.2%	7 25.0%	2 20.0%	8 22.9%	9 28.1%	10 62.5%	14 66.7%	18 78.3%
3	2 2.3%		1 3.6%	2 20.0%			1 6.3%		
4	2 2.3%				1 2.9%	1 3.1%		2 9.5%	1 4.3%
5	4 4.7%	1 1.9%			2 5.7%	1 3.1%			
6	16 18.6%	9 17.3%	4 14.3%	2 20.0%	6 17.1%	4 12.5%	3 18.8%	2 9.5%	1 4.3%
7	26 30.2%	15 28.8%	13 46.4%	3 30.0%	14 40.0%	13 40.6%	1 6.3%		
8	7 8.1%	3 5.8%	2 7.1%	1 10.0%	4 11.4%	4 12.5%	1 6.3%	3 14.3%	2 8.7%
合 計	86	52	28	10	35	32	16	21	23

※オレンジ着色は第1位の項目

図表 1-6 集落内の農地の問題や課題（地区別・複数回答）



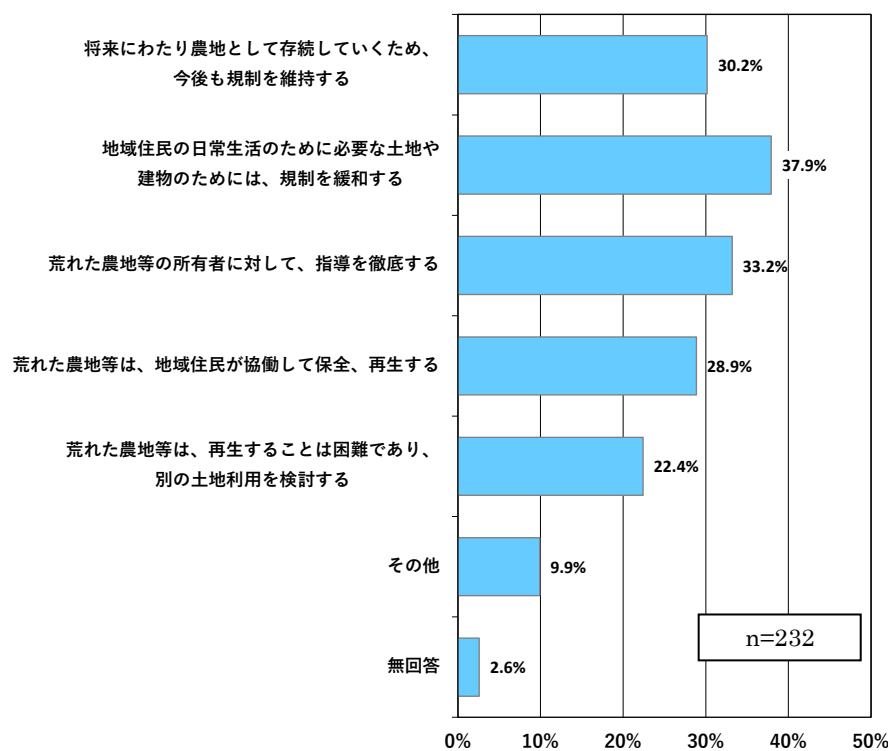
（３）集落内の農地を守り活かしていくための取り組み

問４．あなたの集落内の農地を将来にわたって守り活かしていくために、どのような取り組みが必要だと思いますか。

あてはまる番号を選んで○で囲んでください。（複数回答可）

集落内の農地を守り活かしていくためには、「地域住民の日常生活のために必要な土地や建物のためには、規制を緩和する」が37.9%を占め最も多く、次いで、「荒れた農地等の所有者に対して、指導を徹底する」（33.2%）、「将来にわたり農地として存続していくため、今後も規制を維持する」（30.2%）と続いている。「その他」の回答内容については、別表参照。

図表１－７ 集落内の農地を守り活かしていくための取り組み
（複数回答）



No	回答項目	n	%
1	将来にわたり農地として存続していくため、今後も規制を維持する	70	30.2%
2	地域住民の日常生活のために必要な土地や建物のためには、規制を緩和する	88	37.9%
3	荒れた農地等の所有者に対して、指導を徹底する	77	33.2%
4	荒れた農地等は、地域住民が協働して保全、再生する	67	28.9%
5	荒れた農地等は、再生することは困難であり、別の土地利用を検討する	52	22.4%
6	その他	23	9.9%
	無回答	6	2.6%

■問4「その他」の回答

No.	回答内容	地区名
1	儲かる農業をつくること。	長浜
2	有効な対策が見つからない。	長浜
3	農地を将来にわたり維持していくためには、農家収入増が喫緊の課題である。	長浜
4	不在地主や高齢世帯の農地を、今町まるごと守る会で保全をしている。	長浜
5	現状、町内にて目立った放置農地がないので、特に考えていません。	長浜
6	農地を将来にわたり守り生かしていくために、どのような取り組みが必要か？ ① 地域住民と行政が協働して農地の保全、再生をする。担い手を増やすための工夫が必要。 ② 担い手の育成。農地専用地域の規制緩和をし譲渡しやすくする。 ③ 農地以外への土地の有効活用。 ④ 農地が荒れた状態になるまで辛抱強く待たなければ、耕地整備ができない。 ⑤ 農地＝農業＝経営的に成り立つのか？ ⑥ 地権者が所有農地に関わる農道、水路等の現状を把握することが必要。 ⑦ 調整区域の農地は、圃場整備すべき。 ⑧ 農家戸数の減少の歯止め。	長浜
7	今までの農業政策は単なるパフォーマンスにしかすぎないから、こうなるのは目に見えていた。本庄町でも集落営農の行き詰まりが見えてきている。富山県や茨城県のJAで取り組まれている有機や減農薬、無農薬の取り組みを役所が勉強して進めていってほしい。	長浜
8	地域の農地は湿田が多く、農業経営には不利な状況にある。圃場によっては、5「荒れた農地等は、再生することは困難であり、別の土地利用を検討する」も検討する必要があるのではないか。加田パーキングにスマートインターが予定されていることも考慮しては？	長浜
9	今後は、加田スマートインターの周辺整備計画も注視する必要がある。	長浜
10	山ノ前町では獣害がよくあり、そのせいで農地を放棄される方が居られるので対策が必要。	浅井
11	農家を増やす対策をする。作業負荷を減らす対策をする。	浅井
12	担い手組織、農業者が安定して農業を継続していけるよう、農産物の価格安定と機械更新時の支援が必要。	浅井
13	住民が減少し、戸数がどんどん減っている。土地は不動産化している。維持管理ができなくなっている。	浅井
14	根本的に若い人が少なくなってきた、農地を守ること以前の問題である。	浅井
15	姉川周辺の土地について、今年度、姉川河川整備計画に基づき、売買契約完了済。集落内、農業者（田んぼ）無し。	びわ
16	何が問題なのか自分自身わかっていない。	虎姫
17	別所区民も自分の農地がどこにあるのかも知らない。全く自治会で守れていない。	湖北
18	皆が高齢者で、自治会対応は無理。法人でしっかりとした管理が必要。	高月
19	農地の大規模化をはかることを検討する。	高月

No.	回答内容	地区名
20	集落周りの狭小農地や不整形農地は、耕作地管理に手間がかかり、又、近い将来耕作者がいなくなり耕作放棄地になることが予想される。農業以外の有効な土地利用が必要となっている。	高月
21	農地として存続させるためには、その受け手となる農家が継続して存在する必要があるが、不安な点がある。	高月
22	別に無し。	高月
23	農作業の省力化を図るため、農地の面的な集積が必要である。	高月
24	特になし。	高月
25	地域で農地を管理することは困難。耕作しなくても税の負担はついてまわります。行政の指導による新たなビジョンが必要。	木之本
26	担い手育成のため、自助、共助、公助が必要不可欠である。	余呉
27	農業をやる若手がない。高齢者がほとんどで、免許証を返納したらトラクターによる作業はできなくなる。	余呉
28	地域外の人による利用を検討する（耕作者の高齢化及び過疎化は否めない）。	余呉
29	鳥獣対策が必要。暗渠排水の工事。	余呉
30	農業者が減り、職人が何人もいる工場を建てたいが、畑が農振農用地区域になっているため、もっと規制緩和すべし。	余呉
31	荒れた農地で、町外の人所有する土地は所有者も不明で、周辺農家の者では管理は困難である。	余呉
32	遊休地利用（今、草が生い茂りヤギを買おうかと集落役員と協議中。）	西浅井
33	農業を続けられるように、生産者米価を適正な価格で維持する。農地を守るために、耕作する経費が必要である。	西浅井
34	荒れた農地等の所有者への法規制の強化。	西浅井

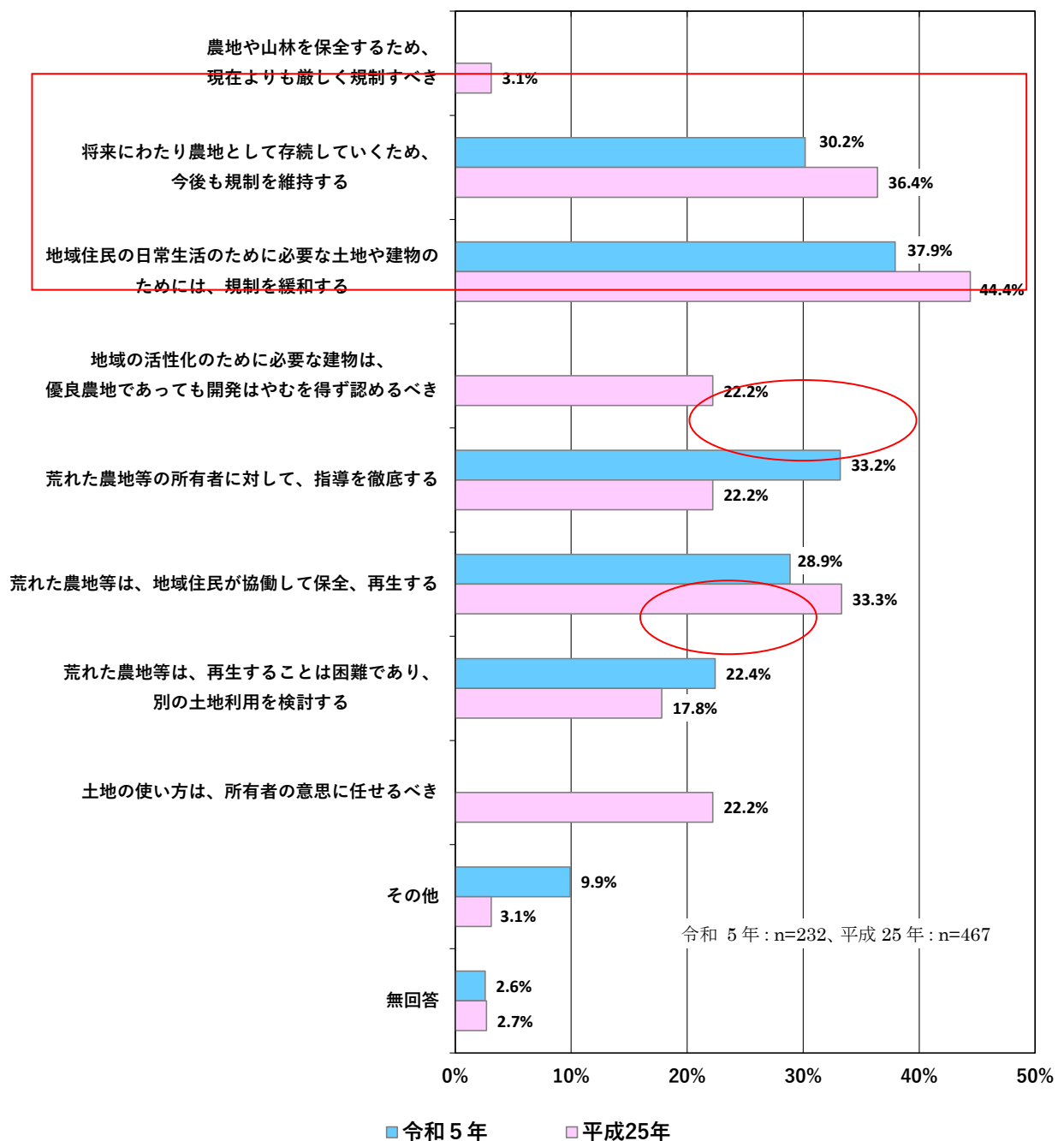
【前回調査結果との比較】

前回調査との共通項目について比較すると、「荒れた農地等の所有者に対して、指導を徹底する」という回答が前回調査では 22.2%、今回調査では 33.2%となっている。

また、「荒れた農地等は再生が困難であり、別の土地利用を検討する」という回答が前回調査では 17.8%、今回調査では 22.4%となっている。

前回調査・今回調査とも「地域住民の日常生活のために必要な土地や建物のためには、規制を緩和する」という回答が「将来にわたり農地として存続していくため、今後も規制を維持する」という回答よりも多い。

図表 1－8 集落内の農地を守り活かしていくための取り組み
(前回調査との比較)



【地区別の集計結果】

集落内の農地を守り活かしていくための取り組みについては、長浜、びわ、湖北、高月地区では、「地域住民の日常生活のために必要な土地や建物のためには、規制を緩和する」が最も多い。

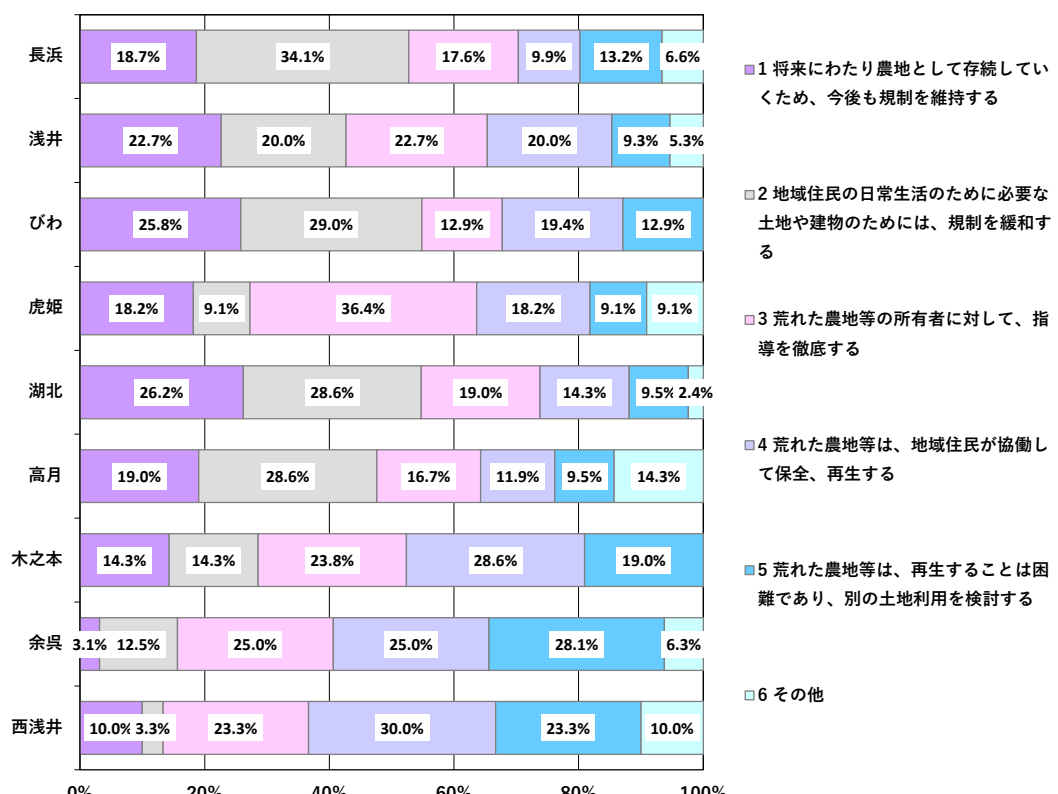
浅井、虎姫地区では、「荒れた農地等の所有者に対して、指導を徹底する」が最も多い。また、浅井地区では、「将来にわたり農地として存続していくため、今後も規制を維持する」も同様に最も多い。木之本、西浅井地区では、「荒れた農地等は、地域住民が協働して保全、再生する」が最も多い。余呉地区では、「荒れた農地等は、再生することは困難であり、別の土地利用を検討する」が最も多い。

(上段：n、下段：%)

回答項目 No	長浜	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井
1	17 18.7%	17 22.7%	8 25.8%	2 18.2%	11 26.2%	8 19.0%	3 14.3%	1 3.1%	3 10.0%
2	31 34.1%	15 20.0%	9 29.0%	1 9.1%	12 28.6%	12 28.6%	3 14.3%	4 12.5%	1 3.3%
3	16 17.6%	17 22.7%	4 12.9%	4 36.4%	8 19.0%	7 16.7%	5 23.8%	8 25.0%	7 23.3%
4	9 9.9%	15 20.0%	6 19.4%	2 18.2%	6 14.3%	5 11.9%	6 28.6%	8 25.0%	9 30.0%
5	12 13.2%	7 9.3%	4 12.9%	1 9.1%	4 9.5%	4 9.5%	4 19.0%	9 28.1%	7 23.3%
6	6 6.6%	4 5.3%		1 9.1%	1 2.4%	6 14.3%		2 6.3%	3 10.0%
合 計	91	75	31	11	42	42	21	32	30

※オレンジ着色は第1位の項目

図表1-9 集落内の農地を守り活かしていくための取り組み
(地区別・複数回答)



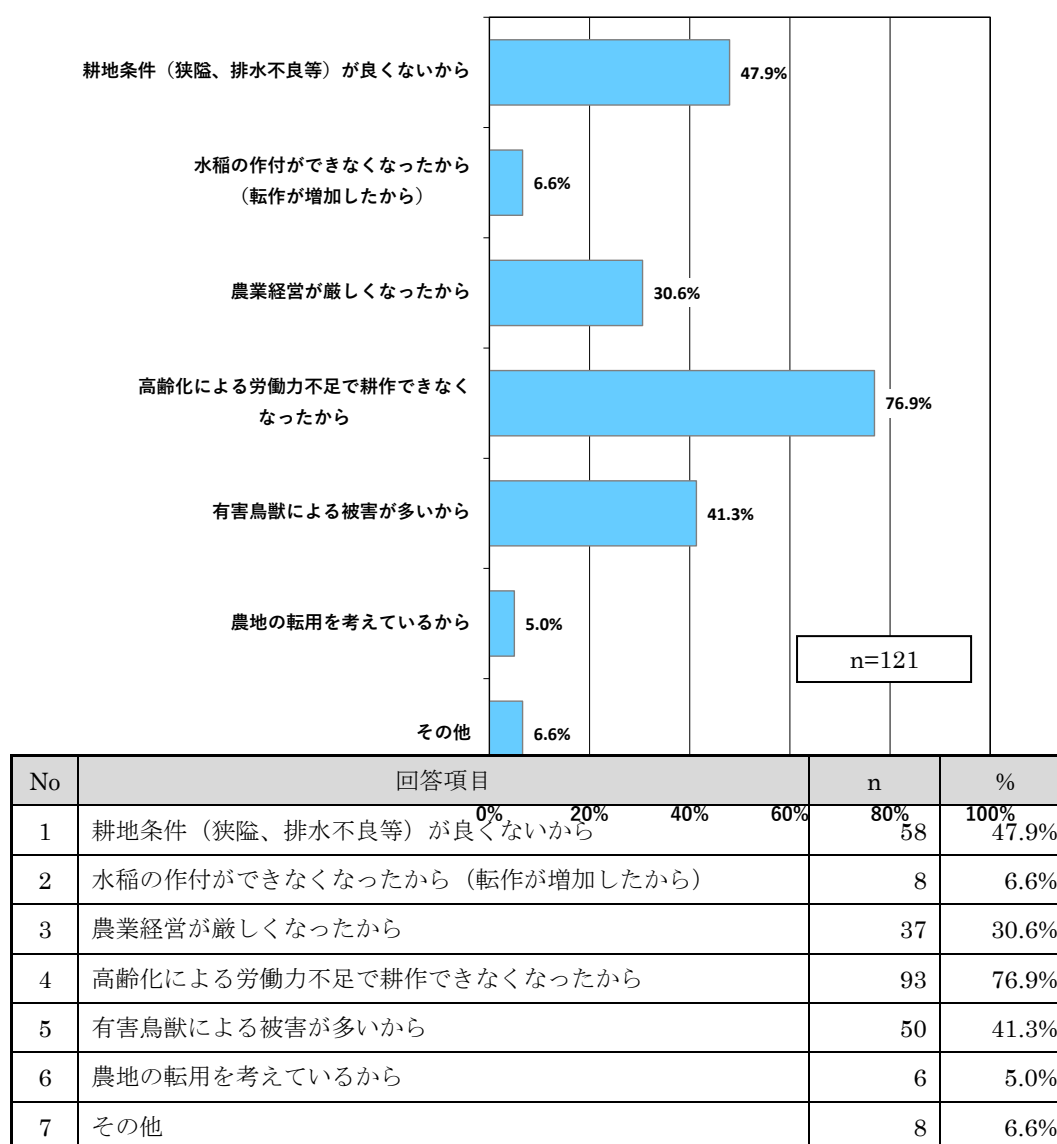
(4) 遊休農地となった理由

問5－1. 遊休農地となった理由は何だと思いますか。

あてはまる番号を選んで○で囲んでください。(複数回答可)

遊休農地となった理由については、「高齢化による労働力不足で耕作できなくなったから」が76.9%と最も高い割合を占め、次いで、「耕地条件（狭隘、排水不良等）が良くないから」（47.9%）、「有害鳥獣による被害が多いから」（41.3%）となっている。「その他」の回答内容については、別表参照。

図表1－10 遊休農地となった理由（複数回答）



■問５－１「その他」の回答

No.	回答内容	地区名
1	遊休農地 → 遊休畑地。	長浜
2	遊休地となった理由は？ 農地を相続しただけで、農業経営するつもりはない。遊休農地になってもしょうがない。	長浜
3	山林の北側に位置し、山水の流入により常に湿地となり耕作が難しい。	長浜
4	若い人は、新興住宅に移って帰って来ない。	浅井
5	畑についてのみ遊休農地がある（地図上※１あたりの一部の畑）	虎姫
6	遊休農地があるのかどうか認識してない。	虎姫
7	下水道工事？あとの残土。	虎姫
8	所有者の不在。	湖北
9	遊休農地には指定されていないが、同様の状況農地がある。	高月
10	遊休農地は主に畑地（青地の）。	高月
11	畑地（水田は遊休農地なし）。	高月
12	① 農業をする意欲や資源に乏しく、他の農業者に依頼する気がない。 ② 自家消費における耕作をしているが、一方では他の農地を放棄しているのが見受けられる。	余呉
13	一枚の田んぼの面積が小さい。機械が使いにくい深い田んぼが多い。作りたくなくなる。コスパが悪くなる。	余呉
14	主に担い手不足。	余呉
15	不在地主の増加。	余呉
16	荒山すぎて元に戻らない。	西浅井
17	所有者本人（独居等）により、市外親族の農地に対する意識がないから。	西浅井

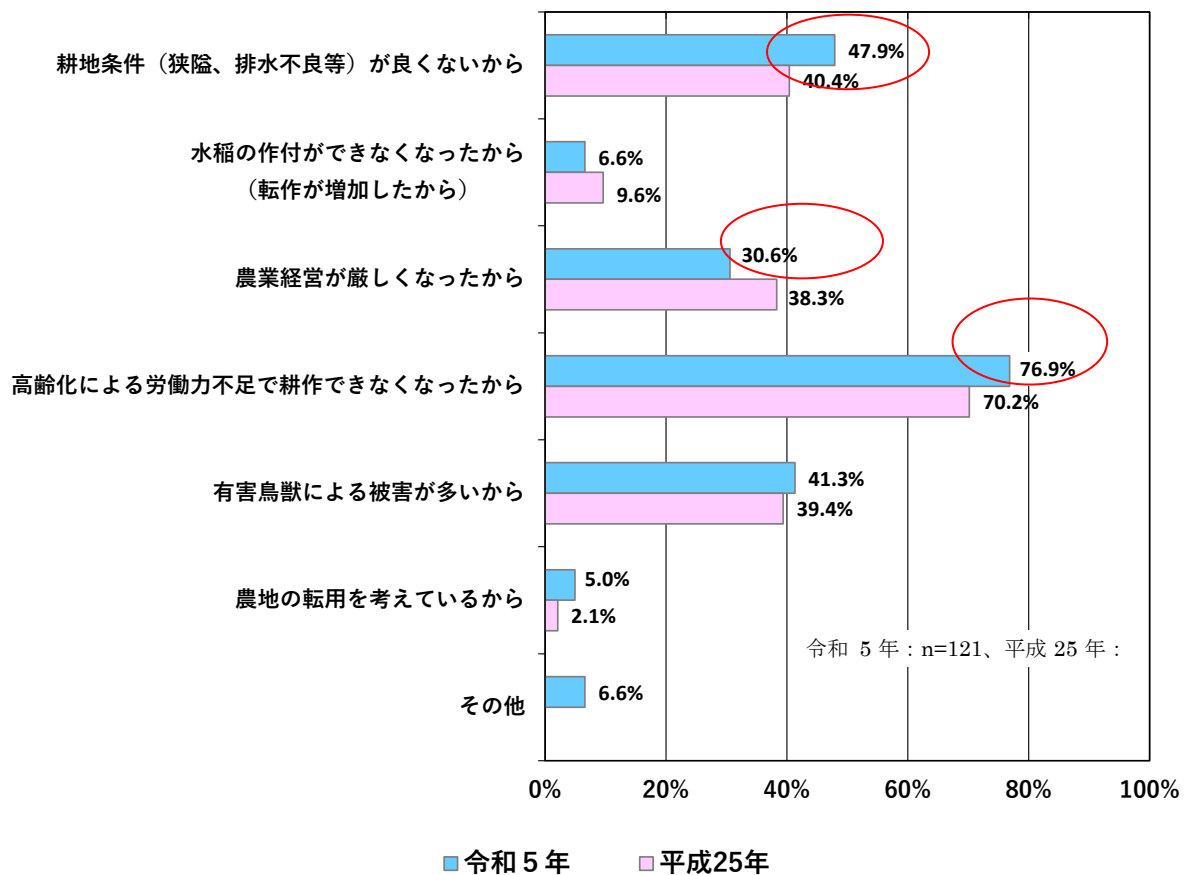
【前回調査との比較】

前回調査との比較では、「高齢化による労働力不足で耕作できなくなったから」という回答が前回調査では 70.2%、今回調査では 76.9%となっている。

また、「耕作条件（狭隘）、排水不良等が良くないから」という回答が前回調査では 40.4%、今回調査では 47.9%となっている。

一方、「農業経営が厳しくなったから」という回答は前回調査では 38.3%、今回調査では 30.6%となっている。

図表 1－11 遊休農地となった理由（前回調査との比較）



【地区別の集計結果】

遊休農地となった理由については、長浜、浅井、びわ、湖北、高月、余呉、西浅井地区では、「高齢化による労働力不足で耕作できなくなったから」が最も多い。

虎姫地区では、「耕地条件（狭隘、排水不良等）が良くないから」が最も多い。

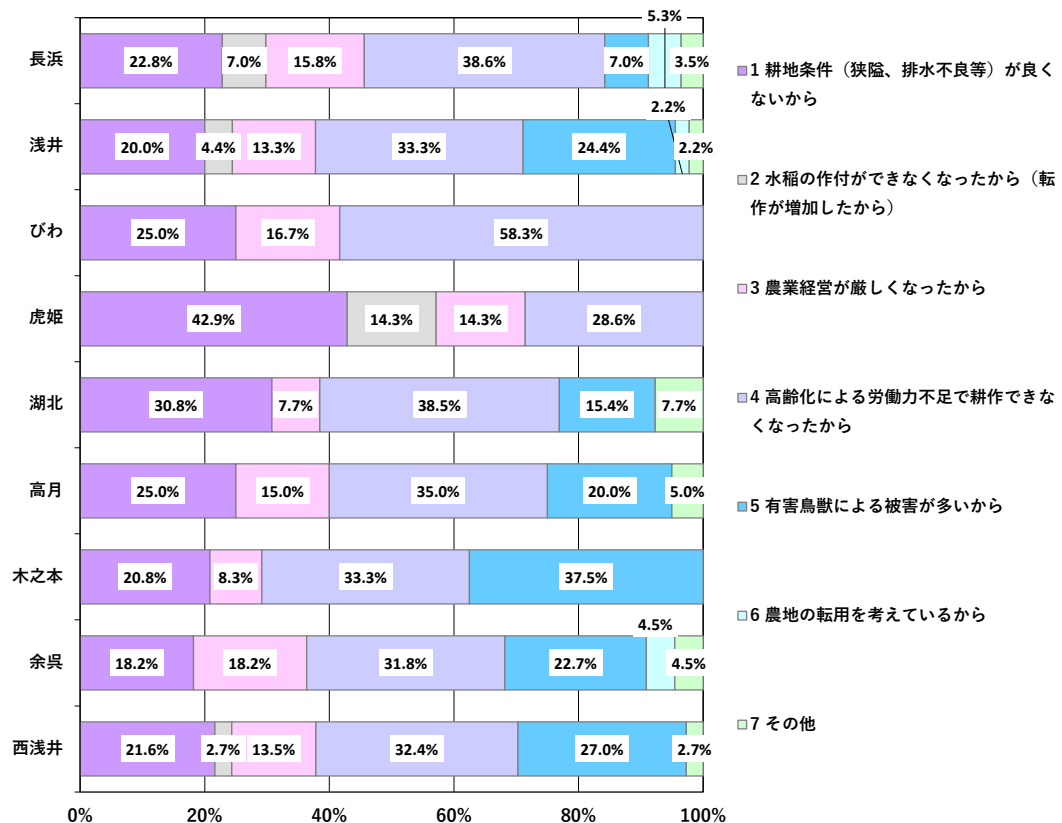
木之本地区では、「有害鳥獣による被害が多いから」が最も多い。

（上段：n、下段：％）

回答項目 No	長浜	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井
1	13	9	3	3	4	5	5	8	8
	22.8%	20.0%	25.0%	42.9%	30.8%	25.0%	20.8%	18.2%	21.6%
2	4	2		1					1
	7.0%	4.4%		14.3%					2.7%
3	9	6	2	1	1	3	2	8	5
	15.8%	13.3%	16.7%	14.3%	7.7%	15.0%	8.3%	18.2%	13.5%
4	22	15	7	2	5	7	8	14	12
	38.6%	33.3%	58.3%	28.6%	38.5%	35.0%	33.3%	31.8%	32.4%
5	4	11			2	4	9	10	10
	7.0%	24.4%			15.4%	20.0%	37.5%	22.7%	27.0%
6	3	1						2	
	5.3%	2.2%						4.5%	
7	2	1			1	1		2	1
	3.5%	2.2%			7.7%	5.0%		4.5%	2.7%
合 計	57	45	12	7	13	20	24	44	37

※オレンジ着色は第1位の項目

図表 1-12 遊休農地となった理由（地区別・複数回答）



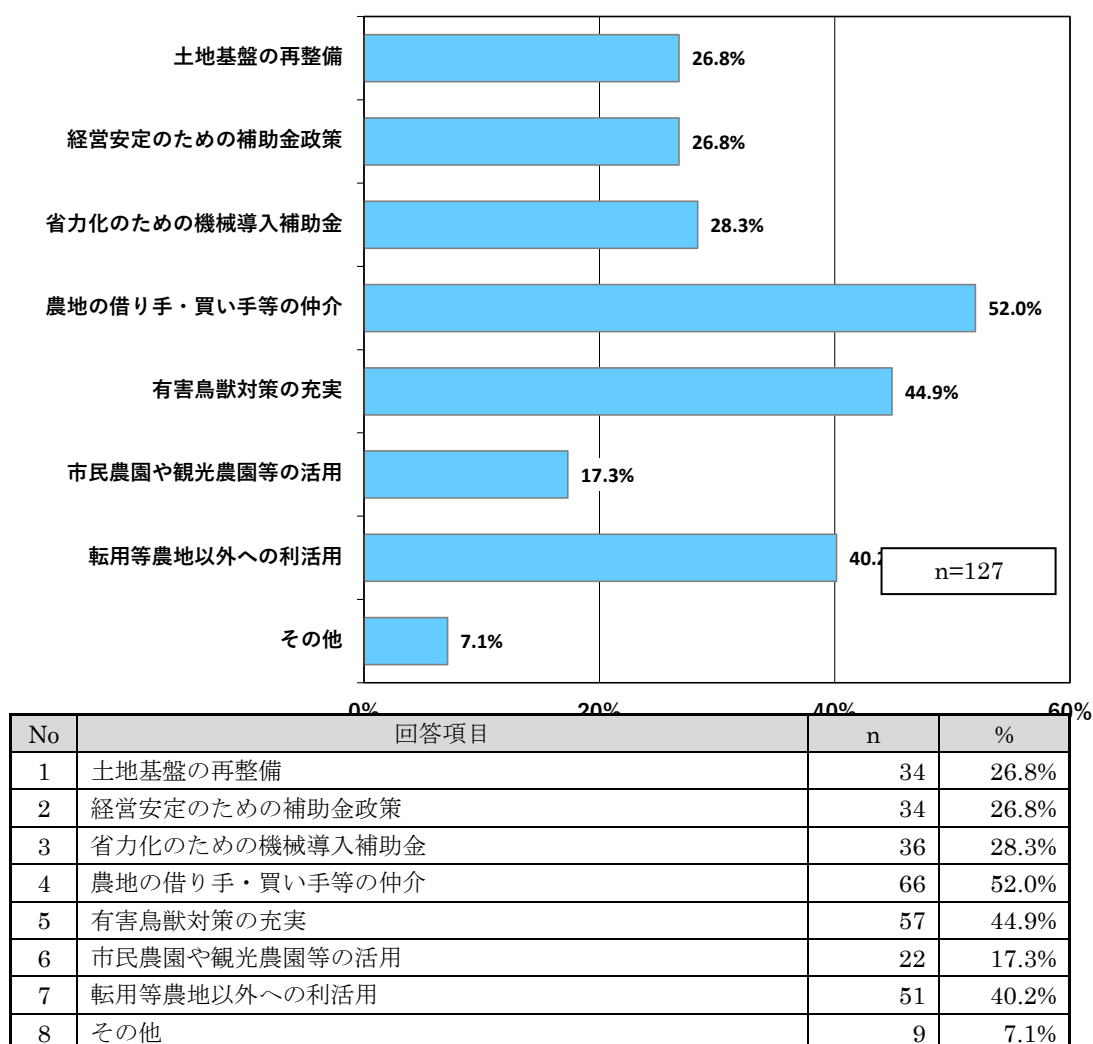
（５）遊休農地を解消する方策

問５－２．遊休農地を解消するには、どのような方策が必要と思いますか。

あてはまる番号を選んで○で囲んでください。（複数回答可）

遊休農地の解消策については、「農地の借り手・買い手等の仲介」が 52.0%を占め最も多く、次いで「有害鳥獣対策の充実」（44.9%）、「転用等農地以外への利活用」（40.2%）となっている。「その他」の回答内容については、別表参照。

図表１－13 遊休農地を解消する方策（複数回答）



■問５－２「その他」の回答

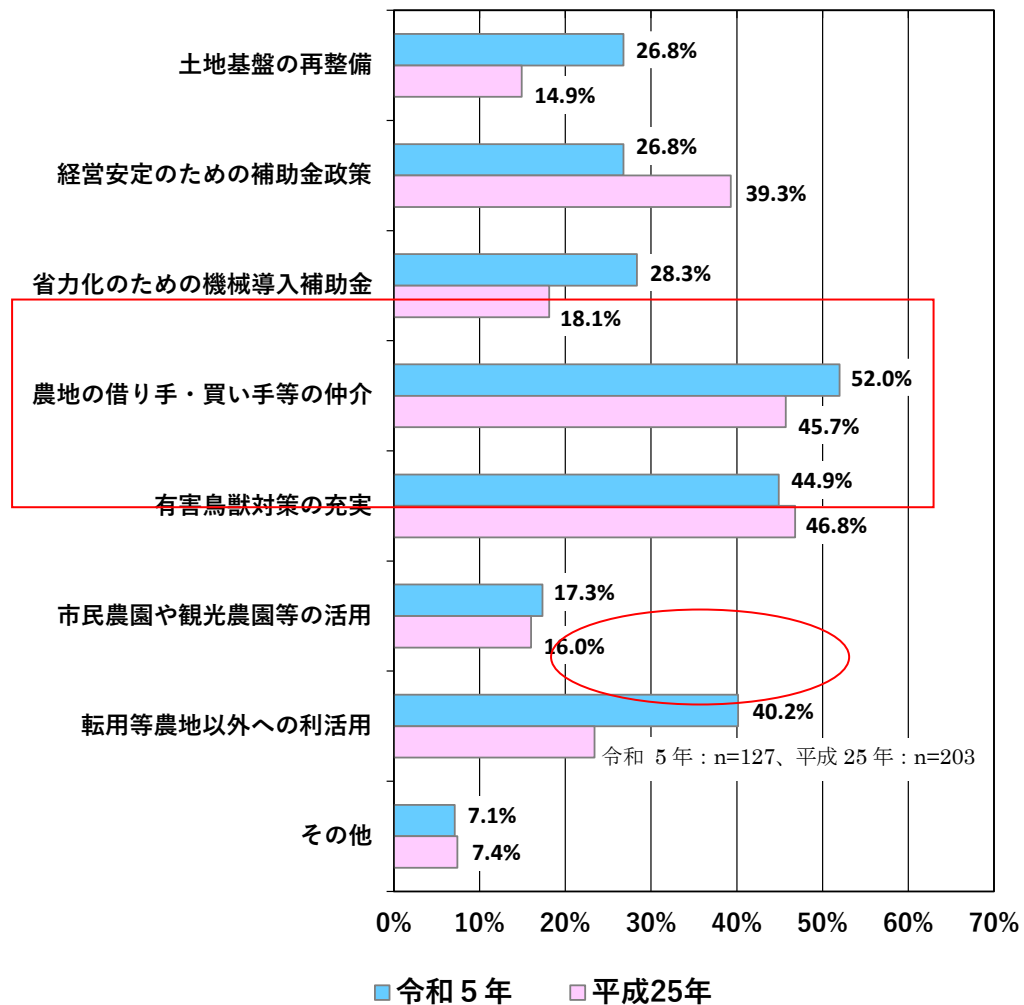
No.	回答内容	地区名
1	転作率等の緩和。戦略作物助成、産地交付金等の拡充。	長浜
2	転作作物の拡充（転作時、田畑を休ますことも含めるなど）。	長浜
3	遊休農地を解消するための方策は？ ① 減反制度を廃止し、国内外への販売ルートの開拓をする。 ② 担い手の育成。 ③ 農業経営のために企業参入、国営化などを検討する。大規模化、組織化。	長浜
4	土地所有者不在（不明）の農用地の耕作の許可を行政でして欲しい。	浅井
5	借り手への補助。	浅井
6	高齢化の解消。	びわ
7	遊休農地の存在を認識していないので回答は不可能。	虎姫
8	ほ場整備時に分割された少ない面積の農地が放置されている。	虎姫
9	小百姓への補助。	湖北
10	耕地条件の悪い畑地の白地化。	高月
11	木之本の場合、耕作している方は全くおられないと思う。私自身も耕作したことも無く、どうしたら良いかわからない。	木之本
12	湿田で作付けが困難。	木之本
13	地域内で農業経営で生活できている農家はありません。経営能力や経営意欲もない。農業以外での収入が全てであり、農地を守る必要を感じていない。国が管理し、経営が成立する新たなビジョンが必要。20年後には破綻し、村がなくなるのでは？	木之本
14	山林に近い農地は何をやっても無理です。農地を埋め立て、うるしの木を植林して活用する。滋賀県は京都に近く、文化財が多いので将来役に立つと思います。	余呉
15	特に農業経営の規模と範囲で申せば、肥料や燃料等の異常なまでの資材高騰の中、米価格が安定的でないのが問題である。	余呉
16	4「農地の借り手・買い手等の仲介」を検討中。	西浅井

【前回調査との比較】

前回調査、今回調査共に、「農地の借り手・買い手等の仲介」と「有害鳥獣対策の充実」の回答が上位2位を占めている。

また、前回調査との比較では、「転用等農地以外への利活用」という回答が前回調査では23.4%、今回調査では40.2%となっている。

図表 1－14 遊休農地を解消する方策（前回調査との比較）



【地区別の集計結果】

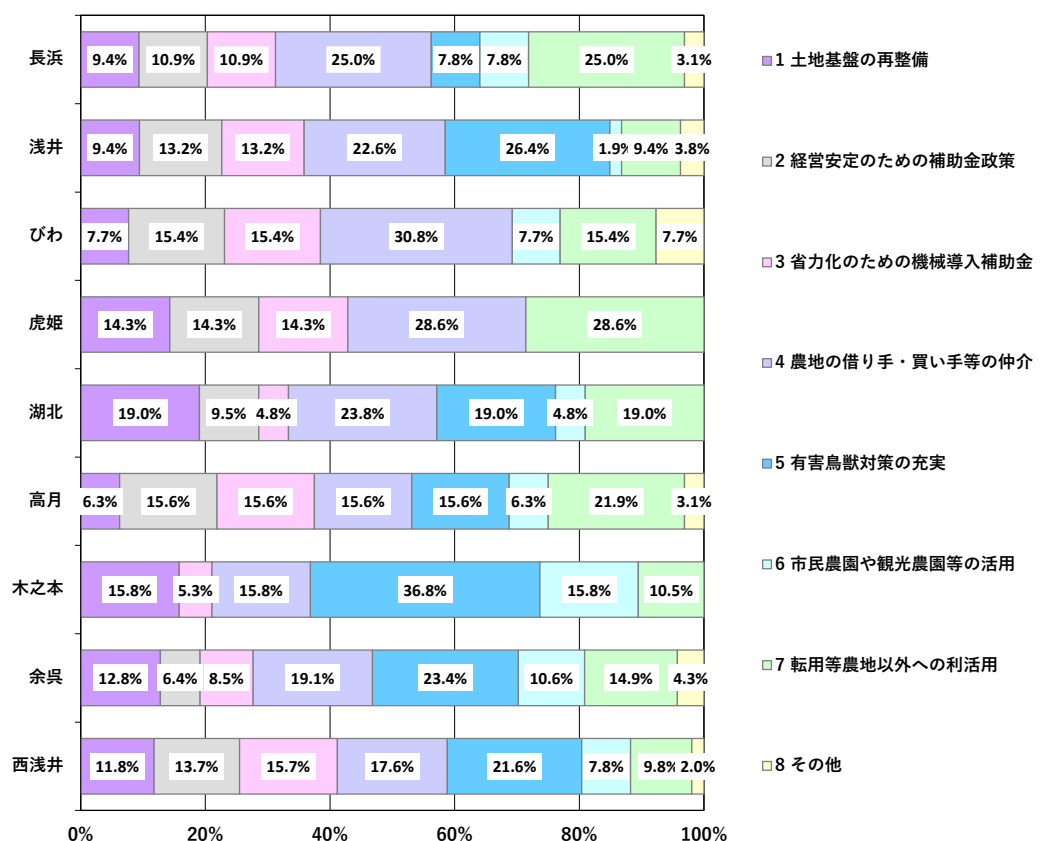
遊休農地の解消策については、長浜、びわ、虎姫、湖北地区では、「農地の借り手・買い手等の仲介」が最も多い。また、長浜、虎姫地区では、「転用等農地以外への利活用」も同様に最も多い。浅井、木之本、余呉、西浅井地区では、「有害鳥獣対策の充実」が最も多い。高月地区では、「転用等農地以外への利活用」が最も多い。

(上段：n、下段：%)

回答項目 No	長浜	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井
1	6 9.4%	5 9.4%	1 7.7%	1 14.3%	4 19.0%	2 6.3%	3 15.8%	6 12.8%	6 11.8%
2	7 10.9%	7 13.2%	2 15.4%	1 14.3%	2 9.5%	5 15.6%		3 6.4%	7 13.7%
3	7 10.9%	7 13.2%	2 15.4%	1 14.3%	1 4.8%	5 15.6%	1 5.3%	4 8.5%	8 15.7%
4	16 25.0%	12 22.6%	4 30.8%	2 28.6%	5 23.8%	5 15.6%	3 15.8%	9 19.1%	9 17.6%
5	5 7.8%	14 26.4%			4 19.0%	5 15.6%	7 36.8%	11 23.4%	11 21.6%
6	5 7.8%	1 1.9%	1 7.7%		1 4.8%	2 6.3%	3 15.8%	5 10.6%	4 7.8%
7	16 25.0%	5 9.4%	2 15.4%	2 28.6%	4 19.0%	7 21.9%	2 10.5%	7 14.9%	5 9.8%
8	2 3.1%	2 3.8%	1 7.7%			1 3.1%		2 4.3%	1 2.0%
合 計	64	53	13	7	21	32	19	47	51

※オレンジ着色は第1位の項目

図表1-15 遊休農地を解消する方策（地区別・複数回答）



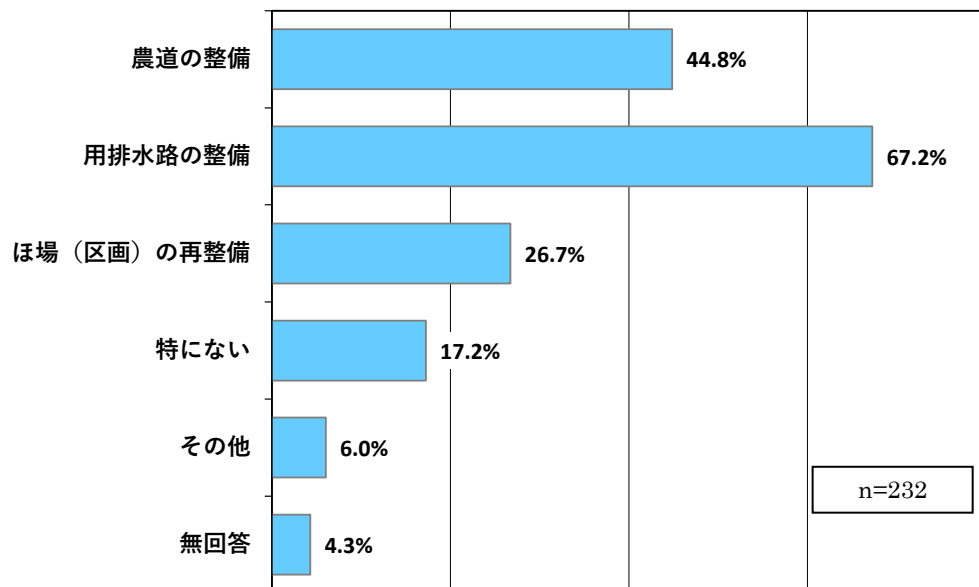
2 集落及び市の農業振興について

(1) 今後も必要な土地改良事業

問6. 農業生産基盤整備の土地改良事業について、今後も必要だと思う事業はありますか。
 あてはまる番号を選んで○で囲んでください。(複数回答可)

今後も必要だと思う農業生産基盤整備の土地改良事業は、「用排水路の整備」が67.2%を占め最も多く、次いで「農道の整備」(44.8%)となっている。また、「特にない」が2割弱(17.2%)を占めている。「その他」の回答内容については、別表参照。

図表2-1 今後も必要な土地改良事業（複数回答）



No	回答項目	n	%
1	農道の整備	104	44.8%
2	用排水路の整備	156	67.2%
3	ほ場（区画）の再整備	62	26.7%
4	特にない	40	17.2%
5	その他	14	6.0%
	無回答	10	4.3%

■問6「その他」の回答

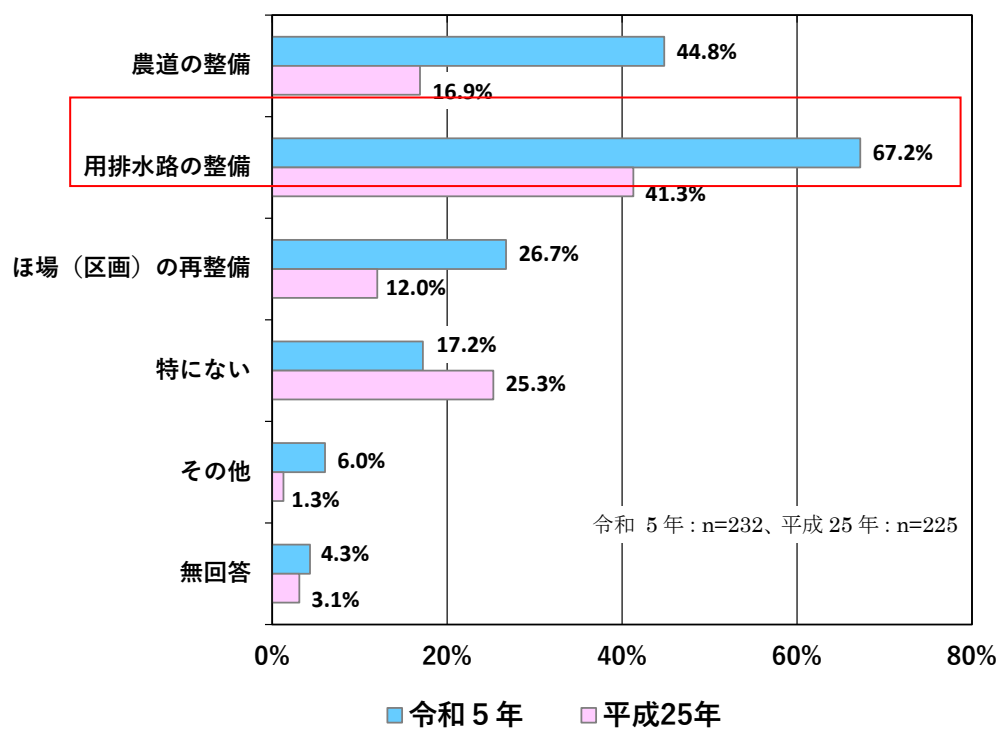
No.	回答内容	地区名
1	用排水路等の保全更新。	長浜
2	畔を撤廃して、ほ場整備田を拡大する。	長浜
3	1「農道の整備」、2「用排水路の整備」について維持管理を含む。	長浜
4	レベラーで出来る範囲の区画拡大（概ね5～6反／区画）、一区画拡大のための補助金の確保。	長浜
5	今町百太郎ぞえ農道（市道野村橋国道線）の整備（アスファルト化）。	長浜
6	土地改良事業について、今後必要だと思う事業は？ ① 圃場整備	長浜
7	補助事業でも最終的に農業者や地権者に負担がくることは止めた方が良い。	長浜
8	舗装がなされていない農道の整備を希望いたします。	長浜
9	ゆりかご水田に向けた整備。	長浜
10	農道（再舗装）や用水路の大規模修繕に関する事業。	浅井
11	暗渠排水設備の設置。	浅井
12	現在、村落が抱えている問題と論点がずれていて、人がいなくなつては、土地改良事業もあったものではない。	浅井
13	補修。	びわ
14	2「用排水路の整備」→ 現状ではなく将来的にということです。 5「その他」→ 暗渠排水等。	びわ
15	河川取水の井堰の補修。	びわ
16	・維持、管理を当事者任せにせず、行政、所轄部内が積極的に関わってほしい。 ・市と土地改良区の連携（用水、排水の役割を止めてほしい）。	虎姫
17	三条川堤防の西側の整備（幅を広くして農業車が通れるように）。	湖北
18	老朽化した水路の更新。	高月
19	水田区画の大型化。	高月
20	用水路の漏水や沈下の補修。	高月
21	獣害柵。	高月
22	わからない。	木之本
23	用水路は、ほ場整備から30年経過しており、老朽化から用水路が傷み、田が乾かず農業に支障がある。農道も沈下しており、水たまりが各所で発生している。	木之本
24	家屋の有効活用（空家）。人口が増えないと土地も守れない。	木之本
25	① 頭首口のゲートの不良。 ② ポンプ施設の拡充。	余呉
26	暗渠排水整備。	余呉
27	深い田んぼをなんとかしなければ、ますます歯止めがきかない。	余呉

No.	回答内容	地区名
28	排水不良等耕地条件の改善。	余呉
29	用水路に砂がたまっている。住民の対応だけでは困難。	西浅井
30	当集落で、令和4年から「経営体育成基盤整備事業」で整備予定あり。	西浅井
31	ほ場がぬかるみ、大型機械が沈むため、毎年山砂を投入するなど必要であり、再整備を考える必要がある。	西浅井
32	電気柵の整備。	西浅井
33	山からの用水については問題ないが（水路の老朽化は除く）、川の水を引くファブリダムについては、それ自体が古くなってきている。改修は多額の費用の用意が予想される。	西浅井

【前回調査との比較】

前回調査、今回調査共に、「用排水路の整備」の回答が最も多い。

図表 2-2 今後も必要な土地改良事業
(前回調査との比較)



【地区別の集計結果】

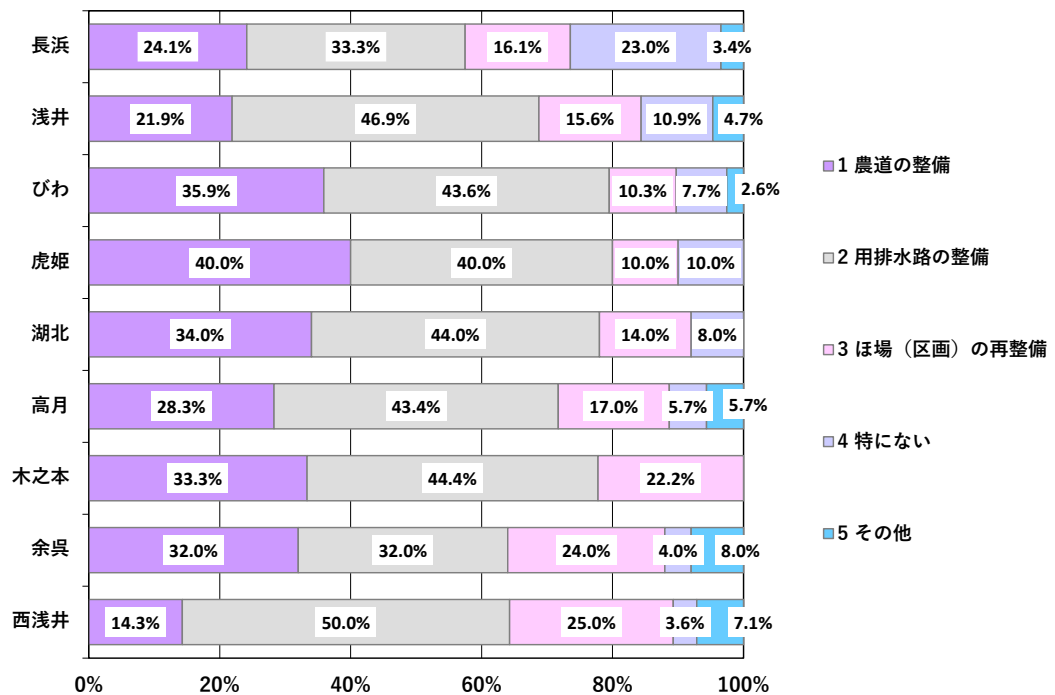
今後必要だと思う農業生産基盤整備の土地改良事業は、全ての地区で、「用排水路の整備」が最も多い。また、虎姫、余呉地区では、「農道の整備」も同様に最も多い。

(上段：n、下段：%)

回答項目 No	長浜	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井
1	21 24.1%	14 21.9%	14 35.9%	4 40.0%	17 34.0%	15 28.3%	6 33.3%	8 32.0%	4 14.3%
2	29 33.3%	30 46.9%	17 43.6%	4 40.0%	22 44.0%	23 43.4%	8 44.4%	8 32.0%	14 50.0%
3	14 16.1%	10 15.6%	4 10.3%	1 10.0%	7 14.0%	9 17.0%	4 22.2%	6 24.0%	7 25.0%
4	20 23.0%	7 10.9%	3 7.7%	1 10.0%	4 8.0%	3 5.7%		1 4.0%	1 3.6%
5	3 3.4%	3 4.7%	1 2.6%			3 5.7%		2 8.0%	2 7.1%
合 計	87	64	39	10	50	53	18	25	28

※オレンジ着色は第1位の項目

図表 2-3 今後必要な土地改良事業（地区別・複数回答）

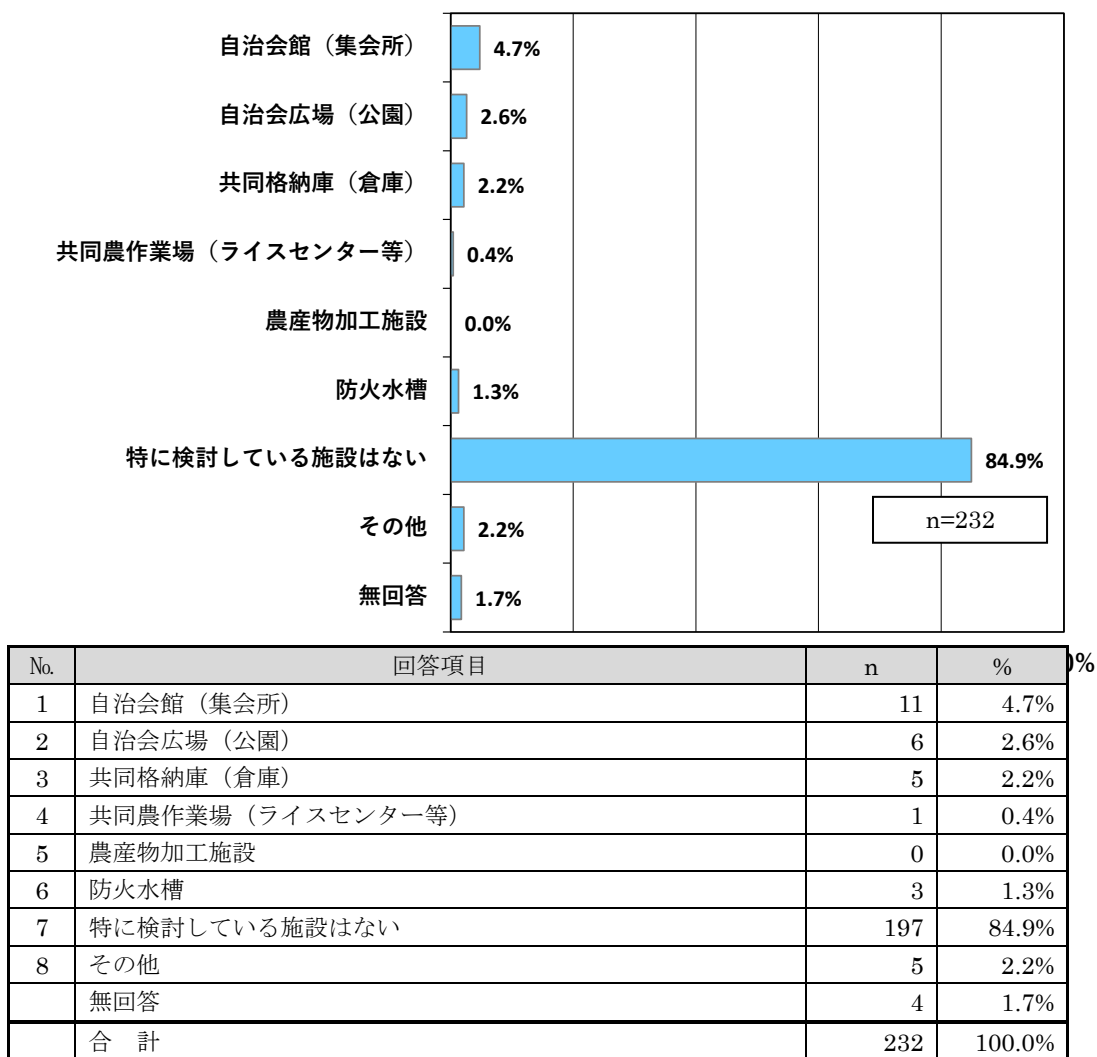


（２）集落で設置を検討している共同利用施設

問 7. 今後、あなたの集落で設置を検討されている共同利用施設はありますか。
あてはまる番号を１つ選んで○で囲んでください。

集落で設置を検討している共同利用施設については、「特に検討している施設はない」が84.9%と最も高い割合を占め、個別の共同利用施設に対する回答はすべて5%以下となっている。「その他」の回答内容については、別表参照。

図表 2－4 集落で検討している共同利用施設（単数回答）



■問7「その他」の回答

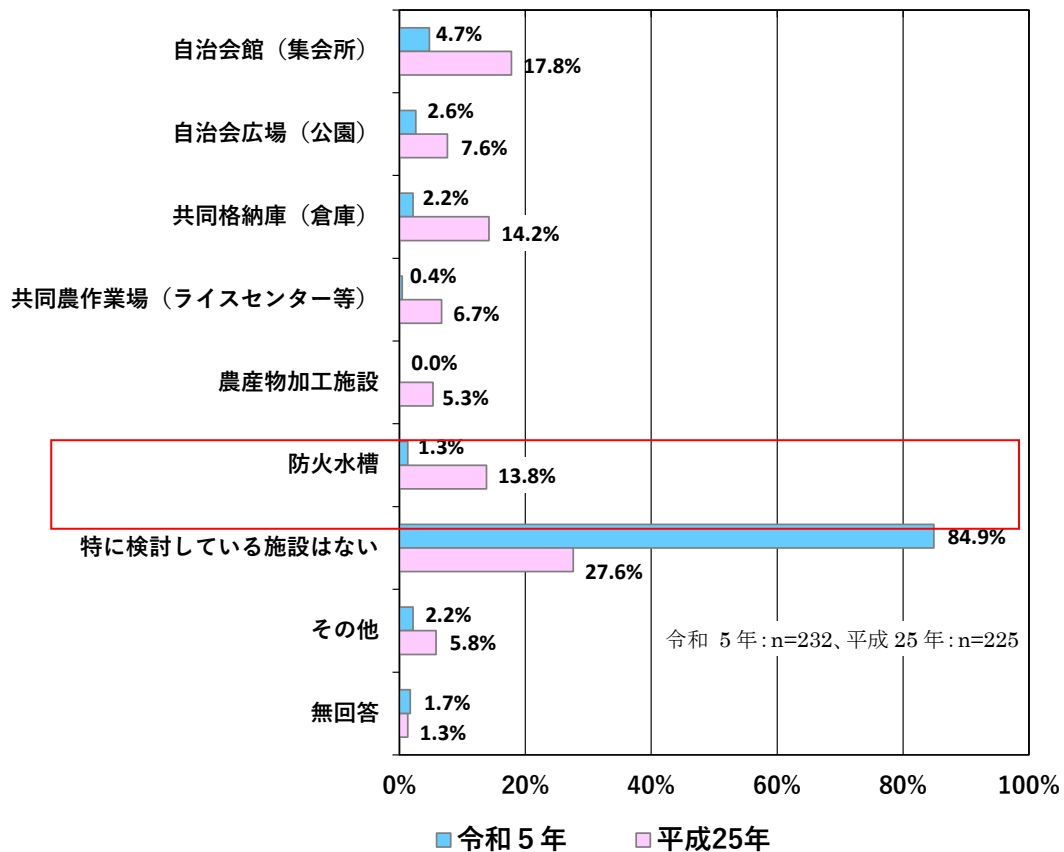
No.	回答内容	地区名
1	農地開発が進み居住者が急増したため、自治会館は手狭になってきているが、建設には多くの費用が必要になるため、あきらめている。	長浜
2	集落で検討されている共同利用施設は？ ① 記入なし	長浜
3	自治会館の建替え。	長浜
4	自治会館の改修、建替。	浅井
5	防災倉庫。	びわ
6	希望だけ。	湖北
7	農業機械（トラクター、田植機、コンバイン）。	高月
8	墓地。	高月
9	共同駐車場。	木之本
10	個人の車庫を借用しており、新たな施設建設が必要な状況です。	木之本
11	① 町規模による営農組合の形成 ② 圃場の護持と保全	余呉
12	除雪作業車を昔の公会堂に入れているが、公会堂が老朽化して建替えの時期にきている。圃場整備されていない畑が、青地になっているが、白地にしたい。	余呉
13	（必要な施設は）すべて設置済です。	西浅井
14	老朽化が進み、再設置を検討中（建替等）。	西浅井

【前回調査との比較】

前回調査、今回調査共に、「特に検討している施設はない」という回答が最も高い割合を占めている。

※前回調査では、集落で一番必要だと思う共同利用施設についての回答、今回調査では、集落で設置を検討している共同利用施設についての回答となっている。

図表 2－5 集落で検討している共同利用施設
(前回調査との比較)



【地区別の集計結果】

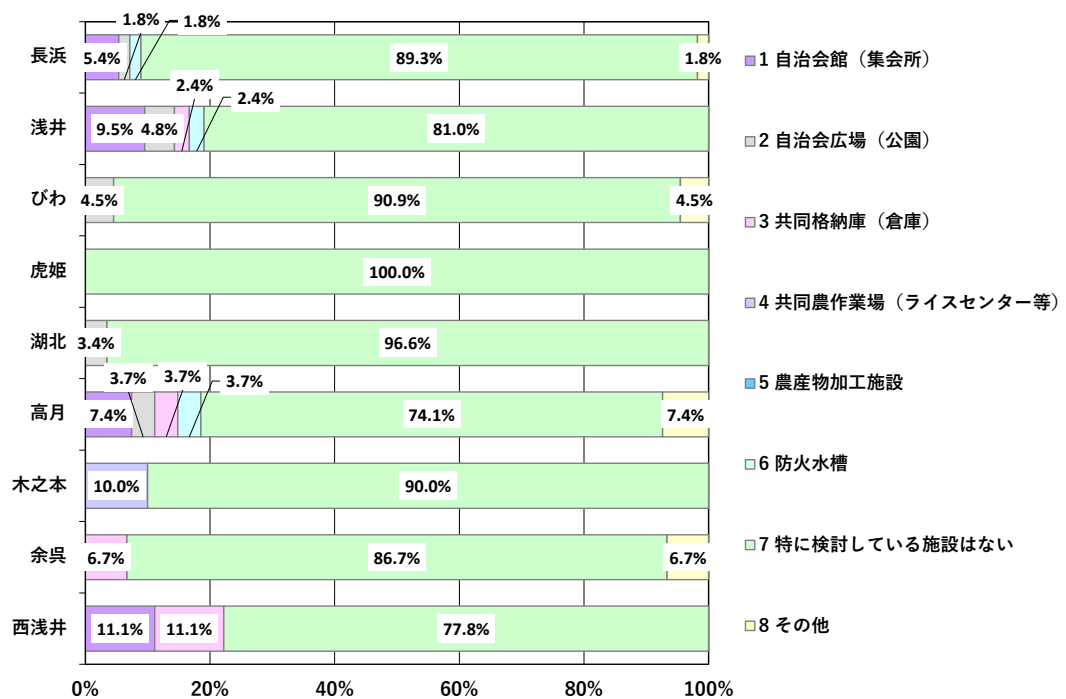
集落で設置を検討している共同利用施設については、全ての地区で、「特に検討している施設はない」が最も多い。

(上段：n、下段：%)

回答項目 No	長浜	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井
1	3 5.4%	4 9.5%				2 7.4%			2 11.1%
2	1 1.8%	2 4.8%	1 4.5%		1 3.4%	1 3.7%			
3		1 2.4%				1 3.7%		1 6.7%	2 11.1%
4							1 10.0%		
5									
6	1 1.8%	1 2.4%				1 3.7%			
7	50 89.3%	34 81.0%	20 90.9%	8 100.0%	28 96.6%	20 74.1%	9 90.0%	13 86.7%	14 77.8%
8	1 1.8%		1 4.5%			2 7.4%		1 6.7%	
合 計	56	42	22	8	29	27	10	15	18

※オレンジ着色は第1位の項目

図表2-6 集落で検討している共同利用施設（地区別・複数回答）



(3) 今後、長浜市が重点的に取り組むべき農業施策

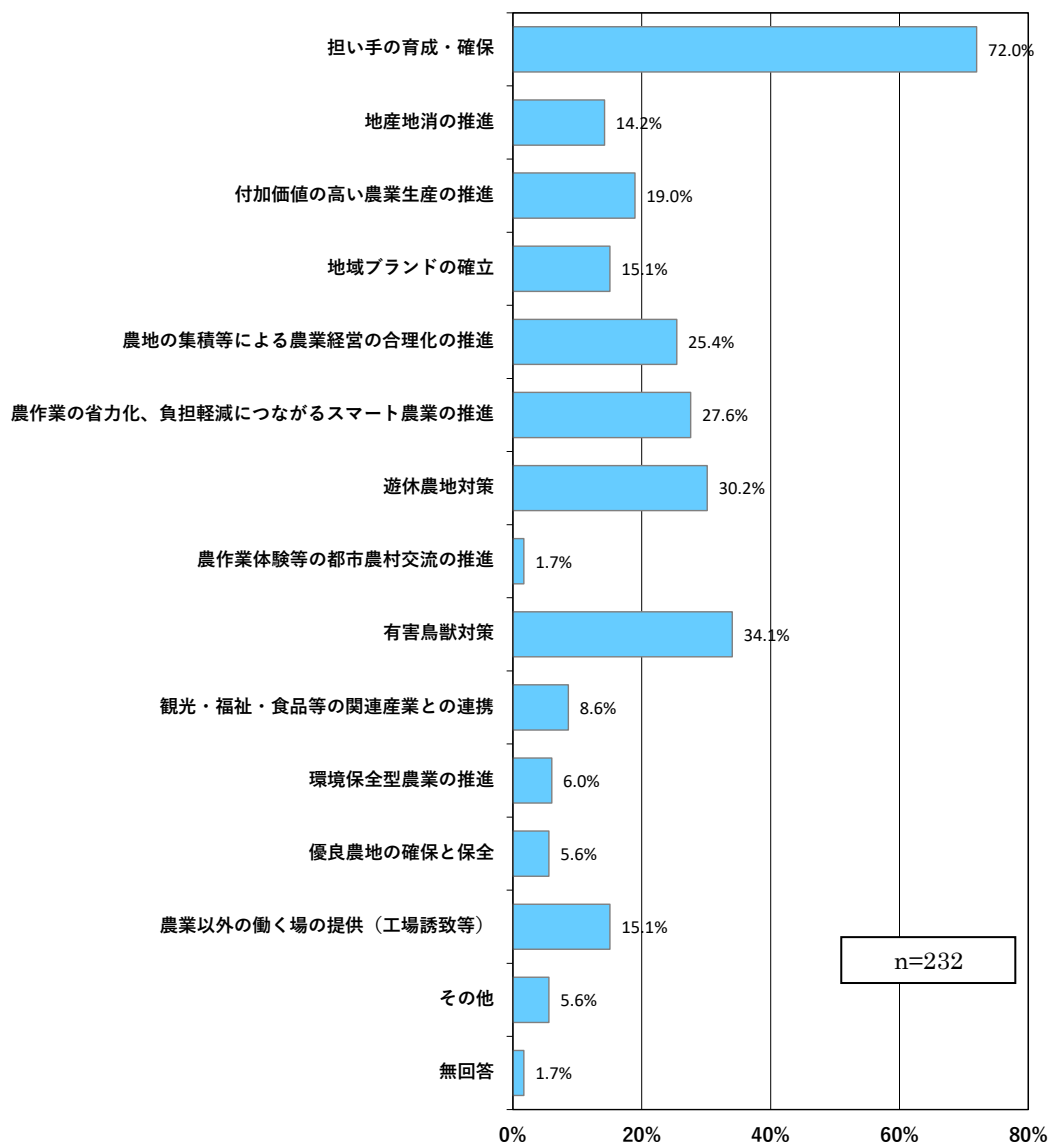
問8. 今後、長浜市が重点的に取り組むべき農業施策は何だと思いますか。
あてはまる番号を3つ選んで○で囲んでください。

今後、長浜市が重点的に取り組むべき農業施策は、「担い手の育成・確保」が72.0%と最も多く、最も要望が高くなっている。次いで「有害鳥獣対策」(34.1%)、「遊休農地対策」(30.2%)、「農作業の省力化、負担軽減につながるスマート農業の推進」(27.6%)が30%前後の割合を占めている。

一方で、「農作業体験等の都市農村交流の推進」、「優良農地の確保と保全」、「環境保全型農業の推進」、「観光・福祉・食品等の関連産業との連携」は10%以下となっている。

「その他」の回答内容については、別表参照。

図表2-7 今後、長浜市が重点的に取り組むべき農業施策（複数回答）



No	回答項目	n	%
1	担い手の育成・確保	167	72.0%
2	地産地消の推進	33	14.2%
3	付加価値の高い農業生産の推進	44	19.0%
4	地域ブランドの確立	35	15.1%
5	農地の集積等による農業経営の合理化の推進	59	25.4%
6	農作業の省力化、負担軽減につながるスマート農業の推進	64	27.6%
7	遊休農地対策	70	30.2%
8	農作業体験等の都市農村交流の推進	4	1.7%
9	有害鳥獣対策	79	34.1%
10	観光・福祉・食品等の関連産業との連携	20	8.6%
11	環境保全型農業の推進	14	6.0%
12	優良農地の確保と保全	13	5.6%
13	農業以外の働く場の提供（工場誘致等）	35	15.1%
14	その他	13	5.6%
	無回答	4	1.7%

■問8「その他」の回答

No.	回答内容	地区名
1	農業を支える農業水利施設の保全更新対策。	長浜
2	多様な農業の在り方を認めていく。現在の大規模中心の在り方ではいずれ行き詰まる。	長浜
3	集落内の進入路（道路）整備。	長浜
4	補助金の創設。	長浜
5	農業従事者に対する援助、補助。	長浜
6	長浜市が取り組むべき農業施策は？ ① 3Kの撲滅。安定収入の保障。 ② 安定的な農業経営ができるための指導、支援。組合経営、法人経営に向けた相談窓口の開設、継続的な支援窓口の設置。 ③ 農政担当職員の削減、補助金のバラマキの見直し。 ④ 都市計画の見直し。	長浜
7	今国内で使用されている農薬の使用量は世界一、二位を争うほど危険なものとなっていて、国産ほど危ないかもしれないと思っています。減農薬や無農薬は、子供達を守るために必要不可欠である。学校給食も長浜市内以外のかく安い米が使用されていると聞いています。春夏秋冬の四季で、長浜地域の東西南北それぞれのお米を使用するようにしてはどうか？	長浜
8	資材の補助。	長浜
9	移住者を増やす。	浅井
10	肥料・燃料・原材料等の高騰、高止まりに対して米価格の低止まり→農業者保護、農業離れを食い止めるために、補助金や税制の優遇措置が必要。	浅井

No.	回答内容	地区名
11	1「担い手の育成・確保」及び5「農地の集積等による農業経営の合理化の推進」→水田農業の維持。	浅井

No.	回答内容	地区名
	3 「付加価値の高い農業生産の推進」→園芸等の振興（意欲ある農業者）。	
12	・用水路・排水路・農道の維持・管理と保全、補修の実施。 ・小農家への補助。	虎姫
13	山間地域においては、農業支援のみならず、山林の保全・管理も含めて考えていかなければならない。小手先の支援ではどうにもならない。	湖北
14	7 「遊休農地対策」→今は無いが今後起こりうる可能性有り。 14 「その他」→赤字農業は続かない。	湖北
15	法人型の（大規模）農家ばかり機械の補助を出して、家族経営や小規模農家には補助が出ない仕組みとなっている。大型機械の更新時に離農が進んでいる。	湖北
16	農業をリタイアした高齢の人の受け皿としての小規模農業（昔の“ゆい”）。	高月
17	農地区画の大型化の推進。	高月
18	農作物（特に米）の価格を上げる。	余呉
19	生産者米価の引き上げ、売り渡し価格が経費にみあっていない。	西浅井
20	飯米農業への支援、推進。	西浅井

【地区別の集計結果】

今後、長浜市が重点的に取り組むべき農業施策は、長浜、浅井、びわ、虎姫、湖北、高月地区では、「担い手の育成・確保」が最も多い。

木之本、余呉地区では、「有害鳥獣対策」が最も多い。

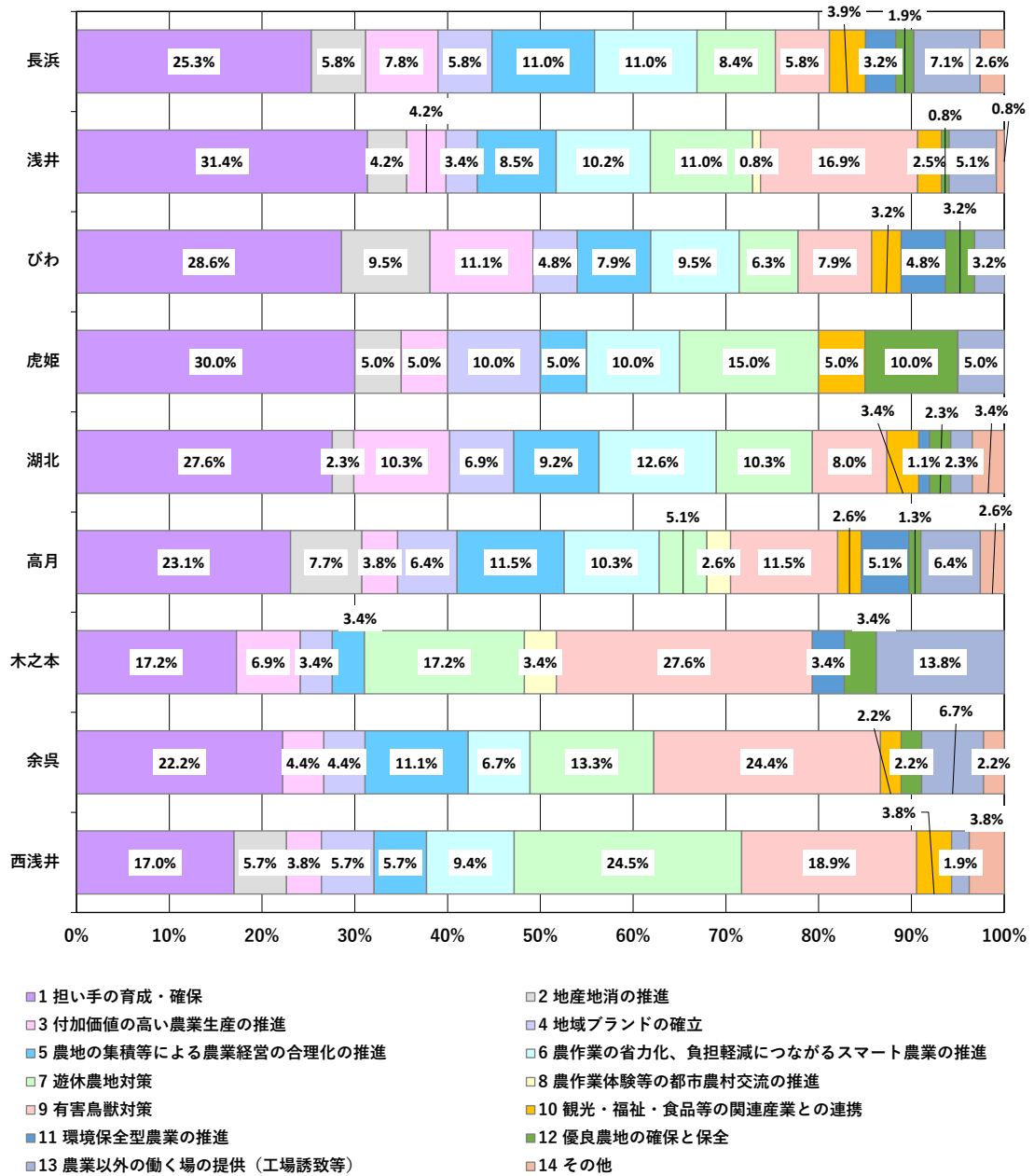
西浅井地区では、「遊休農地対策」が最も多い。

(上段：n、下段：%)

回答項目 No	長浜	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井
1	39	37	18	6	24	18	5	10	9
	25.3%	31.4%	28.6%	30.0%	27.6%	23.1%	17.2%	22.2%	17.0%
2	9	5	6	1	2	6			3
	5.8%	4.2%	9.5%	5.0%	2.3%	7.7%			5.7%
3	12	5	7	1	9	3	2	2	2
	7.8%	4.2%	11.1%	5.0%	10.3%	3.8%	6.9%	4.4%	3.8%
4	9	4	3	2	6	5	1	2	3
	5.8%	3.4%	4.8%	10.0%	6.9%	6.4%	3.4%	4.4%	5.7%
5	17	10	5	1	8	9	1	5	3
	11.0%	8.5%	7.9%	5.0%	9.2%	11.5%	3.4%	11.1%	5.7%
6	17	12	6	2	11	8		3	5
	11.0%	10.2%	9.5%	10.0%	12.6%	10.3%		6.7%	9.4%
7	13	13	4	3	9	4	5	6	13
	8.4%	11.0%	6.3%	15.0%	10.3%	5.1%	17.2%	13.3%	24.5%
8		1				2	1		
		0.8%				2.6%	3.4%		
9	9	20	5		7	9	8	11	10
	5.8%	16.9%	7.9%		8.0%	11.5%	27.6%	24.4%	18.9%
10	6	3	2	1	3	2		1	2
	3.9%	2.5%	3.2%	5.0%	3.4%	2.6%		2.2%	3.8%
11	5		3		1	4	1		
	3.2%		4.8%		1.1%	5.1%	3.4%		
12	3	1	2	2	2	1	1	1	
	1.9%	0.8%	3.2%	10.0%	2.3%	1.3%	3.4%	2.2%	
13	11	6	2	1	2	5	4	3	1
	7.1%	5.1%	3.2%	5.0%	2.3%	6.4%	13.8%	6.7%	1.9%
14	4	1			3	2		1	2
	2.6%	0.8%			3.4%	2.6%		2.2%	3.8%
合 計	154	118	63	20	87	78	29	45	53

※オレンジ着色は第1位の項目

図表 2－8 今後、長浜市が重点的に取り組むべき農業施策（地区別・複数回答）



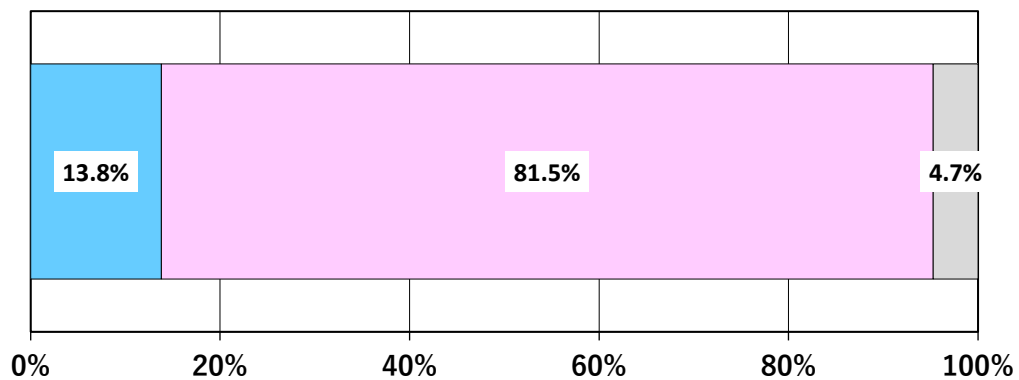
3 農用地区域の除外・編入の意向

(1) 農用地区域から除外又は編入を希望する土地の有無

問9 あなたの集落で、今後 10 年間を見通して、農用地区域から除外を希望する土地（青地から白地にする）又は編入を希望する土地（白地から青地にする）がありますか。
あてはまる番号を選んで○で囲んでください。

集落で、今後 10 年間を見通し、農用地から除外又は編入を希望する土地については、「ある」が 13.8%、「ない」が 81.5%となっている。

図表 3－1 農用地区域から除外又は編入を希望する土地の有無（単数回答）



No	回答項目	n	%
1	ある	32	13.8%
2	ない	189	81.5%
3	無回答	11	4.7%
合 計		232	100.0%

【地区別の集計結果】

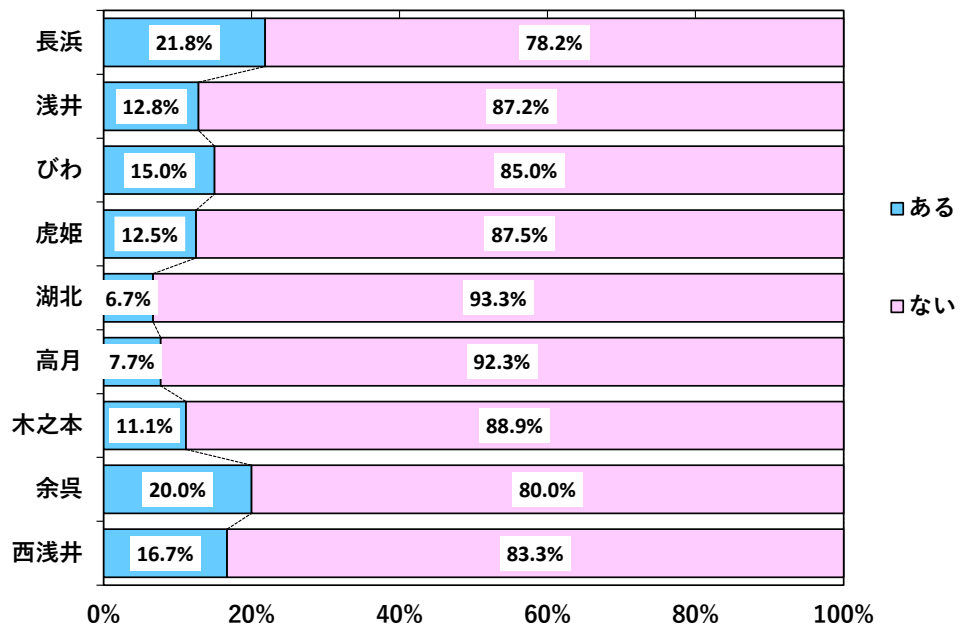
農用地区域から除外又は編入を希望する土地については、長浜、余呉地区で「ある」と回答された割合が 20%以上となっている。

(上段：n、下段：%)

No	回答項目	長浜	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井
1	ある	12	5	3	1	2	2	1	3	3
		21.8%	12.8%	15.0%	12.5%	6.7%	7.7%	11.1%	20.0%	16.7%
2	ない	43	34	17	7	28	24	8	12	15
		78.2%	87.2%	85.0%	87.5%	93.3%	92.3%	88.9%	80.0%	83.3%
合 計		55	39	20	8	30	26	9	15	18

※オレンジ着色は第 1 位の項目

図表 3－2 農用地区域から除外又は編入を希望する
土地の有無（地区別・単数回答）



4 自由回答

その他、ご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にご記入ください。

No.	回答内容	地区名
1	今回のアンケートですが、高橋町の町民の総意という点では短期間では回答できません。高橋町としては、将来の展望を検討し話し合い中です。平成 30 年に田村駅の開発により都市計画道路の計画があり、臨時総会を開催して町民の総意をはかられました。町として都市計画の一つのきっかけになると期待をしていましたが、今現在でも実現に至っておらず、計画進行状況の説明もない状態です。 農業も 10 年後どうなっているかわかりません。このままでは何も始まらないままです。これからは受け身ばかりではなく、町民と話し合いで提案し、まちづくり委員を通して市に継続して要望を出していかなければいけないと思います。あくまで個人の見解ですけど。前回 8 年前のアンケートを参考にさせていただきたいので見せてください。お願いいたします。	長浜
2	長浜新川が当町内を通過すると聞いておりますが、現在の状況について、地元自治会に説明をお願い致します。	長浜
3	特になし	長浜
4	加納新町には農業をやっておられる方がいないので状況がわからない。	長浜
5	・アンケート調査については、今回で終わりではなく、5 年 10 年ごとにたずねていただくとありがたいです。 ・経済、農業（食糧確保）は、常に変化していくと思われます。	長浜
6	地域ブランド化への対策を行い、農業生産者への安定した経営の応援を願いたく考えます。 ブランド化による一次産業の活性化は、将来長浜市に利益をもたらす可能性があると思います。	長浜
7	隣町の国道沿いの農用地が廃棄物集積所に転用されている所は、隣接する農地に影響がでないのか少し心配しています。所有者ではない立場ですが、市としてどのように対応されているのかと思い記入しました。	長浜
8	上祇園町の北側は、農用地区域から除外を申請中です。	長浜
9	① 県の管理許可区域の畑の耕作をするよう検討せよ。(神戸) ② 圃場整備ができていないため耕作条件が悪く、今後、農業後継者がいなくなる。 ③ 高齢化により農業ができない。耕作者・耕作者予備軍の若年層化。 ④ 田へのゴミの不法投棄、投げ捨てを法律で規制してほしい。 ⑤ 現在の農用地利用計画のメリット、デメリットを地権者に理解してもらい、土地整備を検討してもらう。本アンケート結果を慎重に取り扱うこと。また、具体化した折にはその理由を住民に返答すべき。 ⑥ 市街化調整区域を市街化区域に、青地を白地に。 ⑦ 都合の良い者だけで施策を進めてきた行政担当者は、他のものには十分な説明をしない。今回、市のアンケートを公にするからといって、これまでのことを追認することはできない。 ⑧ 姉川沿岸土地改良区の改修工事のため、概ね向こう 10 年は現状維持となる。	長浜

No.	回答内容	地区名
10	問9→拡幅される県道に面した土地の利用方法を検討する必要がある。この県道は琵琶湖へ出る湖周道路から関ヶ原まで抜けられる道路になり、神田にスマートインターが整備される計画であり、今後これを基点に大きく変わる可能性がある。 その他→ここ1年市の会議やJAのかかわりをもって思うことは、失礼ですが、すぐに違う部署に異動されてしまう職員さんの為か、「とにかく政策はやっています」というその場しのぎに見えてしまいます。子供達や市民の為ならば安全安心な食物の生産に力やお金を使って頂きたいと切に願う。	長浜
11	畑の防草対策のため、黒マルチがされている土地が目立っている。また、耕作されている畑地が少なくなっている。畑地の貸付仲介など、有効利用のための対策にも注力願いたい。	長浜
12	特になし	浅井
13	農業を持続可能な事業とするのであれば、市が積極的に関与して補助が受けられるような、赤字経営にならないような指導をしていく必要があると思います。	浅井
14	現時点では担い手の方に耕作をお願いしていますが、担い手が少なくなれば不耕作地が多くなります。今後も事業を進めて行くためには、担い手の育成もしくは耕作事業も含めた取り組みが必要と考えます。	浅井
15	宜しく願い申し上げます。	浅井
16	あと10年後～20年後の将来（農業）が見えない。地元で働く場所も少なくなっていて、ますます若い人が村から離れていって、子供の数も少なくなっていていくだけである。	浅井
17	問9（農用地区域の除外・編入を希望する農地の有無）→河川改修工事に伴う、土地買収が考えられる。	びわ
18	農地は地域の大切な資産です。一旦、農地を他に転用すると元に戻すことは出来ません。もちろん守っていくにはいろいろ課題がありますが。	びわ
19	土地の所有者や耕作者が在外町民のため話を聞けていません。	びわ
20	8年未経については、対象外となる事案（事業）があるように見受けられるので、そのことをまとめて情報提供いただけると幸いです。	びわ
21	・生活道路に面した農地へのゴミ等の不法投棄 ・ペットふん放置 ・道路脇の除草 ⇒ 不法投棄等の廃止啓蒙	虎姫
22	小生が親から農業を引き継いだ時分は、米代2万2千円程60kgで売っていたのに、今は1万3千円程であり、個人で作付は赤字でムリ。	湖北
23	農地の集積化は、今後も進んでいくと思われるが、同時に集積化できない農地を、小規模な経営体で続けていくことも大切ではないのかと思う。	高月
24	集落意向調査について、今年度、集落内は現状維持で問題ありませんが、来年度以降は分からないため、5年先10年先を見据えて毎年調査が必要と思われるので要望します。	高月
25	問9（農用地区域の除外・編入を希望する農地の有無）→③地主さんの意向があるのでわからない。	高月

No.	回答内容	地区名
26	大規模農家優先の補助制度が多く、集落営農では市が推奨する健全な発展に至っていません。集落営農の持続発展可能な経営を維持させるためにも、まずは、経年劣化したほ場の再整備を進めて頂きたい。又、補助制度についても、集落営農に適した対策をとって頂きたい。	木之本
27	土地の相続条件の緩和が必要。一般的な農家内での土地の相続は親が死亡しないとできない。又、相続するための費用が高額なため、相続を放置せざるを得ないケースもある。土地の相続をもっと安く簡単に出来るような法改正が必要では？	木之本
28	青地以外の農地（畑）において、所有者が地域外におられ、耕作はいうまでもなく、草刈りさえもされないまま放棄されているものが多々あり、雑木も生い茂って手も付けられない状況です。所有者も代が替わって連絡先もわからない状況です。どのような対応が有効なのか模索しています。	余呉
29	・農業では、生活を維持できないからです。機械肥料の値上げ。 ・市の職員の方も県外に研修に行き、現地に赴き長浜市に適した振興施策を実施していただきたい。	余呉
30	① 過去数度にわたるアンケートを実施されて都度、具体的に明記をさせてもらってはいるものの、その意志や内容はいかされているのか、いささか疑問を感じる場所である。机上の作業以上に、地域の耕作者、あるいは地権者の生の声を聞いてしかるべき手段を講じてもらいたいものと希望する。 ② 各地域における同様な問題でもある農業者の高齢化により、維持・継続が困難であることはさることながら、年々気候変動による温暖化の現象が進み、農作物に悪影響を及ぼし、しいては北国地域が南国の品種作物を耕作することを考えなければならない環境に変化してきた。この現象に向き合うには、個人若しくは小規模農業経営者の対応では非常に困難を極める問題である。特に、我が町は過疎化の代名詞であるが故、自然豊かな立地である財産を最大限に活かすためにも、何十年先を見据えたビジョンの一つひとつに共同的統合農業園地を目指して、加工、製造、流通、観光、すなわち、地産地消の販売から食事提供と宿泊までトータル事業を可能とした企業の拠点を誘致し、果樹園、畜産（ジビエ含む）農産（野菜等のハウス露地栽培、水稻、そば、麦）を問わず、営農に従事する地元営農者が重要な傘下の一員として農作業の省力化を基盤とした負担軽減化を図ったスマート農業の推進を基本に、農作業体験から観光と外食産業まで、学生から一般客に諸団体の誘客を推進した発信で、町の産業として活性化を図り構築することを目指したい。	余呉
31	耕作放棄地はこれからまだまだ増えていくなら、そろそろ田んぼを自然に返す算段をしなければならないかも。	余呉
32	県立大学が研究のため、焼き畑農法を一部の土地を借りて行っています。そのような企業等があれば誘致したいと考えています。	余呉
33	中山間地域の菅浦における有害獣対策（特にサル）は、農地の荒廃を防ぐ緊急の課題である。	西浅井
34	集積以外でも、自分の農地を自分で守れる（経営できる）制度を考えてください。	西浅井